

平成26年12月定例会（12月9日開会  
12月19日閉会）

## 池田町議会会議録

## 平成26年12月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号 (12月9日)	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	4
出席議員.....	4
欠席議員.....	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4
事務局職員出席者.....	5
○開会及び開議の宣告.....	6
○諸般の報告.....	6
会議録署名議員の指名.....	12
会期の決定.....	12
町長あいさつ.....	13
○承認第9号、承認第10号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	15
承認第11号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	16
議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	18
議案第43号、議案第44号の一括上程、説明、質疑.....	19
議案第45号より議案第47号まで、一括上程、説明、質疑.....	21
議案第48号の上程、説明、質疑.....	28
議案第49号の上程、説明、質疑.....	32
議案第50号、議案第51号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	33
議案第52号、議案第53号の一括上程、説明、質疑.....	36
議案第43号より議案第49号まで、議案第52号、議案第53号、各常任委員 員会に付託.....	47
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	48
○散会の宣告.....	48

第 2 号 ( 12月17日 )

議事日程.....	5 1
本日の会議に付した事件.....	5 1
出席議員.....	5 1
欠席議員.....	5 1
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	5 1
事務局職員出席者.....	5 1
12月定例議会一般質問一覧表.....	5 3
開議の宣告.....	5 4
一般質問.....	5 4
麩    聖    章    君.....	5 4
和    澤    忠    志    君.....	6 5
矢    口    稔    君.....	7 6
大    出    美    晴    君.....	8 9
櫻    井    康    人    君.....	9 7
薄    井    孝    彦    君.....	1 1 0
服    部    久    子    君.....	1 2 2
内    山    玲    子    君.....	1 3 5
宮    崎    康    次    君.....	1 4 2
散会の宣告.....	1 5 3

第 3 号 ( 12月19日 )

議事日程.....	1 5 5
本日の会議に付した事件.....	1 5 5
出席議員.....	1 5 5
欠席議員.....	1 5 6
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 5 6
事務局職員出席者.....	1 5 6
開議の宣告.....	1 5 7

各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	1 5 7
議案第 4 3 号、議案第 4 4 号について、討論、採決.....	1 6 6
議案第 4 5 号より議案第 4 7 号について、討論、採決.....	1 6 7
議案第 4 8 号について、討論、採決.....	1 7 0
議案第 4 9 号について、討論、採決.....	1 7 1
議案第 5 2 号、議案第 5 3 号について、討論、採決.....	1 7 2
請願・陳情書について、討論、採決.....	1 7 3
日程の追加.....	1 7 5
発議第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 7 5
発議第 1 2 号、発議第 1 3 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 7 7
発議第 1 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8 0
発議第 1 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8 2
総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件.....	1 8 5
振興文教委員会の閉会中の継続調査の件.....	1 8 5
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件.....	1 8 5
副町長あいさつ.....	1 8 6
町長あいさつ.....	1 8 6
閉議の宣告.....	1 8 8
議長あいさつ.....	1 8 8
閉会の宣告.....	1 8 9
署名議員.....	1 9 1

池田町告示第 8 5 号

平成 2 6 年 1 2 月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 2 6 年 1 2 月 1 日

池田町長 勝 山 隆 之

1.期 日 平成 2 6 年 1 2 月 9 日 (火) 午前 1 0 時

2.場 所 池田町議会議場

## 応招・不応招議員

### 応招議員（12名）

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	宮崎康次君
11番	麿聖章君	12番	立野泰君

### 不応招議員（なし）

平成 26 年 12 月 定例 町 議 会

( 第 1 号 )

## 平成26年12月池田町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成26年12月9日(火曜日)午前10時開会

#### 諸般の報告

報告第20号 議長が決定した議員派遣報告

報告第21号 議員派遣結果報告

報告第22号 例月出納検査結果報告(9・10・11月)

報告第23号 定期監査報告

報告第24号 寄附採納報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期 - 12月9日(火)から19日(金)までの11日間

日程第3 町長あいさつ

日程第4 承認第9号 池田町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

承認第10号 平成26年度池田町一般会計補正予算(第4号)について

日程第5 承認第11号 平成26年度池田町一般会計補正予算(第5号)について

日程第6 議案第42号 北アルプス広域連合規約の変更について

日程第7 議案第43号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第45号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第46号 池田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第47号 池田町保育園設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第48号 池田町立美術館の指定管理者の指定について



- 日程第 1 0 議案第 4 9 号 町の義務に属する損害賠償額の決定について
- 日程第 1 1 議案第 5 0 号 町道の路線の廃止について  
議案第 5 1 号 町道の路線の認定について
- 日程第 1 2 議案第 5 2 号 平成 2 6 年度池田町一般会計補正予算（第 6 号）について  
議案第 5 3 号 平成 2 6 年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）  
について
- 日程第 1 3 議案第 4 3 号より議案第 4 9 号まで、議案第 5 2 号、議案第 5 3 号、各常任委員会に付託
- 日程第 1 4 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	矢 口 稔 君	2 番	矢 口 新 平 君
3 番	大 出 美 晴 君	4 番	和 澤 忠 志 君
5 番	薄 井 孝 彦 君	6 番	服 部 久 子 君
7 番	那 須 博 天 君	8 番	櫻 井 康 人 君
9 番	内 山 玲 子 君	1 0 番	宮 崎 康 次 君
1 1 番	麩 聖 章 君	1 2 番	立 野 泰 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	勝 山 隆 之 君	副 町 長	宮 嶋 将 晴 君
教 育 長	平 林 康 男 君	総 務 課 長	中 山 彰 博 君
会計管理者兼 会 計 課 長	師 岡 栄 子 君	住 民 課 長	小 田 切 隆 君
福 祉 課 長	倉 科 昭 二 君	保 育 課 長	藤 澤 宜 治 君
振 興 課 長	片 瀬 善 昭 君	建 設 水 道 課 長	山 崎 広 保 君
教 育 課 長	宮 崎 鉄 雄 君	総 務 課 長 総 務 係 長	勝 家 健 充 君

教育委員長 中山俊夫君 監査委員 山田賢一君

事務局職員出席者

事務局長 平林和彦君 事務局書記 綱島尚美君

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

平成26年12月池田町議会定例会が招集されました。

なお、11月に起りました神城断層によりますところの大北地域におきます甚大な被害を受けました小谷村、白馬村、また大町市の被災者の皆さんにおかれましては、お悔やみを申し上げますとともに一日も早い復興を願うところでございます。池田町の皆さん、そして松川村の皆さんもボランティアに協力いただきましたことに感謝を申し上げるところでございます。

それでは、御多忙の折、寒さ厳しい中、御参集願ひ大変御苦労さまでございます。各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしく願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年12月池田町議会定例会を開会します。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

#### 諸般の報告

議長（立野 泰君） 諸般の報告を行います。

報告第20号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、前定例会後、急を要する場合として、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第21号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第22号 例月出納検査結果報告（9月・10月・11月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第23号 定期監査報告について。

山田代表監査委員。

〔監査委員 山田賢一君 登壇〕

代表監査委員（山田賢一君） おはようございます。

それでは、報告第23号 定期監査報告をいたします。

去る11月26日、町長、議会議長に提出しました平成26年度定期監査の結果について報告いたします。

なお、この監査につきましては、私、山田賢一、内山玲子監査委員で行いました。

この報告は、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成26年度定期監査を実施し、その結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

#### 1、監査の期間

平成26年11月5日から11月21日までの7日間。

#### 2、監査の対象

議会事務局から教育委員会まででございます。

#### 3、監査の範囲

平成26年4月1日から9月30日までに執行された財務に関する事務の執行状況、経営にかかわる事業の管理について。

#### 4、監査の方法

定期監査に当たっては、財務に関する事務、経営にかかわる事業が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、各課等の関係職員から監査資料に基づき執行状況及び帳簿等を審査し、監査を実施した。

監査した書類等は、一般会計の職員等の給与費等人件費を除く各担当ごと、特別会計の歳入歳出計算書、委託料・負担金・補助金の状況資料・工事実施状況資料及び袋会計の通帳等、実査その他の資料。

## 5、監査の結果

予算の執行状況（平成26年9月30日現在）

予算は目的に従って、適正に執行されているものと認められた。

事務処理状況（平成26年9月30日現在）

収入事務については関係諸帳簿を調査した結果、良好な処理がなされていた。国庫支出金、県支出金については事業施行中であり、まだ収入されていないものが多いが、事業の執行状況に合わせ、収入の時期についてはおくれのないように留意されたい。歳入については、一般会計全体で歳入予算現額46億7,290万8,000円に対し、収入済額23億2,236万5,684円、収入率は49.7%である。

議会・監査委員事務局

歳出予算現額7,172万7,000円に対し、支出済額は3,783万668円、執行率は52.7%である。

常任委員会で、町内企業及び福祉施設を訪問して実態の調査を行い、近隣市町村議会との交流を積極的に図っている。今後のより活発な議会活動を期待したい。

会計課

歳出予算現額231万5,000円に対し、支出済額は88万5,414円、執行率は38.2%である。現金・物品の手持ち監査を実施したが、正確であった。

出先機関での現金収受における領収書及び使用申込書の整備がなされたこと。また、その取り扱いについて、各課等共通のルールの確立に向けて御努力をいただいた。

総務課

歳出予算現額14億4,885万1,000円に対し、支出済額5億3,421万6,326円、執行率は36.9%である。

住民課

(1)一般会計

歳出予算現額6億7,896万2,000円に対し、支出済額2億6,062万8,858円、執行率は38.4%である。

太陽光発電システム設置補助金が9月末で20件となり、毎年順調に伸びている。環境に優しい自然エネルギーとして町民の関心も高いので、今後も引き続き推進してほしい。

(2)国民健康保険特別会計

今年度の歳入歳出予算現額11億5,033万6,000円に対して、9月末現在の収入済額は4億4,900万2,812円、収入率は39.0%で、支出済額は4億8,986万1,585円、執行率は42.6%であ

る。

歳入の国民健康保険税の税率は、平成23年度から据え置かれている。収納率は30.5%で、昨年度より5.6ポイント上昇した。歳出の保険給付費は、昨年同期とほぼ同額となっている。

昨年度の1人当たりの医療費は、県内市町村順位では9位であった。被保険者の高齢化、医療の高度化により引き続き増加傾向にあると思われる。

国保財政安定のため医療費の抑制が不可欠である。特定健診の受診率が上がることにより疾病等の早期発見、また早期からの保健指導等により医療費抑制につなげたい。昨年度の特定健診受診率は67.9%（国の指標65%）で、県内市町村順位2位（前年度4位）であったが、成果があらわれるまでは数年の期間を要するため、今後の特定健診受診率、医療費の推移を注視したい。

### (3)後期高齢者医療特別会計

今年度の歳入歳出予算現額1億2,441万1,000円に対して、9月末現在の収入済額は3,883万5,220円、収入率は31.2%、支出済額は5,274万7,242円、執行率は42.4%である。

歳入の後期高齢者保険料の収納率は、9月末現在で45.8%である。歳出の後期高齢者医療広域連合納付金の執行率も42.3%であり、ともに順調に推移している。

#### 保育課

歳出予算現額2億7,017万円に対し、支出済額は9,500万3,290円、執行率35.2%である。

#### 福祉課

歳出予算現額8億479万9,000円に対し、支出済額は3億5,700万2,794円、執行率は44.4%である。

高齢化率34.4%となり、ひとり暮らし高齢者481人、要介護認定者は560人である。

特定健診では、未受診者への個人通知や担当者による相談業務など、きめ細かな対応を行っている。受診率も国の指標を超えており、今後も町民の健康と福祉の増進、さらには町の医療費抑制に向けて継続的な努力をお願いしたい。

#### 振興課

##### (1)一般会計

歳出予算現額4億2,986万8,000円に対し、支出済額は1億5,458万8,579円、執行率は36.0%である。

「池田あっぱれ」が定着する中、3,000人を超える来場者があり盛大に開催された。

##### (2)工場誘致等特別会計

歳入歳出予算現額608万5,000円に対し、収入済額は608万5,240円、収入率は100%である。  
事業はなく支出額はゼロである。

#### 農業委員会

歳出予算現額1,675万4,000円に対し、支出済額は613万7,263円、執行率は36.6%である。

#### 建設水道課

##### (1)一般会計

歳出予算現額 4 億7,520万円に対し、支出済額5,859万3,504円、執行率は12.3%である。

住宅リフォーム促進事業は9月末で45件の申請があり、昨年と比較して減少しているが、地元の事業者の利用によって地域経済の活性化が図られている。

##### (2)下水道事業特別会計

歳入歳出予算現額 5 億4,187万7,000円に対し、収入済額は9,184万5,361円、収入率は16.9%である。支出済額は 2 億6,050万332円、執行率は48.1%である。

9月30日現在のつなぎ込み完了は3,240戸、水洗化率88.9%、前年比119戸の増となっている。今後もつなぎ込みの推進を図っていただきたい。

公共下水道の使用料の滞納者が多いので、徴収業務を積極的に行ってほしい。

##### (3)簡易水道事業特別会計

歳入歳出予算現額は1,549万2,000円に対し、収入済額は131万7,193円、収入率は8.5%である。支出済額は400万9,369円、執行率は25.9%である。

現在52戸に給水している。既存施設の老朽化と地すべり地帯もあり、施設管理には十分努められたい。

##### (4)水道事業会計

#### 収益的収入及び支出

収入は予算額 2 億4,855万1,000円に対し、収益額は 1 億706万6,550円、収益率は43.1%である。そのうち水道使用料収益は、予算額 2 億3,126万7,000円に対し、収益額は 1 億618万5,870円、収益率は45.9%である。支出は、予算現額 1 億7,226万円に対し、支出済額は 4,876万6,125円、執行率は28.3%である。

#### 資本的収入及び支出

収入は、予算額259万2,000円に対し、収入済額は173万5,200円、収入率は66.9%であり、支出は予算額9,993万1,000円に対し、支出済額は4,415万2,134円、執行率は44.2%である。

水源の確保、ポンプ設備及び水道管の維持、そして配水管の清掃や漏水の発見等にも精力

的に取り組まれているので、継続して実施していただきたい。

#### 教育委員会

歳出予算現額 4 億 7,426 万 2,000 円に対し、支出済額は 2 億 1,522 万 492 円、執行率は 45.4% である。

以上、一般会計・特別会計及び公営企業会計について申し述べたが、7 会計合わせて 67 億 6,225 万 2,000 円の予算のうち 26 億 2,013 万円余りの予算執行がなされ、執行率は 38.7% となっている。

日銀は、11 月 7 日の金融政策決定会合で昨年 4 月に導入した量的・質的金融緩和政策の継続を決定し、次のような景気判断をしている。消費税引き上げに伴う、駆け込み需要の反動などの影響から、生産面を中心に弱めの動きが見られているとの足元の弱めの動きに言及しながらも、基調的には緩やかな回復を続けているとの見方を据え置いた。また、企業の業況感、改善に一服感が見られるが、総じて良好な水準を維持しているとした。景気の先行きは、緩やかな回復基調を続け、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響も次第に和らいでいくと展望している。

景気が上向きといっても緩やかなもので、総じて良好な水準を維持している程度の状況では地方及び中小企業等に余り影響がなく、依然として経済状況は厳しく重点政策や継続事業への影響も大きいものと思われるので、財源の確保には、今後も格段の努力を傾注していただきたい。

大変厳しい財政事情のもとではあるが、職員各位の努力により、平成 26 年度において計画されている諸事業は各会計とも適切に執行されている。また、主要な事業の執行は年度の後半に集中しているので、国や県の動向に十分配慮して、厳しい財政の状況を踏まえて乗り越えられるよう、より一層の行財政改革への取り組みと事業執行に努めていただきたい。

最後に、11 月 22 日の神城断層地震で被災された皆様方に、心よりお見舞いを申し上げて、定期監査報告といたします。

以上です。

議長（立野 泰君） 報告第 24 号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。



### 会議録署名議員の指名

議長（立野 泰君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、4番、和澤忠志議員、7番、那須博天議員を指名します。

### 会期の決定

議長（立野 泰君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告を求めます。

甕聖章議会運営委員長。

〔議会運営委員長 甕 聖章君 登壇〕

議会運営委員長（甕 聖章君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る12月3日に開催されました議会運営委員会において、池田町12月議会定例会の会期、日程等について協議いたしました。

本12月議会定例会の会期は、本日12月9日から19日までの11日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上、報告申し上げます。

議長（立野 泰君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会期日程案のとおり決定しました。

町長あいさつ

議長（立野 泰君） 日程3、町長あいさつ。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

12月定例会の開催に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

早いもので師走を迎えました。議員各位には御多用のところ御出席いただき、ここに開催できますことを厚く御礼申し上げます。

本日より19日までの会期、日程を御決定いただき、大変御苦労さまでございます。

去る11月22日は長野県神城断層地震が発生し、大町市、白馬村、小谷村など甚大な被害がありました。当町では震度4でありましたが、墓石の転倒4カ所、農作業小屋の瓦落下があったのみで大きな被害はありませんでした。

一方、被災された地域では、震度6弱という今までに経験したことのない地震での災害となったところでありますが、この災害において、被災した倒壊家屋等から1人の犠牲者も出なかったことは、まさに奇跡であると思います。

報道では、普段からの親密な近所づきあいがこの奇跡を生んだと報告されておりますが、町としましても、大変見習うべき地域力であると感じるところであります。今後、町の防災体制づくりの礎として、この地域力を大事にし、対応してまいりたいと考えます。

本定例会は、折しも衆議院議員総選挙戦の真ただ中での議会開会となりました。消費税率問題とアベノミクスの効果の検証が焦点となる今選挙での動向を注視し、国民の理解が十分得られ、地方創生が名実ともに生かされる選挙結果を期待するところであります。

政府の直近月例報告では、東日本大震災の復興を加速させ、デフレからの早期脱却を確実なものとして持続的成長の実現に取り組むために、経済財政運営と改革の基本方針2014、また「日本再興戦略」改定2014を確実に実行するとしております。

また、内閣府の月例経済報告によれば、景気はこのところ弱さが見られるが、穏やかな回復基調が続いている。先行きについては当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する

必要があるとしています。

このような状況下であります。住民に一番身近な基礎自治体として町民の皆様が安心・安全で、健康で長生きでき、明るく輝き、若者にも魅力のある福祉の充実した町づくりとあわせ、財政の健全化と常に町民目線に立ち、町民主役の町づくりのため、今後も努力してまいりたいと思っておりますので、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本年の町政を振り返りますと、議員の皆様のご格段の御支援を賜りまして、ハード面では、災害に強い町づくりのための各地域の消防詰所や消防ポンプ車の整備、また防災行政無線デジタル化に伴います個別受信機を整備させていただいております。

また、住みなれた地域での暮らしを守り、あわせて地域の自主性を生かした介護サービス基盤を充実整備する交付金を活用した地域介護福祉空間整備等交付金事業は2年目を迎え、地域の拠点づくりが将来に向けて確かな歩みを続けております。

また、ソフト面では、地域おこし協力隊員を全国から募集し、協力隊員がスポーツ、特産品開発を通じ、町おこしにつながる事業を考えていただいております。スポーツ面では、「スポコン」を初めて企画し、20代から40代の運動を通じた出会いの機会をつくっていただき、特産品開発では、池田町の歴史と風土を生かした新しい特産品開発に向けて研究が始まりました。ぜひとも、町の目玉となるような事業につながることを願い、大いに期待をするところであります。

財政面では、本年、平成25年度の決算審査をいただきましたが、財政健全化の判断基準となります実質公債費比率は6.3%と、昨年を1.7%減少し、さらに県下平均8.5%を大きく下回りました。また、県下77市町村中18位に位置することができました。さらに、財政積立金は約18億円と過去最大となったところであります。

今後におきましても、町民の皆様のご負託に応えるべく、町政発展のために引き続き財政の健全化に努め、効率的で無駄のない費用対効果、将来戦略にも配慮した町政運営を、職員一同、心がけて取り組む所存であります。より一層のお力添えをお願い申し上げます。

本定例会に提案します案件は、報告5件、承認案3件、条例改正案等10件、補正予算案2件の計20件であります。よろしく御審議、御決定をいただきますようお願い申し上げます。ごあいさついたします。よろしくお願いいたします。

承認第9号、承認第10号の一括上程、説明、質疑、討論、採決  
議長（立野 泰君） 日程4、承認第9号 池田町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について、承認第10号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第4号）  
についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 承認第9号 池田町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について及び承認第10号 池田町一般会計補正予算（第4号）について、一括提  
案理由の説明を申し上げます。

本承認案件は、本年9月27日発生の御嶽山噴火において、当町の住民1名の方が犠牲とな  
り災害弔慰金をお支払いするために、関係する条例の整備及び予算措置をするものでありま  
す。

承認第9号では、国・県で規定した条例の未整備部分を改正するもので、主な改正では、  
死亡弔慰金を300万円から500万円とするものでございます。

承認第10号は、死亡弔慰金500万円を予算措置したものであります。

既に、国及び県に対しまして、本災害に伴う弔慰金支給の事務手続を行いましたので、今  
回、承認としてお願いし、年度内に御遺族にお支払いするものでございます。

なお、承認第9号及び承認第10号におきましては、10月6日付で専決し、承認をお願いす  
るものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

各承認案ごとに、質疑、討論、採決を行います。

承認第9号 池田町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、  
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

承認第9号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第10号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第4号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

承認第10号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程5、承認第11号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第5号）

についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 承認第11号 池田町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

承認第11号は、平成26年11月21日衆議院が解散され、平成26年12月2日公示、同年12月14日、衆議院議員選挙の投票が実施されるに伴い、その選挙に係る投・開票費用を補正するものであります。

歳入歳出それぞれ733万8,000円を追加し、総額を43億7,876万9,000円とするものであります。

既に、選挙公示内で選挙費用が発生しており、11月21日付で専決処分し、承認をお願いするものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

承認第11号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程6、議案第42号 北アルプス広域連合規約の変更についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第42号 北アルプス広域連合規約の一部改正する規約の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第42号は、広域連合の第4次広域計画の見直しに当たり、広域連合が取り扱っている事務内容の表現及び処理する事務の並び順を同類の事務ごとの順に改めるため、構成市町村において、地方自治法第291条の11の規定により、議決を求めるものであります。

なお、今回の改正により、広域連合で処理する事務の内容について変更はありません。

まず、規約第4条は、広域連合の処理する事務の範囲を規定しております。ここでは第1号から第19号の全部。第5条では、広域計画の項目を規定する第1号から第20号までの全部、また別表では、改正部分が多いことから全部を改正するものとなっております。

なお、施行日は平成27年4月1日とするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上、御決定をいただきますようお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第42号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第43号、議案第44号の一括上程、説明、質疑

議長（立野 泰君） 日程7、議案第43号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第44号 池田町一般職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第43号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第44号 池田町一般職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第43号及び議案第44号は、人事院規則の改正に伴い、特別職の職員等及び一般職の職員等の給与に関して改定を行うものであります。

議案第43号は、特別職の職員等の期末手当を改定するものであります。

改定では、支給基準日を平成26年4月1日から適用し、同年12月1日を適用分として、年間0.15月引き上げるものであります。

続いて、議案第44号は、一般職の職員等についての給与改定であります。

改正では、若年層に重点を置いた給与表の改正、民間支給状況を踏まえた通勤手当及び期末勤勉手当を引き上げるものでございます。



なお、給与表及び通勤手当は、平成26年4月1日から適用し、期末勤勉手当は平成26年12月1日適用分とする内容でございます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議、御決定をお願いいたします。

なお、補足説明は担当課長にいたさせます。よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 補足の説明を求めます。

議案第43号、議案第44号について。

中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） おはようございます。

それでは、議案第43号及び議案第44号について、補足説明を申し上げます。

初めに、議案第43号の関係でございます。

第1条関係につきましては、特別職の職員等であります町長、副町長、教育長及び議員の期末手当を年間0.15月引き上げるものでございます。

第2条関係につきましては、期末手当の支給月の配分の変更でございます。

第3条第2項ただし書き及び第9条第2項中の6月支給率につきましては、現行100分の140を100分の147.5に、また12月支給率につきましては、現行100分の170を100分の162.5とするものでございます。

なお、この改正による年間の支給月数につきましては、3.10月ということございまして、変更はしてございません。

また、附則第1項及び第2項では各条文の施行日、第3項では給与の内払いに関する扱い、それから、第4項では条例に必要な事項の委任を明記しております。

次に、議案第44号の関係でございます。

第1条関係につきましては、第17条第2項イからスまでの通勤手当を片道5キロメートル以上の通勤者に対しまして、5キロごとに各距離に応じまして、100円から7,100円までの幅で支給額を改正してございます。

次に、30条第1項第1号の関係でございますが、これは平成26年12月支給の勤勉手当を0.15月引き上げる改正となっております。

附則第8号につきましては、勤勉手当の配分率を変更するものでございまして、平成26年12月支給の勤勉手当を100分の0.225引き上げる内容でございます。

次に、別表第1でございますけれども、これは行政職給料表の改正でございます。改定率は、平均0.3%でございます。

なお、今回の給料表の改定では、世代間の給与配分を是正することとしまして、3級以上の高い号俸と50歳代後半層の職員につきまして、据置措置となっております。

続きまして、第2条関係でございますが、第30条第1項第1号中、勤勉手当におきまして、平成27年6月支給分を0.075月引き上げ、12月支給分を逆に0.075月引き下げる配分変更を行っております。これによりまして、平成27年より6月及び12月の支給月数につきましては、ともに0.75月とするものでございます。

それから、附則では、本条の施行期日適用日前の異動者の号俸等の調整、給与の内払い、委任につきまして、それぞれの取り扱いをうたっております。

補足の説明は以上でございます。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第43号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第44号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第45号より議案第47号まで、一括上程、説明、質疑

議長（立野 泰君） 日程8、議案第45号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第46号 池田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第47号 池田町保育園設置条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第45号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運

営に関する基準を定める条例の制定について、議案第46号 池田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第47号 池田町保育園設置条例の一部を改正する条例の制定について、一括提案理由の説明の説明を申し上げます。

これからの改正は、平成24年8月に、子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月1日より、子ども・子育て支援新制度が開始されるに伴い、それぞれの条例に基準を設けるなど新たな制定及び既存条例を改正するものであります。

議案第45号では、良質で適切な内容及び水準の教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するための適切な環境が等しく確保されることを目的とし、子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について条例で定めるものであります。

次に、議案第46号は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、乳幼児が明るく衛生的な環境において、健全な心身や素養を有し、適切な訓練を受けた職員からの保育の提供を受けることにより、心身ともに健やかに育成されることを目的とし、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について条例で定めるものであります。

次に、議案第47号は、新制度施行に伴う町内保育所の設置条例について、保育の実施の定義を改め、新たに保育の必要性の認定等を定めるものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足説明は担当課長にいたさせますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 補足の説明を求めます。

議案第45号、議案第46号について。

倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） おはようございます。

議案第45号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、補足の説明を申し上げます。

来年4月より、子ども・子育て支援新制度が施行されます。この新制度では、幼児期の学校教育・保育、子ども・子育ての支援を総合的に進め、学校教育法及び児童福祉法などに基づく認可を受けている施設及び3歳未満児の保育に対する地域型保育事業により、特定教育・保育を提供した場合、施設が給付を受けることができることとされました。これに伴い、

国の基準を踏まえ、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の運営に関する基準について、市町村が条例で定めることと規定されましたことから、本条例を制定するものでございます。

第1章を総則とし、趣旨、用語の定義、一般原則を定めております。

第2章、特定教育・保育施設の運営に関する基準として、第1節では、特定教育・保育施設の利用定員を20人以上とすること、第2節では、利用申し込みによる手続の説明や確認事項等のほか、小学校等との連携や利用負担、特定教育・保育の方針など運営に関する基準を、第3節では、特例施設型給付費に関する基準を定めております。

第3章、特定地域型保育事業者の運営に関する基準として、第1節では、家庭的保育事業は1人以上5人以下、小規模保育事業A型及びB型は6人以上19人以下、小規模保育事業C型は6人以上10人以下、居宅訪問型保育事業は1人と利用定員を定めております。第2節では、利用申し込みに関するもののほか、利用負担額の受領や運営規程など運営に関する基準を、第3節では、特定地域型保育給付費に関する基準を定めております。

附則では、施行期日を法の施行の日とするほか、特定保育所に関する特例、施設型給付費及び連携施設に関する経過措置を定めております。

次に、議案第46号 池田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、補足の説明を申し上げます。

この条例は、子ども・子育て支援新制度において、従来の認可保育所の枠組みに加えて、主に3歳未満児を対象に保育サービスを提供するため、新たに創設される家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業について、新たに市町村がその設置の認可を行うこととなるため、国の基準を踏まえて、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について市町村が条例で定めることと規定されましたことから、本条例を制定するものでございます。

第1章を総則とし、趣旨、用語の定義、最低基準、一般原則を定めております。

第2章、家庭的保育事業では、利用定員を1人以上5人以下とし、乳幼児の保育を行う専用の保育の面積を9.9平方メートル以上とする設備の基準のほか、保育時間、保育の内容を定めております。

第3章、小規模保育事業に関する基準として、第1節では、小規模保育事業の区分を、第2節では、利用定員6人以上19人以下の小規模保育事業A型に関する基準を、第3節では、小規模保育事業A型と比較して保育士の配置を緩和した小規模保育事業B型に関する基準を、

第4節では、利用定員6人以上10人以下の小規模保育事業C型に関する基準をそれぞれ定めております。

第4章では、居宅訪問型保育事業に関する基準を、第5章では、事業所内保育事業に関する基準を定めております。

第6章では、雑則として委任事項を定めております。

附則では、施行期日を子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日とするほか、食事の提供に関すること、連携施設の確保及び小規模保育事業C型の利用定員に関する経過措置を定めております。

以上、議案第45号、議案第46号の補足の説明を終了といたします。よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 議案第47号について。

藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） お疲れさまでございます。

それでは、議案第47号 池田町保育園設置条例の一部を改正する条例につきまして、補足の説明をお願いいたします。

今回の一部改正でありますけれども、先ほど来出ております子ども・子育て支援の新制度につきまして、来年、平成27年4月に施行となります。これに伴います必要な規定の整備ということでお願いするものであります。

具体的な内容でありますけれども、今回につきましては、現行第5条関係、保育の実施基準につきまして、改正に伴い、保育の必要性の認定ということで改めてまいります。

また、第6条関係につきましては、保育の実施でございましたけれども、これにつきまして、保育の利用というふうに変更してまいります。

ほかの条項につきましては、条ずれ等の整理となっておりますので、お願いをしたいと思います。

なお、保育の必要性の認定基準でございますけれども、これにつきましては、新たに規則で定めさせていただきますので、お願いをしたいと思います。

以上です。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第45号について質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 第13条の4です。費用負担を求めることができるということで、1として日用品、文具その他、それから、2として特定教育・保育等にかかわる行事への参加、それから、3として食事の提供とか1から5まであるんですけども、これは、現在やっているものと変わらないというふうに考えてよろしいでしょうか。

それともう1点、子ども・子育て支援法第59条の3によりますと、国の助成事業を使えば保護者の、文具だとか、行事参加への補助なんかが、国のほうから出るという、59条3の2はそういうことが書いてありますけれども、それを利用するのかどうか、利用していただきたいと思えますけれども、その辺のところちょっとお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 薄井議員、何条ですか。

〔「59条なんてないよ」の声あり〕

5番（薄井孝彦君） だから、子ども・子育て支援法の59条の3というのは、ここに書いてありません。そういう法律があるんです。

それを使えば、要するに、国のほうから日用品の(1)とか(2)に該当するものに助成するということが書いてあるんですよ。その辺のところを、この前の一般質問でもお聞きしたんですけども、使えば保護者負担の軽減に役立ちますので、ぜひ検討していただきたいということで、その辺を、どういうことについてお聞きしたいと、そういうことです。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） それでは、ただいま質問であります。第13条関係でございます。この関係につきましては、現状とほぼ変わらないということで現在想定をしておりますので、お願いをしたいと思います。

それから、先ほどの国からの補助等の関係でございますが、行政側としましては、当然使える制度といたしますか、メリットのある制度でありますので、使える部分につきましては、導入をしていきたいということで考えておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） それと、ちょっとこれを読んでいてもわからない点があるので、子どもに対する職員の割合、これについては県の基準に従うということで考えているのでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 国の基準に従うということです。

〔「国は、条例は県の、国は県に戻り、県の基準に戻り……」の声あり〕

議長（立野 泰君） 挙手をお願いします。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） どうもすみません。

県の基準に基づいてやるということじゃないかと思うんですけども、多分そういうことだと思いますけれども。国は県に対してだけれども、県が条例を決めてそれに基づいてやるというふうに私は読んだんですけども、そうじゃないんですか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） この条例の従うべきもの、参酌すべきもの、国の省令のほうでうたわれていますので、国に従うということをお願いします。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） その部分が、これを読んでも書いてないんですよ、子供に対する職員の割合というのは。なもんで、ちょっとこれには外れるんだけれども、その辺のところをお聞きしたということですね。多分、県の基準に従うというふうに、私はこの前の一般質問でもお聞きしたんですけども。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） 例えば、ただいまの職員配置の関係でございますが、これにつきましては、大もとでは、要は国で定めているというものでございます。それに従いまして県も定めているということでございますので、大もととしては国の基準ということになるのかと思いますので、要は同じ内容になっているはずですので、お願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第46号について質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 小規模保育の特にC型なんかは、保母さんの資格がなくても、要は保育ができるという形だとか、あるいは食事については外部からの搬入も認めるというような内容になっておりますので、先ほど、町長さんの説明によりますと、子供が健全に育つため

にこういう事業をやるんだというふうに言われましたけれども、とてもそういうものでは子供が健全に育つというふうには私は考えないんですけれども、認定こども園というのも格差も出てきます。その辺のところはどんなふうにお考えでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 今の御質問でありますけれども、保育園につきましては、保育指針、幼稚園につきましては、教育要領によりまして進められるものですから、現状と何ら変わりはないというふうに認識しております。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） これを見れば、特にC型については保母の資格がなくても研修を受ければ一応できるというふうに書いてあるわけですよ。だけれども、こども園にしても小規模保育のA型にしても、保母さんの資格を持った人がやると、もちろん援助者もいますけれども、基本的にはそうなっているわけですよ。

ですから、その辺、それと給食の問題につきましても、こども園にしても外部からの搬入じゃなくて、自分たちでつくった温かいものを、栄養を考えたものをつくるということになっていきますけれども、この特にC型とか、B型については外部からの搬入を認めるということになると、栄養的バランスを本当に考えたものができるのかどうかという点で、本当に子供の成長にとって必要、いいのかどうかという点は非常に疑問があるということです。その辺を聞いているわけです。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 実情でいきますと、池田町は、今、町立、公立の保育園2園であります。昔に帰れば青い鳥幼稚園等ありましたけれども、今は2園、公立の保育園ということですので、今後、そういう申請があった中では十分その辺は考慮していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第47号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。



この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 06 分

再開 午前 11 時 21 分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

議案第 48 号の上程、説明、質疑

議長（立野 泰君） 日程 9、議案第 48 号 池田町立美術館の指定管理者の指定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第 48 号 池田町立美術館の指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 48 号は、池田町立美術館の指定管理者を指定するもので、地方自治法第 244 条の 2 第 3 の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

平成 26 年 11 月 28 日実施の池田町公の施設の指定管理者選定審査会の選定審査結果を受け、池田町立美術館の管理運営を、住所、東京都調布市調布ヶ丘 3 丁目 6 番地 3、名称、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、代表者、代表取締役、白田豊彦を、平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間、指定管理者として指定するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番、矢口議員。

1 番（矢口 稔君） 1 点、質問をさせていただきます。

ようやく前回の議会も附帯決議をつけて、この指定管理の方向を承認したわけでございますけれども、この議会からの附帯決議は、100%履行されるようになったのか。その点について、まず御確認いたします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、9月定例会におきまして、募集要項、また仕様書の関係につきまして、附帯決議をいただいた内容につきましては、要項及び仕様書のほうで、そちらのほうを盛り込ませていただいて募集ということでございまして、内容的には全て盛り込んだる募集とさせていただいたところでございます。

議長（立野 泰君） 1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） わかりました。

あともう1点ですけれども、町民の方も非常に関心を寄せている内容であります。単なる広報の一部を使って、ただ、指定管理者が決まったというものではなくて、もっとしっかり町民に、この指定管理の意味も含めて広報すべきと思いますけれども、今後のこの会社に決まった等を含めて美術館の4月からの体制について、どのように町民に周知していくのかお尋ねいたします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） これで最終日に議決を頂戴できれば、これから実際、来年の4月からの運営について、こちらの会社と協定を結ぶための協議を重ねてまいります。

こちらにつきましては、また協議の進捗状況等も踏まえた中で議会の皆さんにもお知らせをし、また、町民の方につきましては、内容がはっきり協定案ができた段階でお示しができればというように考えております。よろしく願いをいたします。

議長（立野 泰君） ほかに。

2番、矢口新平議員。

2番（矢口新平君） 指定管理について、ちょっと質問いたします。

町民の関心というのは、指定管理云々よりは、要するに町の財政負担がどのくらい下がったか、安くなったかというところだと思うんですが、このシダックスさんに関しては指定管理料についての明記はなかったんでしょうか、お伺いします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 計画、提案の中でのことでありますけれども、各事業者ごとに提案の金額はございました。ただ、その中の精査には至っていないというところで、今回、シ

ダックスさんにつきましても、事業費このくらいで管理をしていきたいという計画書はできておりますけれども、ただ、来年の企画展事業費等々内容については、今までの金額をもとに積算をさせていただいたという提案でございました。

これにつきましては、また今後協定に入る中で、事業費についても協議をしてまいりたいと。町としてはできるだけ安く、いい運営をしていただくような形で協議をしてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 2番、矢口新平議員。

2番（矢口新平君） 金額の提示があったということ、それが数字が一人歩きをしているのか、先般の新聞の中に3,500万円という数字が出ておりました。町民は、指定管理にすることとは町の負担を少なくするというので、前回も3,000万円という話が一人歩きをして、今回は3,500万円と。ただ、議会として承認する以上は、その辺の金額の上限というのでも幾らか必要になるんじゃないかと私は思います。

3,500万円だと指定管理はしないほうがいいんじゃないかと、そういう意見の出る町民もいるんじゃないかということで、ちょっと質問させていただいて、ほかのところは2,500万円とか、そのくらいの数字で出てきたところはないんでしょうか、お伺いします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 確かに、2,500万円から3,000万円というような内容の提案はございました。

以上です。

議長（立野 泰君） 2番、矢口新平議員。

2番（矢口新平君） それでは、シダックスさんに関しては3,000万円から3,500万円という金額で提示があったということによろしいでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） シダックスさんにつきましては、3,900万円という提案でございました。この審査会につきましては、金額もさることながら、運営の内容について全てを含めた中で審査をしていただいたということでございます。

先ほども申し上げましたように、今後、金額、内容については再度協議をして詰めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 2番、矢口新平議員。

2番（矢口新平君） 一応、今3,900万円ということを知りましたので、本当に今、今年度

の数字を見ればわかると思いますが、4,000万円ちょっとですよね。ほとんど金額的には変わらないという認識で、これ以上は言いませんが、金額も町民の関心の一つだということをよく心の中に入れてもらいたいと、そういうふうに思います。

以上です。

議長（立野 泰君） 他に質疑ありませんか。

4番、和澤議員。

4番（和澤忠志君） 管理者指定、どうも御苦労さまでございました。

シダックスさんのほうの内容を見ますと、指定管理の実績が全国で101件ということがありますけれども、ちょっと伺ったところでは、美術館運営については初めてというような内容であるというふうにお聞きしております。

美術館というものは特殊な、初めてということで非常に心配があるわけでございます。特にこれからの協議において、事業計画、事業運営、これが相当詰めていかないと、金額もさることながら、重要な点となると思いますので、ここら辺も今後の協定の中でしっかりとやっていただきたいというふうに思いますが、そこら辺について、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 先ほど申し上げましたように、この指定管理に出す方針、理念等も十分わかっただくということで提案もしていただいております。ですので、これはやはり池田町立美術館として今後もしっかり運営をしていくと、ついでには経費的な面もできるだけ抑えた形で運営をしていただくということも含めまして、協定の協議のほうに移ればというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） 協定書のお話が出てきましたので、1点お尋ねしたいんですけども。

その協定書なんですけれども、指定管理料等々の協定はさることながら、やはり町民としても入場者、やはり指定管理にしたからには入場者もそれなりにふえるべきだと思っている方が多いと思います。その点について協定書等にも記載、目標人数等を入れるのか入れないのか。やはりそれがないとなかなか町民にも理解が、何で指定管理にしたのか、要するに金額の面と、あとにぎわいの面、その点についてはいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 協定書につきましては、議員御指摘のとおり、協定機関、また協定の金額等もうたいますし内容的なものにも入ってまいります。また、事業計画として、当初平成27年度は、入館者数を何人にして入館料は幾らの収入がありますと、それで経費はこのようなになりますという計画書の添付も当然出てまいりますので、その点では両者それぞれにそれぞれの考え方をしっかり反映していただいて、それに絵に描いた餅ではいけないので、実行力のある計画にさせていただくように協定をしていきたいというふうに考えております。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

1 番、矢口議員。

1 番（矢口 稔君） 再度すみません。

もう1点だけお尋ねいたします。

その協定書、協議を進めていくわけですけれども、ぎりぎりになるのか、いつごろまでにめどをつけて公に公開といいますか、協定を町とするのか、ある程度の日程等はどのように考えているのかお尋ねいたします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 今のスケジュールでありますけれども、この議決を頂戴した中で、まずは協定の金額等々についてできるだけ早い段階の中で事業計画もあわせてはっきりさせていければと。平成27年度の当初予算等の計上もありますので、そちらのほうをまず詰めてまいりたいと、その後、館の運営にかかわる詳細についての協定については2月いっぱいくらいを目安にやっていければと、またその都度、議員の皆さんにもお諮りをしながらスケジュール的には進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

#### 議案第49号の上程、説明、質疑

議長（立野 泰君） 日程10、議案第49号 町の義務に属する損害賠償額の決定についてを

議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第49号 町の義務に属する損害賠償額の決定について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第49号は、平成25年5月23日、町が管理する道路上において、スポーツ自転車に乗った男性がグレーチングのすき間に挟まり転倒して負傷する事故が発生したことに伴い、その損害を賠償し、和解するものであります。

和解内容は、損害賠償請求者に対し300万円を支払い、その後の請求はしないものとするものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第50号、議案第51号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程11、議案第50号 町道の路線の廃止について、議案第51号 町道の路線の認定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第50号 町道の路線の廃止について及び議案第51号 町道の路線の認定について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第50号 町道の路線の廃止についてであります。

道路法第10条第1項の規定に基づき、町道の路線を廃止するものであります。鶉山の町道121号線ほか2路線であります。

次に、議案第51号 町道の路線の認定であります。

これは、道路法第8条第2項の規定に基づき、町道の路線の認定を提案するものであります。

議案第50号で廃止した路線のうち、2路線を新たに町道認定するものであります。

以上、議案第50号及び議案第51号について、提案理由の説明を申し上げます。御審議、御決定をお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

議案第50号 町道の路線の廃止について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） 1点、お尋ねいたします。

両方の議案にまたがる問題ですけれども、町道から農道への移行に伴って町道の路線の廃止になるわけだと思いますけれども、農道にすることによって、農地・水で保全ができるということを言って、地方自治の根幹といいますか、自分たちの町、自分たちの道を守るという意味で、住民の皆さんの意識が高まることには非常にいいことだと思うんですけれども、町道から農道へ変えるときの、ほかの今後こういったケースが出てきた場合のガイドラインといいますか、例えば町道から農道に変えたい、協議の中で出てくるかと思えますけれども、そこで、農道にはできない道路とか、例えば地下に下水の管が通っているとか、そういうのがあるのかどうなのかわかりませんが、そういった点で農道には適さないといえますか、もちろん農道ですので農業用の機械が通る道だとは思いますが、その点は、どのように町は判断して、こういう農道へのこういう町道を廃止して、後は認定していくのか、その点をお尋ねいたします。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、農道と町道の関係ということでございますが、今回のようなその他路線と言われる細い道路、これについては、今言ったように圃場整備、それから多面的機能交付金事業とか、そういう農業の関係の、農水省関係の補助金が入ってきた場合については、農道に格下げをして、そちらで事業をやっていただくと。これは双方の協議の中で行いたいと思います。

なお、主要道路の中で、このような協議に出てきた場合については、圃場整備も同様ですが、事業でも取り入れていただいても結構なんです、それは最終的に機能交換、要するに機能保持ということで、その部分については、町道としてもう一回機能を果たすことで認定をし直すといういろいろのやり方がございます。その場合についてはケース・バイ・ケースでございますので、双方の中で協議を行いながら順次進めていく考え方でありますので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第50号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第51号 町道の路線の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。



〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第51号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第52号、議案第53号の一括上程、説明、質疑

議長（立野 泰君） 日程12、議案第52号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、議案第53号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第52号及び議案第53号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第52号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億515万3,000円を追加し、総額をそれぞれ44億8,392万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、地方交付税で6,726万7,000円、国庫支出金で2,063万3,000円、県支出金で535万9,000円、繰入金で1,000万円、諸収入では189万4,000円の総額1億515万3,000円の増額補正であります。

歳出全般での主なものは、人事院勧告により、特別職及び一般職員の給与の改定に伴う給料、手当、共済組合費などで増額をいたしました。

2款総務費では、庁舎北側壁面及び庁舎ボイラーの修繕費に79万円等を増額し、総額では232万5,000円を追加いたしました。

3 款民生費では、障害者福祉費として、介護給付訓練等給付費3,381万6,000円を増額、総合福祉センター管理費においては、老朽化した特殊浴槽の設備更新として1,047万1,000円を増額、また児童福祉費では、保育園運営事業費の臨時職員賃金420万円を増額し、同額分を特別保育費で減額するなど、総額5,542万4,000円を追加いたしました。

4 款衛生費では、地球温暖化対策費として太陽光発電システム設置補助金100万円を増額し、総額では468万6,000円の追加をいたしました。

6 款農林水産業費では、害虫防除費用15万円、花とハーブの里づくり事業でトラクター修繕費55万8,000円、鵜山地区圃場整備事業推進のための準備委員会補助金5万3,000円など、総額73万7,000円を追加いたしました。

7 款商工費では、池田町観光推進本部負担金138万円を計上し、総額で161万3,000円の追加をいたしました。

8 款土木費では、除雪委託費950万1,000円、町道補修工事に500万円を道路橋梁維持費に計上、住宅管理費では、3丁目町営住宅施設修繕費124万9,000円、住宅リフォーム補助金160万円を計上するなど、総額3,143万4,000円を追加いたしました。

9 款消防費では、北アルプス広域連合常備消防費負担金99万2,000円を追加いたしました。

10 款教育費では、文科省の新学習指導要領に基づく池田・会染両小学校の教育振興経費482万8,000円を計上するなど総額703万2,000円を追加いたしました。

次に、議案第53号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算をそれぞれ108万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億2,549万2,000円とするものであります。

補正内容は、被保険者の保険料軽減分108万1,000円を一般会計から繰り出しを受け、これを繰入金として処理し、同額を長野市にあります長野県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

以上、議案第52号及び議案第53号の一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、議案第53号を除き、補足説明を担当課長にいたさせますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 補足の説明を求めます。

議案第52号中、歳入関係と総務課の歳出について。

中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、議案第52号につきまして、補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億515万3,000円を追加いたしまして、総額をそれぞれ44億8,392万2,000円とするものでございます。

私のほうからは、歳入全般と、それから総務課の歳出について説明をいたします。

議案書6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

9款地方交付税では、6,726万7,000円を増額計上いたしております。

その下、13款国庫支出金、1項国庫負担金では、1目民生費国庫負担金として、障害者総合支援給付費国庫負担金1,690万8,000円を増額いたしております。

下段です。2項国庫補助金では、2目の民生費国庫補助金として、年金生活者支援給付金事務取扱交付金18万円と、補助金確定によります保育緊急確保事業補助金354万5,000円の総額372万5,000円を増額しております。

7ページをお願いいたします。

14款県支出金、1項県負担金、1目の民生費県負担金では、広域連合確定数値によりまして、後期高齢者医療基盤安定負担金81万円と障害者総合支援給付費等県費負担金845万4,000円の総額926万4,000円を増額をしております。

続きまして、2項の県補助金、2目民生費県補助金では、安心こども基金事業補助金435万円を減額し、4目農林水産業費補助金では、多面的機能支払交付金22万円とペレットストーブ設置補助金としまして森のエネルギー推進事業補助金30万円を増額し、総額では383万円を減額しております。

下段、3項委託金、1目総務費委託金では、2つの統計調査費の確定によります7万5,000円を減額しております。

8ページ、上段をお願いいたします。

17款繰入金、6目福祉基金繰入金では1,000万円を増額計上しております。

19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料では、保育料延滞金3万円を増額計上しております。

その下、3項受託事業収入、10目土地改良費受託事業収入では、池田町農業再生協議会事務受託収入としまして、多面的機能支払事業事務受託料99万6,000円を増額計上しております。

下段です。4項雑入、7目池田松川施設組合決算剰余配分金では、決算によります配分金86万8,000円を増額計上してございます。

以上が歳入関係でございます。

続きまして、歳出関係でございますけれども、10ページをお願いいたします。

初めに、歳出全般ですけれども、今回人事院勧告によりまして、人件費等の補正を各課にわたって増額補正してございますので、よろしく願いをいたします。

特別職及び一般職につきましては、総額361万2,000円を増額でございます。共済費につきましては1,256万3,000円を増額してございます。

下段、2款であります総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では53万8,000円を増額補正でございます。主なものにつきましては、説明欄の2つ目の丸印ですが、庁舎管理経費では、施設修繕料といたしまして、庁舎北側の剥離した壁及びボイラー室のポンプのふぐあいによります修繕費79万円をお願いしてございます。

12ページをお願いいたします。

下段であります。6目企画費でございます。工業統計調査及び農林業センサスの委託金確定によります2つの調査費用を増減するものでございます。各統計調査のうち調査員報酬及び消耗品の各経費を増減しております。

ページ、飛ばしまして、22ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1目の常備消防費では、北アルプス広域連合常備消防費負担金99万2,000円を増額をお願いするものでございます。本年、御嶽山の噴火等で広域職員の派遣が行われ、これらに伴います人件費が主な負担金の増額内容でございます。

あと、25ページ以降につきましては、給与費明細書を添付させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

総務課は以上でございます。

議長（立野 泰君） 議案第52号中、住民課関係の歳出について。

小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、住民課の関係をお願いしたいと思います。

ページにつきましては、13ページをお開きいただきたいと思います。

13ページの3款の民生費のうち、まず1目でございますが、社会福祉総務費でございます。このうち住民課に関係しますところは、説明欄の2番目の二重丸をごらんいただきたいと思います。出産祝金を今回30万円増額補正するものでございます。

続きまして、同じ3款民生費のうち、今度は2目の高齢者福祉費でございますが、このうち住民課の関係につきましては、同じく説明欄の2番目の二重丸でございますが、後期高齢者医療特別会計へ108万1,000円の繰り出しをするものでございます。この内容といたしましては、この春から医療費の軽減分が拡大されてございますが、それに伴いまして、不足分を公共団体で補うというものでございます。今回、108万1,000円のうち、県が4分の3を負担し、町が残りの4分の1を負担するというものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

17ページの4款の衛生費でございますが、そのうちの3目の環境衛生費でございます。今回100万円の増額補正をするものでございますが、内容としましては、太陽光発電システムの設置補助金の増というものでございます。

住民課は以上でございます。

議長（立野 泰君） 議案第52号中、福祉課関係の歳出について。

倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 福祉課関係をお願いいたします。

ページは、13ページになります。

目1社会福祉総務費のうち、社会福祉一般経費として13万1,000円の増額をお願いしております。これは、総合福祉センター運営委員会の中に専門部会を設けてあります、その専門部会の回数の増によるものでございます。

続きまして、目2高齢者福祉費のうち、高齢者福祉事業で342万8,000円の増額をお願いしております。これは大町にございます鹿島荘への短期入所及び入所措置費の増額であります。

続きまして、目3障害者福祉費3,413万7,000円の増額をお願いしてございます。この内容につきましては、電算委託料として、システム改修として32万1,000円、介護給付訓練等給付費として3,381万6,000円でございます。

次のページにいきまして、目4介護保険費171万1,000円の減額でございます。広域からの連絡によりまして介護保険広域連合負担金の減額でございます。

続きまして、目8福祉会館費26万5,000円の増額をお願いいたします。内容につきましては、給湯器及び身障トイレ等の施設修繕費であります。

次に、目9総合福祉センター管理費として1,052万5,000円の増額をお願いいたします。内容でございますが、デイサービス高姫の寝浴の改修費でございます。

次に、17ページをお願いいたします。

目2 予防費でございます。25万2,000円の増額をお願いしてあります。これにつきましては、10月からの水痘集団接種の増によりまして医師報酬の増額をお願いするものです。

以上です。

議長（立野 泰君） 議案第52号中、保育課関係の歳出について。

藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） それでは、保育課関係についてお願いいたします。

15ページ、中段以下になりますが、ごらんをいただきたいと思います。

款の3 民生費、項の2 児童福祉費、まず目の1 でございますが、児童福祉総務費820万3,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄をごらんいただきたいと思いますが、まず保育園運営事業でございますが、420万円の増額をお願いするものでございます。この内容につきましては、当初予定をしておりました臨時職員でございますけれども、未満児の受け入れの増、それから休暇に伴います代替保育士の増に伴います賃金の増額ということでございます。

それから、その下、保育園バス運行事業でございますが、運行委託料20万円の増額をお願いするものでございます。この内容につきましては、保育園園外保育等を行っておりまして、その折にバスの運行をお願いしているわけでございますが、その回数増、それから園舎管理等につきましてもお願いをしているわけでございますが、そちらの委託料の増ということでございます。

続きまして、目の2 特別保育費をごらんいただきたいと思いますが、今回420万円の減額をお願いするものでございます。説明欄をごらんいただきたいと思いますが、こちらにつきましても臨時職員の賃金ということで、こちら関係につきましては、当初予定をしておりました加配対象児の減に伴います保育士の賃金の減でございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

保育課関係、以上でございます。

議長（立野 泰君） 説明の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

休憩前に引き続き補足の説明を求めます。

なお、山田監査委員、所用のため欠席との届け出がございました。

議案第52号中、振興課関係の歳出について。

片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、18ページからお願いいたします。

振興課の補足の説明をいたします。

中段の目の3 農業振興費ということで87万4,000円の増額補正でございます。内容につきましては、アメシロ等の関係の補助金の増額ということで実績に基づいて15万円でございます。その下の一般修繕料55万8,000円でございますけれども、これにつきましては、ハーブセンターでございますトラクターのエンジンのオーバーホール代ということでお願いをしたいと思います。その下の花の里づくり推進の苗代ということで16万6,000円でございます。これは1件当たり1,000円の補助金の166件分でございます。

目の7 土地改良費173万9,000円の増額の補正でございます。内容的には歳入のほうの関係で、多面的機能支払事業事務の受託料ということで99万6,000円をそのまま賃金と社会保険料に充てまして、臨時職員の5カ月分の給料でございます。また、その下、消耗品費22万円、これにつきましても、県の交付金の22万円をそのまま充てまして、多面的機能の関係の事務費というような内容でございます。一番下の登記の委託料につきまして47万円でございますけれども、これについては十日市場の赤線の関係の変更の手續に係る費用でございます。

次のページにいきまして、説明欄、一番上なんですけれども、鶴山東の圃場整備の準備委員会の補助金5万3,000円でございます。

項2の林業費ということで、目1の林業振興費30万円の増額補正でございます。これについてはベレットストーブの10万円の3基分という内容でございます。下の森林の里親事業につきましては6万9,000円の増額補正でございます。消耗品から原材料費まで事業確定に伴うところの補正でございますので、よろしくお願いいたします。

20ページにいきまして、商工費の目の2の観光費102万7,000円でございます。内容につきましては、説明欄で、池田町観光協会の補助金が35万3,000円の減、下の観光推進本部の負担金ということで138万円、これについてはウオーキングガイド、また総合パンフレット等

の印刷製本費でございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 議案第52号中、建設水道課関係の歳出について。

山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、21ページをごらんいただきたいと思います。

土木費の項2道路橋梁費、目1道路橋梁維持費でございます。今回、2,325万7,000円の補正をお願いしてございます。

説明欄で申し上げますと、まず、右の丸印11062施設修繕料であります。200万円お願いをしております。これにつきましては、今後起きます除雪によります破損修繕、3月までに行う破損修繕と、それから緊急補修箇所3カ所出てまいりましたので、これらの費用を合わせて200万円をお願いするところであります。

続きまして、13の委託料、除雪委託料905万1,000円でございます。これにつきましては、24年度の実績をもとにいたしまして、町内の193路線、約150キロ強の除雪を本年度行うための費用として計上をいたしました。内容としましては、6業者、3団体、17自治会をお願いをすることで、除雪会議及び防災会、自治会の協議会を経ましてお願いをしているところでございます。除雪の割合としましては、業者割合が5、団体と自治会がそれぞれ2.5ずつという除雪の路線割合となっております。

続きまして、14の使用料及び賃借料270万6,000円でございます。これにつきましては、町内の除雪に使います除雪用の小型ホイールローダー2台と、それから塩カル散布機用の機械を乗せる2トントラックのリース料4カ月分を計上させていただいております。15の工事請負費500万円でございます。自治会要望の中でありました追加分としまして、2カ所を追加いたしまして工事を行うこととしております。16原材料費105万円でございます。主な内容としましては、凍結防止剤の塩カル等の購入がほとんどでございますが、春先の穴埋め等のアスファルト合材もこの中に含ませていただいております。19の負担金補助及び交付金300万円でございます。これにつきましては除雪機設置事業補助金ということで、自治会より要望いただいております小型除雪機の補助に対しまして、5自治会、6台からいただいております。最高限度額として60万円を交付するものでございます。

続きまして、2の道路改良費でございます。今回100万円の増額をさせていただきます。13の委託料としまして100万円、測量調査設計委託料といたしまして山麓線、中島地区ほかを予定してございます。



続きまして、住宅費でございます。目1の住宅管理費でございます。まず、住宅修繕料の関係でございますが、124万9,000円でございます。これにつきましては、3丁目東ほかの住宅の中にあります機器、ガス台ほかの機器の整備、それから3丁目東のRCの鉄筋コンクリート製の中のカビ処理を行うための修繕ということで、124万9,000円をお願いします。

続きまして、負担金補助及び交付金でございます。住宅・建設物安全ストック形成事業の中の住宅リフォーム補助金ということで160万円。上限20万円としまして、現在問い合わせのある予定数として8件分を今回のせらせていただいております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 議案第52号中、教育委員会関係の歳出について。

宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、教育課関係をお願いいたします。

予算書、戻っていただきまして、16ページをお開きいただきたいと思います。

4目児童センター費の関係でございます。今回、児童センター管理経費ということで48万5,000円の増額補正をお願いしてございます。内容的には工事請負費ということで、池田児童センター、また2丁目公民館前にあります円形の植え込みを撤去し、児童の送り迎えに支障のない形でやっていきたいということで、2丁目の自治会と協議をして了解をしていただきました。こちらのほうを撤去する事業費でございます。それから、18の備品購入費の関係でございますけれども、池田児童センターのガス給湯器が使用に耐えない状態にあるということで更新をさせていただくというものであります。

それから、ページを進んでいただきまして、22ページ下段になります。

2目の事務局費の関係でございますけれども、今回、一般経費ということで30万円の増額補正をお願いしてございます。内容的には、就学援助費、これにつきましては、対象者の増に伴うところの増額補正という内容になっております。

それから、めくっていただきまして、23ページをお開きいただきたいと思います。

小学校費の関係でございますけれども、池田小学校の管理費の関係です。今回10万7,000円の増額補正をお願いしてございます。備品購入費ということでFFの暖房器1基の更新及び加湿器1台の更新というものが主な内容でございます。

それから、2目の池田小学校教育振興費及び4目の会染小学校教育振興費の関係でございますけれども、それぞれに総額241万4,000円の増額をお願いしてございます。消耗品費の

221万4,000円につきましては、平成27年度、教科書の改訂となりますので、それに合わせて教職員用の指導書及び18の備品購入費のほうに20万円を上げさせていただいておりますけれども、教材備品のほうを整備してまいりたいということで、池田・会染両小学校同額を計上させていただいております。

それから、24ページ最下段になります。

保健体育費の2目総合体育館費の関係でございます。13万円の増額補正ということで、備品購入費、こちらにつきましては、ブルーヒーター2台を更新させていただきたいという内容になっております。

以上で補足説明を終わります。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第52号について質疑はありませんか。

1番、矢口稔議員。

1番（矢口 稔君） 議案52号の質問をさせていただきます。

課は、特に全部の課で。

議長（立野 泰君） 結構です。

1番（矢口 稔君） 16ページの児童センター費なんですけれども、児童センター費の管理経費ということで、池田児童センターのロータリー撤去ということで上がっているんですけれども、会染の児童センターも同じように、ロータリーといいますか、植え込みがあって、非常に低い植え込みなんですけれども、この秋から冬にかけて非常に照明もなくて暗くて結構乗り上げる車が多いということを聞いてはいるんですけれども、その点については何か検討をされているのか。また、入り口がどうしても暗くて隣のうちに入り込んでしまうという件も聞いてはいるんですけれども、その点について何か対策等は考えているのかお尋ねします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 今、議員御指摘の件につきましては、今のところ検討はしてございません。ただ、新年度において、東側の水路との段差解消といいますか、あそこへ擁壁を建てるということを今検討しておるところでございます。ちょっと担当のほうからは、今のところ、議員御指摘のあった点については、過日2回ほど保護者懇談会もやっておりますけれども、直接私も聞いてございません。また、これについては保護者のほうの確認をさせて

いただいて、対応できるものは対応していきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） ほかにありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 13ページの出産祝金なんですけれども、これはお一人ですか、それとも複数でしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 今回の補正の関係でございますが、第1子の関係が4名分、第2子の関係が1名分ということで、合計5名分の増という内容になっております。

議長（立野 泰君） ほかにありませんか。

1番、矢口稔議員。

1番（矢口 稔君） 20ページ、お願いしたいと思います。

款7の商工費の関係の観光費の目の2番です。観光費の点ですけれども、ウォーキングガイドを作成されるということで費用が上がっていますけれども、何部くらい作成されて、どのような内容のものなのか、もう少し聞かせていただきたいというのと、先ほど、ワイン祭りが行われまして非常に盛況だったということなんですけれども、その決算等は、今後は出てくるのか、その点を、どのような決算状況なのかをわかれば教えてください。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） ウォーキングガイドにつきましては、1万部ということでお願いしたいと思います。内容につきましては、前と同じ内容でございます。

また、ワイン祭りの決算でございますけれども、当初より大分伸びまして300万円ぐらいになりました。これについては今のところ公表とかそういうのはする予定はございませんので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） ほかに。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） ワイン祭りのほう、その数字といいますか補正で対応しなくても大丈夫ということによろしいでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 補正のほうにつきましては大丈夫でございますので、そのときに県の元気づくり支援金をもらってやったわけなんですけれども、その中でやって、なおかつ

オクトーバーフェスタというのがございました。それも一緒に広告等を兼ねてポスターをつくったんですけれども、そこの関係で何とかおさめることができましたので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 他に質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 19ページ、鶴山の圃場整備準備委員会の補助金がありますけれども、この辺のところをもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

それから、森のエネルギー推進事業、ペレットストーブ10万円、3基分ということですが、これどこに置くのか、その辺をお聞きします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 鶴山の圃場整備の関係につきましては、内鎌の関係と同等ということで5カ月分を予算で見てください。

また、ペレットストーブにつきましては、個人の方が入れてもらったのに対しての3件分の補助金でございます。

議長（立野 泰君） 他に質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第53号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第43号より議案第49号まで、議案第52号、議案第53号、

各常任委員会に付託

議長（立野 泰君） 日程13、議案第43号より議案第49号までと議案第52号、議案第53号を各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） ただいまの付託表より、各委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号より議案第49号までと議案第52号、議案第53号を各担当委員会に付託することに決定しました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（立野 泰君） 日程14、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして請願・陳情の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） これについては、各常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） お諮りします。

本請願・陳情は、付託表により、各常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（立野 泰君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 1時23分

平成 26 年 12 月 定例 町 議 会

( 第 2 号 )

## 平成26年12月池田町議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成26年12月17日(水曜日)午前9時開議

#### 日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(12名)

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	宮崎康次君
11番	麩聖章君	12番	立野泰君

#### 欠席議員(なし)

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	副町長	宮嶋将晴君
教育長	平林康男君	総務課長	中山彰博君
会計管理者兼 会計課長	師岡栄子君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	宮崎鉄雄君	総務係長	勝家健充君
教育委員長	中山俊夫君		

#### 事務局職員出席者



事務局長 平林和彦君 事務局書記 綱島尚美君

## 1 2 月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	1 1 番 麿 聖章議員	1 . まちなか活性化・総合整備の取り組みは
2	4 番 和澤忠志議員	1 . 「山の日」制定と「信州 山の月間」の取り組みについて
3	1 番 矢口 稔議員	1 . 小中学生のアイデアをまちづくりに 2 . 町制施行 1 0 0 周年事業について
4	3 番 大出美晴議員	1 . ワイン祭りについて 2 . 魅力ある町づくりを目指すために 3 . 美しい町づくりの基になるものは
5	8 番 櫻井康人議員	1 . 町の農業政策の現状と今後の課題は何か
6	5 番 薄井孝彦議員	1 . 人口増対策について 2 . 産業振興対策について 3 . 地震対策について
7	6 番 服部久子議員	1 . 住宅リフォーム助成制度の延長と住宅耐震補助制度の充実を 2 . 介護保険制度改定による地域支援体制について 3 . 近隣町村と共同し病児保育の実施を
8	9 番 内山玲子議員	1 . 自主防災会と災害時住民支えあいマップの活用について 2 . 今後の少子化対策について
9	1 0 番 宮崎康次議員	1 . 災害対策について 2 . 来年度予算編成について

開議 午前 9時00分

開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、山田監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

一般質問

議長（立野 泰君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） これより一般質問を行います。

甕 聖章君

議長（立野 泰君） 1番に、11番の甕聖章議員。

甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番（甕 聖章君） おはようございます。

11番、甕聖章であります。

12月定例会一般質問を行います。

今回は、まちなか活性化・総合整備の取り組みということでお尋ねいたします。

3月定例会で御質問した内容と一部重複する部分もありますけれども、当町を取り巻く状況が大分変化してまいりましたので、再度お伺いをしたいと思います。

アップルランド撤退に端を発したまちなか整備の課題で、交流センター建設という段階までできておりますが、大型商業施設の計画も中止となり、商業施設整備の方向はいまだ見えてきません。検討委員会も行き詰まりを感じている感がありますが、過日の町民と議員との意見交換会でも、早く検討を進めてほしいとの指摘もありました。

現在、商工会で「晴れるや市」として何とか対応しておりますが、広く住民のニーズに応えられるような状況ではありません。商工会としても、商業の再生、まちなか活性化について研究調査を進めておりますが、個別の条件整備だけでは目指すような活性化にはつながらないというのが現状であります。

第5次総合計画後期基本計画の中でも、「にぎわいを取り戻すことが急務となっている。」との表現がありますが、総合的な整備につきまして、どのような構想、取り組みをお考えか、幾つか御質問いたします。

総合計画の中では、「区画整理等による面的な整備も視野に入れながら、公共施設が集積する利便性や歴史・文化の蓄積を生かしたまちなかの魅力とにぎわいを取り戻す」とありますが、3月の質問の折には、民間の力を期待したが、費用がかかり過ぎて断念との答弁がありました。後期計画でも同じ文言が入っておりますが、今度は「区画整理等」とはどのようなお考えがあるのか、また具体的な構想があるのか、公共施設が集積する利便性とはどのようにお考えかお聞かせください。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

甕議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

後期基本計画の区画整理等とはどのような考えか、具体的な構想、公共施設が集積する利便性とはの御質問でございますが、甕議員さんが御指摘された後期基本計画の該当箇所は、10年間の基本構想であります。したがって、後期でも引き続き構想を継承する中で、基本的な部分では修正は加えておりません。

「区画整理等」につきましては、大規模なものは、事業費等の関係から実現は難しいという課題であります。このたび社会資本総合整備計画における、旧アップルランド池田店の周辺の整備も、言うなれば区画整理事業という位置づけになるかと思っております。

また、「公共施設が集積する利便性」とは、現在、町なか周辺に役場や公民館、図書館、やすらぎの郷、小・中学校等といった公共施設が集積しており、これが非常に池田町としても利便性が高い。これらを生かしながらにぎわいを取り戻すという意味でございます。

この基本構想に基づいた具体的な取り組みとしまして、後期基本計画の4つの重点施策のうちの一つであります、「まちなか活性化」を位置づけております。

後期におきましては、池田町社会資本総合整備計画に基づき、平成27年度からの公民館、図書館等を「まちなか」の中心地に移転整備をし、5年計画に基づいて地域の交流拠点としての「まちなか」の活性化を図るとともに、道路整備や街路灯の再整備、空き店舗対策、商業施設の整備等、「まちなか」のさまざまな課題に取り組みながら、「まちなか」の活性化に係る基本構想の実現に向けて努力してまいっていきたいと思います。

そうした中で、例えば古く伝統のある古久庄さんの蔵等が今後の中で生かしたらということも含めて考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 再質問。

甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番（甕 聖章君） 先日、飯田市のほうに町づくりの視察に行つてまいりました。やはり飯田市でちょっと人口規模は違ひますけれども、考え方は非常に参考になつたかなと思ひます。

ここでは、やはり町なかの空洞化という危機感を大変感じまして、やはり町なかに何とか人を集めたいと。要はコンパクトシティー化を目指していこうということで取り組みが始まつたわけでありましてけれども、ここで一番大事なのは、やはり行政、商工会議所、また民間が本当に三位一体となつて開発に取り組んでいると、そういう姿を感じさせていただきました。

そんな中から、「まちづくりカンパニー」という会社を立ち上げまして、ちょっと池田町ではどうかと思ひますけれども、この会社はマンション建設とか管理運営、そういう不動産を中心とした町づくりにかかわる業務を担当するというような会社でありました。そんな会社を中心となりまして、町の一角を整備ということで、さつき蔵というお話出ましたけれども、蔵もまさに移設をしまして、一角に集めて、そして町づくりに取り組んでいたと。そしていろいろな機能、いわゆる都市機能を集約した総合開発に取り組んだ。その結果、非常ににぎわいと活性化に成果を上げたというようなお話でありました。

この中で、やはり国の制度とか補助金とか、そういうタイミングにうまく乗ってといいますが、そういう費用を使いながら、本当に大きな事業を展開していったというようなことでありますけれども、そこに至るには急に出た話ではないということもありました。やはり長年検討して、何とかしなくてはという思いから、たまたまそういう国の制度等にぶつかってきたということかなと思います。

そういうことで考えれば、さっきもお話ししましたように、どうも個別の計画ではなかなか活性化につながらない。今、社会資本総合整備計画の中でも進められているということでもありますけれども、商業施設については全く今見通しがないわけであります。やはり町民というか、まちなかの人たちにとっては、商業施設を何とかしてほしいという願いであります。

そんなことも含めまして、もうちょっとやはりもう一步踏み出して、そういう商業施設を含め、またまちなか含めて総合的な開発に取り組む必要があるかと思っておりますけれども、もう一度その点のお考えを伺いたいと思っておりますが、1点、商業施設についてはどのようなお考えか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 商業施設につきましては、中心街にありましたアップルランドの撤退に伴いまして、町としても、住民要望を踏まえまして、どうしてもまちなかの近くに大型店が欲しいという強い要望がありましたので、残念ながら、アップルランドは最終的な結論として、町への再構築につきましては断念するという報告をいただいたのは、議会の皆さんにもお話ししたとおりでございますが、その後につきましても、行政としましても今模索をしているところであります。まだまだ発表の段階にはなりません、そういう状況で努力していますので、それがスムーズにいい形になれば、発表できる状況になれば本当にありがたいと思っておりますので、行政は何もしないでいるというわけではなくて、地下の段階で努力している段階でありますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 11番、甕議員。

〔 11番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（甕 聖章君） 町長のその思惑はわかっておりますけれども、商工会としても、まちなかの再生ということで、勉強会をやったり、研究調査しているんですけども、どうしてもやはり商業施設、どこに持っていくのか、どんなあり方がいいのか、検討したんですが、現状では行き詰まっているというところで、やはり商工会だけではどうにもならないなというところを強く今感じているところであります。

そういうところからいきますと、商工会と行政ともう少しやはり研究をしながら、町民の求められるような、そんな商業施設の誘致ができないかというところも感じているところでもあります。

ぜひこの社会資本総合整備計画を通して、その辺も含めていろいろ、1点ばかりではなくて全体が、一つが動けば全体が動いてくるというようなところもありますので、視野に入れながら検討を進めていっていただきたいと思います。

では、次に移りますけれども、そういったような総合整備、総合的に整備するには、まず現状の家屋、店舗の利用状況がどうなっているかを把握するのが第一歩だと思いますけれども、さらに近い将来、どのように利活用されていくのか調査することが必要であると考えます。

近年、国としても空き家が急増し、放置された空き家の対策に苦慮しており、空き家等の対策の法制化まで考えているようであります。過日、新聞報道でも、「広がる条例化」という見出しで大きく報道されておりました。県内では、松本市、辰野町、南木曾町初め11の市町村が、自治体で適正管理を目的に条例制定がなされたとのことであります。

近隣では小谷村の取り組みが紹介されておりましたが、内容を見ますと、廃屋解体への補助金、あるいは寄附を受けて行政が解体、再利用するという検討も始まり、実際に二棟の寄附があったとのことであります。

松本市では、町づくりや景観の維持に生かすということで、売却や賃貸の意向があるかどうか盛り込んだ活用リストをつくる予定とあり、また、長和町では、町内3,000戸を対象に調査し、484戸の空き家を確認したとありました。

当町において、町なかの声を聞きますと、「税金が上がるので、解体できないのだ。」との本音も聞かれます。一部の地域では商工会が中心となり行ったところでもありますけれども、私は、町の活性化のための総合的な整備には、上記のような調査研究が不可欠と考えております。これは、空き家、空き店舗については、もう再三町民のほうからも声があるわけでもありますけれども、そういうことに対して、いまだ何らいいい手が打てないというのが現状であります。まちなか整備等を考えますと、どうしてもそういう活用、その店舗、家並みの整備、これが大事な部分ではないかと思っておりますので、質問をさせていただきます。

3月の定例会での一般質問の答弁の中で、「空き家等の調査は全町にわたって行われており、意向調査もされた。まとまり次第公表する。」とのことでありますけれども、その調査の概要、また考察はどうか、公表はいつになるかお聞かせください。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、甕議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、空き家の調査の状況でございます。

現在池田町には、倉庫、物置等を除く旧住居の空き家は265戸存在することが、本年度の再調査で確認をされております。

これらの資料は現在ペーパー上での管理をしており、12月中には写真を添付した閲覧用資料として整備を行う予定でありましたが、地震災害の応援等で年明けにずれ込むと思われま。また、資料の公開につきましては、個人的な情報ということで、プライバシーも考慮し、慎重に取り扱う予定であります。なお、調査の手法につきましては、自治会等からの情報などをもとに、敷地外からの建物確認、写真撮影にとどめております。

さらに、住宅再利用につきましては、所有者より申し出があったもののみ空き家情報に搭載することとしております。12月までに1件申し出がありましたが、民間の不動産業者もかわっておりましたので、そちらのほうで売買が済んだという報告により、12月までの1件のものについては削除されております。そのほかにつきましては、各個人の不動産業者さんに数点の情報が入っておりますが、役場のホームページについての搭載については、希望が今のところございませんので、お願いいたします。

ただし、調査物件のほとんどがかなり老朽化が進んでおまして、今後使用できるかどうかというのが疑問な点があるという状況の報告も調査の中で受けておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（立野 泰君） 再質問。

11番、甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番（甕 聖章君） 調査が進められて、かなりまとまってきているようですが、これも、これ、どうですか、今池田町ではやはり後継者の減少という問題、現状、家としては265戸空き家状態ということでありまして、では10年先どうなるんだろうかというようなところを見たときに、やはりかなり空き家化が進んでいくのではないかという気もするんですけども、その辺の考察、行政としてはどう見ているのか。また、これは全国的にもそういう状況が非常に急ピッチで進んでいるということで、行政等でも条例化に踏み切っ



いるというところがあるようであります。

要は、老朽化して危険な状態、やはりそういう景観に関する問題、そんなところを含めて取り壊す、あるいは活用していく、そういう整備のための条例化というところがあるようでありまして、池田町にとって、こういう条例化までというよりも、10年後、これから先のことになっていきますけれども、この空き家化の進行が進んでいくのではないかという気がいたしますけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） 空き家の再利用、要するに活用方法については、長野県下の各市町村でもかなり研究をされていますし、それから民間ベースでもかなりの研究が今されております。

ある一例でございますけれども、不動産の売却支援相談センターを民間組織で設立し、この中で、空き家を一つの不動産の媒体として、各方面に発信をしながら、不動産業者さんと、加入される個人の皆さん、関係する市町村、地区の双方を活性化していこうという、そういう取り組みもされているところもございます。

ただし、これはあくまでも個人的なものの扱いということになりますので、行政についてはバックアップというやり方でやっておられるそうです。主体は、民間組織が行っているというものもございます。

また、いろいろな調査団体からの報告書の中では、あくまでも個人物件を扱うということですので、行政の対応としては慎重な行動をとるべきであるという、調査結果もいただいたものもございます。これらも参考にしながら、池田町としてもきちんとした方向性は考えていく必要があるのではないかとはいえますが、松川村、大町市、関連するものもございますので、その辺の情報交換をしながら準備を進めていかざるを得ないのではないかと、現状ではそんなような考えを持っております。よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 11番、甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番（甕 聖章君） 具体的にはそういう問題、空き家等の問題に対して国でもいろいろ問題になっているということでありまして、自治体におきましては、この空き家対策等の条例化に向けての取り組みということが挙げられております。

一つ、ここで町として、この空き家対策等の条例化に向かって、もう一步研究調査すべきではないかと思っておりますけれども、この辺、町長のお考え、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 先ほど課長も申し上げましたとおり、私権に対する権限へ公的機関が介入することについては、非常に慎重にならなければいけないという認識をしておりますが、環境面、安全性の面などにおいては、そういう場合も必要ではないかという思いもありますので、いろいろな角度から考えて、美観も含めました、日本で最も美しい村という観点からしましても、空き家の老朽化に対しては考えをしていかなければならない局面があるかと思っておりますので、今後の課題として研究させていただきまして、適正な対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） すみません、町長の答弁に対して、補足をさせていただきます。

空き家対策の条例につきましては、空き家等対策の推進に係る特別措置法が本年11月27日に、第187回臨時国会の決議を経て公布されております。法の目的でございますが、空き家等及び特定空き家等が、防災、衛生、景観等地域住民の生活環境に影響を及ぼしていることに鑑み、その生活環境の保全、あわせ活用の促進を図ることという内容となっております。

現在、長野県下では4月1日で8市町村が管理条例を制定しておりますが、内容については非常に微妙に異なるものがございます。これは、先ほども町長も言いましたように、個人的な財産ということでありますので、慎重にならざるを得ません。

通例ですと、法の公布を受けまして、県が主体となり、各市町村の条例制定の基本的なものを策定し、それに従いまして、指導、それから協力体制をとるということでなっております。今後は、県の担当部局、それから近隣市町村との情報交換が非常に大切だと思っておりますので、これをしながら今後の制定について対応していきたいと思っております。

ただし、現在、県等の部局としてどこが主体となるかというのが、まだはっきりしておりません。したがって、現在建設部局が窓口となっておりますが、もしかすると、町づくり、都市計画、環境対策の関係ということで、空き家条例の制定管理をなささいということになる可能性もあります。これらはまだ流動的なものがありますので、その辺についても、県、近隣市町村と歩調を合わせながら考えていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

議長（立野 泰君） 11番、麴議員。

〔11番 麴 聖章君 登壇〕

11番（麴 聖章君） 今、法制定されたというお話がありましたけれども、これはちよっ

と確認ですが、法が制定されると市町村で条例化する義務というのではないのでしょうか。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） 義務的行為というのは、まだ述べられておりません。

ただし、市町村から声が上がっているのも、国としての基本法をこれで制定したということになります。つまり、市町村で今これが非常に問題になっているとすれば、この国の基本法をもとにし、また各県の内容の異なる部分がありますが、それらを含めて、市町村で制定をする場合については参考にして実施をしてくださいとの位置付けです。

議長（立野 泰君） 11番、甕議員。

〔 11番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（甕 聖章君） この措置法の内容の一部ですけれども、特定空き家等に対する措置というところに、特定空き家等に対しては、除去、修繕、立木竹の伐採等の措置の指導、助言、勧告、命令が可能と、さらに要件が緩和された行政代執行の方法により、強制執行が可能になるというような条文も入っております。これを見ますと、やはり町で条例化してあったほうが、こういうことの助言、指導、勧告等の力が強くなるのではないかと思いますけれども、その辺の見解はいかがですか。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） この法令で条例化をすれば、この手法ができます。ただし、一つ問題なのが、あくまでも個人財産に対してのものです。例えば行政代執行という条例をつくってある、文言をうたってある市町村もございます。その中の問題点の一つで浮き上がってきているのが、行政代執行を発令、実施した場合、その費用は町が代理で支払いますが、後日本人からはその費用を徴収するということになりますが、これを本人が拒否するというのが、近年事例として非常に多く挙がっております。そうしますと、行政は執行しても経費を取れないという話になります。

小谷村のようなケースとして、寄附採納していただければ、それは除去できます。これは非常に画期的な話であると思いますが、全国では余り例がございませんので、その辺については、もう少し県全体でも研究をする必要があるのではないかという意見もございます。

以上です。

議長（立野 泰君） 11番、甕議員。

〔 11番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（甕 聖章君） ちょっと質問の内容から少しずれてきておりますけれども、やはり

この景観の問題、安全性の問題、また町整備の問題等に含めまして、この空き家というのはやはり大きな問題になってくるだろうと思います。

現在も一部なっているところがありますけれども、ぜひその辺の研究調査を進めて、ほかの町村でやっている、解体費用の補助とか、あるいはそれを活用するときの補助とか等については、行政のほうで検討できる部分ではないかと思っておりますけれども、その辺の研究も進めていただいて、よりすっきりした町づくりというところに向かっていければなと思っております。よろしく願いいたします。

最後でありますけれども、現在進められております社会資本総合整備計画を核として、さらにまちなか再生計画への取り組みを進めるべきと考えますが、いかがでしょうかということですが、これ、長期の計画になると思うんですね。松本市は今かなり整備が進んできておりますが、これももう30年からではないかと思っております。やはり一遍にできる部分ではありませんので、今からやはり調査研究して方向を定めていくと。そうしたときに、10年後、15年後、あるいは20年後にそれが進められていくということになっていくのではないかと思います。

今回、総合整備計画も、突然降って湧いたような計画だということで、町民の皆さんの理解を得られなかったと、一部もありますので、そういうものを考えれば、今からこの総合計画として町づくりの検討を進めていくべきかと思っておりますけれども、町長の考えを伺いたいと思っております。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 社会資本総合整備計画につきましては、公民館、図書館が老朽化する中とあわせて、たまたまアップルランドの跡地が関さんの御理解をいただけるような方向の中で、まちなか活性化に生かせるというような方向で検討しているところでありますし、また、安曇総合病院は、近隣町村含めて大きな池田町の社会財産でありますので、その再構築と道路整備もあわせて行うということは、町はもとより近隣町村、安曇総合病院にとりましても、非常に有益ではないかと考えております。商業施設の整備も検討に入っているところでありますので、今後の中で一步一步計画をきちんと煮詰めて対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 11番、甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番（甕 聖章君） まちなかの商店のことを考えますと、非常に後継者がなくなってき

ていると。いつも商工会の中でも話が出るのは、10年後の商店どうなってしまうだろうと、半分は店をやめるというような、アンケートの結果も出ております。

そうなりますと、本当にまちなかが寂れていくというところを非常に危惧するところでありまして、現在、安曇病院が新棟の建設に入っております。また、浄念寺さんも建てかえというようなことが具体化し、これが始まってくるのではないかと思いますけれども、そういうのをあわせると、非常にそういうハードの整備がどんどん進められていくというところになってきております。

ぜひ、それと同時に、町全体を考えるような、そんな計画を、もう一度検討会等の立ち上げをお願いしたいと思います。今いろいろ御答弁いただきましたけれども、ちょっとこのスピードという点からいくと、一步一步という町長の気持ちもわかりますけれども、もう並行して進んでいくぐらいのスピードがないと、10年先が間に合わないという、そういう危惧するところからこんな質問をさせていただいておりますけれども、もう一歩進めた取り組みをしていただけないかどうか、町長のほうからもう一度お答えをいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 地域の活力を創出するということにつきましては、もちろん公も前向きな先見性を持ってやらなければいけないのは事実でありますけれども、民間の活力という意味において、民間が努力して、後継者含めて対応できるような、また資本力含めて対応できるようなことも必要でありますので、そういうことの創出とか、それを支える、応援するという意味においては、行政も大きな力を注いでいきたいと思っております。

そういう意味において、資本の問題につきましては、民間の資本というものをいかに活用していくかということも、今後の行政のあり方で大事でありますので、池田町の商工会初めとしました町を思う皆さんのパワーアップを期待するところでありますし、応援していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 11番、麩議員。

〔 11番 麩 聖章君 登壇 〕

11番（麩 聖章君） 現在、商工会でも一生懸命勉強会等をやっておりますけれども、行政に対して力をかしていただきたいというようなところが今後出てくると思いますので、そんなとき、よろしくをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（立野 泰君） 以上で、麩議員の質問は終了しました。

和 澤 忠 志 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

2 番に、4 番の和澤忠志議員。

和澤議員。

〔 4 番 和澤忠志君 登壇 〕

4 番（和澤忠志君） おはようございます。

それでは、平成26年12月定例会の一般質問をさせていただきます。

4 番、和澤忠志でございます。

それでは、初めに、「山の日」の設定と「信州 山の月間」の取り組みについて伺いたいと思います。

国は、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝し自然を感じる「山の日」を2016年から8月11日を「山の日」として、祝日に制定しました。また、県はことしから毎年、「信州 山の月間」を7月15日から8月14日までとし、7月第4日曜日を「信州 山の日」と制定しました。

山や自然が余りにも身近なため、希薄になっています。山を守り生かしていく機運醸成のため、「信州 山の日」を設けたと制定の目的を説明しております。

県では、「山の日」が、山の大切さに気づくきっかけになればいい。登山だけでなく、山の手入れをする日があってもいい。山に触れるいい機会だ。県内では2つの「山の日」ができることになるが、「信州 山の日」は、子供や地域住民が山に親しんで、山のさまざまな課題を考え、国の「山の日」は外に向けた観光をPRする日とする。2つの「山の日」をつなげる工夫をし、相乗効果を狙っていきたいと考えている。

県は、各地の民間団体や、市町村が開くイベント、例えば登山、親子キャンプ、自然観察会、古道散歩、山の手入れ、親子で楽しむ森林体験、山上の合コン等をPRして、信州に人を呼び込みたいとしております。

また、大町市、白馬村、小谷村の3市村では、滞在型山岳観光地域づくりを進めて、2つの「山の日」に絡めて観光を強化していく方針を出しております。

山や森はおいしい水を涵養するのみならず、炭素固定・酸素放出機能、ちりやほこりの除

去を通じ、新鮮な空気の提供にも貢献しています。四季を通じてさまざまな食材も提供してくれ、スポーツやレクリエーションの場として健康増進効果にもすぐれている。古くから日本人の生活を支えてきた山の恵みをもう一度振り返る機会としたい。

また、日本は高齢化社会を迎え、長野県は男女とも長寿日本一ですが、健康寿命は男性6位、女性17位です。男性は9年以上、女性は13年以上健康年齢と言えない期間があると言われていています。また、がん患者の増加、寝たきり高齢者や認知症に苦しむ割合が欧米に比べて高い。森林散策は介護予防、認知症予防、がん対策等に効果があると国内外の研究でわかっています。

最近、日本人の多くの人々が、仕事や健康などにおいて将来への不安を感じるようになってきています。自殺者も年間3万人を超えています。「病んでいる」という言葉が日常的にもよく見聞きされるようになってきています。

精神科医の神谷美恵子氏は、「少なくとも、深い悩みのある人は、どんな書物よりも、どんな人の言葉よりも、自然の中に素直に身を投げ出すことによって、自然の持つ癒やしの力、それは病の内にも外にも働いている。よって、癒やされ新しい力を回復する」と言っています。

先般の認知症を考える講演会でも、医学博士の今井先生より、自然の持っている力をもっと利用することが必要という講演をいただきました。臨機応変が体験でき、脳の活性化、筋肉の活性化、ストレスホルモンの低下、NK細胞活性によるがんの予防、2時間森の中にいると、その効果は1カ月持続すると言っていました。血圧の効果、認知症予防、介護予防等の効果があるという内容でありました。

また県では、県内の自然環境を保育の資源としてアピールし、子育て世代の定着にもつなげたいとしています。信州型自然保育の認定・登録制度を創設しました。

そこで、質問をしたいと思います。町長の公約である「池田町山の日」の制定についてのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 和澤議員さんの「山の日」の制定についてということですが、「山の日」の制定につきましては、私の公約でもありますし、また今言われたように、信州は大きな山の恵みを享受していると思っております。また、池田町においても、このすばらしい田園風景でアルプスを臨むこの景観は、日本で最も美しい村としても大きな評価をいた

だいているわけでありまして、これについて、里山がいいか、山の日という名前がいいかはともかく、平成27年度は町制施行100年、合併60周年ということでもありますので、山に感謝をするという意味で、自然景観を大事にしていくということを踏まえまして、この田園風景を守って、その享受に対する感謝の意を込めた中での記念すべき町制施行100年、合併60年に合わせて山の日を制定していけたらと思っております。また関係団体、町民の皆さんの意見をお聞きし、これらの制定についての事業計画等をあわせて行い、未来へいい形で継承できていくような山の日の位置づけを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（立野 泰君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 町長、前向きな御回答、ありがとうございます。

ぜひ、そういう目的で山の日を制定をしていただきたいと思います。

山の日を制定といっても、これ今現在なっているのが、信州山の月間ということで、既に長野県はことしから実行しておりまして、また国も平成28年度に「山の日」を制定することが決定しております。「山の日」が重なるわけですが、それだけ日本の中の長野県は、日本の屋根と言われるぐらい森林が多く、80%ぐらいの非常に多い中で囲まれておりますので、その中で長野県が全国長寿日本一というような環境にもなっているというふうに考えます。ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

それでは、2番目に、信州山の月間の取り組み、これ7月15日から8月15日、これ約1カ月間を設定しておりまして、7月第4日曜日が「信州 山の日」と設定されているわけですが、これも長野県の中の池田町ですから、当然何か、1カ月という長い間ありますので、町として、これについての取り組みの仕方、考え方をお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） おはようございます。

では、和澤議員さんの質問にお答えしたいと思います。

議員言われたとおり、山は長野県共通の財産であり、貴重な資源であります。山に感謝し、山の恵みを将来にわたり持続的に享受していくため、山を守り育てながら生かしていかなければならないと思います。

山の恵みに関し、親しむ、学ぶ、守るという3つの観点に立ち、山を生かす取り組みに力点を置きながら、地域が自発的に活動し、機運の醸成を図る取り組み、町ばかりでなく民間



団体、企業、町民等と協力連携した取り組みの推進等を今後において検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 検討するということなのですが、来年は一応実行するという予定なんでしょうか。そこら辺について、取り組みを再度確認したいと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 来年というのは、検討段階ですので、現在山の関係につきましては、ウォーキング等で春、秋等行っております。また、真ん中の季節もということなんですけれども、やはりいろいろの関係で調整をしながら今後取り組みの検討を行いたいと思います。

山につきましては、この前テレビでやったんですけれども、広島のカキが山の恵みを受けて、大雨があったり雨量があるときには、山からミネラルが海に流れて、そのミネラルをカキがとって食べて、おいしいカキが生まれるというようなことをテレビでやっていました。

池田町の山においては、現在、東山の関係の9地区の森林整備協議会ができて、その中で山の整備を大分やっております。その中には、作業道をつくりながら木材を運び出すというようなことを行っているわけなんですけれども、作業道を使ってそこをウォーキングコースだとか、そういうことも考えられます。ただ、作業道ですので、人が歩いたりするということは基本的には認められておりません。ですので、日にちを区切って、作業道を使ってということも考えられます。

ただ、今現在は整備が進行中ですので、現在のところはその道は使えないということですので、それが終わった時点というか、なから完了した時点で、またそのようなことを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） いろいろこれから考えていくということですが、非常に早目に取り組みということで、池田町はこれ、本当に誰が来ても景観が素晴らしいと、言われております。クラフトパークですね。これを中心に何かそういう取り組みを呼んで、観光客のまた導入にもつながるような、要は行事を1カ月ありますから、町の全員が何らかの形で山に親しむというようなことを、民間とか、いろいろ地域社会に呼びかけて、月間を生かしていくという

ような取り組みが必要ではないかなというふうに思います。

クラフトパークを中心に、キャンプ場をつくって、キャンプをしたり、あそこら辺を散策したり、美術館がありますから、全国写生大会もいいと思いますし、植樹祭もいいと思いますし、いろいろ取り組み方はあると思います。いずれにしても、1カ月ありますので、町民の山に親しむ機会、それから観光もあわせて、観光客と一緒に「山の日」を楽しむような池田町の行事を設定していただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

それでは、3番目です。

国が平成28年度より8月11日に「山の日」を制定したということで、非常に日本は山に恵まれているために、いろいろな恩恵を受けており、文化から始まって日本人のものをつくってきているということなので、「山の日」を国として設定したということについて、町として、この国の「山の日」の制定についてどう考えるのか、どういう取り組みをするのか、お伺いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 国の「山の日」の関係なんですけれども、これにつきましても、先ほど「信州 山の月間」と同じような関係で、今後また検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） そういうことで、非常に山の問題が重なっております、これから検討ということですが、しっかり検討していただいて、これは長く続きますから、町民にとって山の恩恵に感謝する、本当にそんなような日をつくっていただくようお願いいたします。

いずれにしても「山の日」、来年は100周年も記念して町長のほうで町の「山の日」の行事をやりたいということなので、せめてそこだけはしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

それでは、「山の日」の設定に絡みまして、山の恩恵の中で、健康に関することについて、御質問をしたいと思います。

2番目、多面的機能の森林保健活動の取り組みについてお伺いしたいと思います。

国は、平成13年度に改正した森林・林業基本法で、多面的機能の中に、「公衆の保健」が明記されています。これは、森林には人の健康に資する働き、あるいは利用方法があるということを経営上認めているということになっております。

森林保健活動は、森林浴や森林治療等、地域の森林を活用した健康づくり全体のことであり、高齢者、子供、出産を控えたお母さん、仕事に疲れたサラリーマン、身体障害者、認知症患者、全ての人たちが健康を回復する活動であるとしております。

最近、選挙でもありましたけれども、日本で一番今問題になっているのが社会保障費の拡大でありまして、いかに財源を確保するか、医療、介護関係の財源をどうするかと。

消費税の値上げの延期によりまして、手当てするお金がなくなってしまうということで、介護等、非常に危機感を持っておるわけでございますけれども、これ、テレビ番組で言っておりましたけれども、この社会保障費の増大をどうするかと、どのように解決するのかという問題がありまして、その人は、一番いい方法は、要は病気にならないことだと。

さきほど言ったように、健康ではない寿命が10年間ぐらいあるわけですね。ですからその10年間に寝たきりになったりしてしまうと、社会保障費が増大してしまうと。これが非常に問題だと。一番いいのは、予防して健康で過ごしていただくようにすると、これが一番重要であるということで、予防に力を入れると。国は、厚生労働省は病気の予防に力を入れていくのが一番であるということで話しておりました。

それで、さっきもそうですけれども、その一例として、日本は世界一の長寿国だと。欧米と比べると、寝たきりや認知症に苦しむ割合が高い。日本の寝たきり高齢者は1993年に90万人、2000年に120万人、2025年に230万人、これ、あと10年後に倍増するわけです。寝たきり高齢者のデータを見ますと、長期ケア施設入所者65歳以上、うち寝たきり状態の割合は、スウェーデンでは4.2%、日本では33.8%、8倍も高いということで、医療費が相当かかるわけでございます。それにかかわるサービスも、介護員も必要と。

寝たきりは元来予防ができると。日本は寝かせきりだということで、日本は超高齢寝たきり老人社会になり、さらに認知症の老人が蔓延してしまう状態になりかねないというふうに提言をしております。特に、週3回以上の身体的運動をする人は、認知症の5割を占めているというアルツハイマーの病気も3割減少するというデータが出ているそうです。そこで、厚生労働省は予防を第一として、運動機能の向上を第一に取り上げているということでございます。

そこで、先ほどの質問とも絡みますけれども、質問をしたいと思えます。

予防として、森林保健活動の一環として、森林療法セラピー基地を、大峰高原を整備して、安曇総合病院とタイアップし、あるいはカミツレとタイアップして、健康寿命延伸の森、健康の森でもいいですけれども、そういうものを任命して、健康基地として大峰高原を整備し

ていったらどうかと考えます。

その理由につきましては、大峰高原には相当の施設が集中しておりまして、大峰高原白樺の森のウォーキングコース、マレット場、キャンプ場、七色大カエデ、カミツレの里八寿恵荘の華密恋の湯、それから森林の里親事業もそこら辺でとり行っていると。成就院、お寺もあるし、日本デジタルの保養施設もあるということで、広大なテニスコートですか、そういうのもありまして、これも何とか池田町として、あいているところを、あいていれば使わせてもらうように、先般町長もそういうような話をしているわけですが、そういうことで、非常にここがそういう環境に恵まれているということなので、どうでしょうか。このセラピーの基地として大峰高原を整備していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

まずは、森林浴、森林療法、森林セラピーという言葉の登場する経緯があるように、厳密にいうと、定義がみんな違うようであります。

1982年、林野庁長官が森林散策による保養を提唱したことに始まり、森林には、香りによる清涼効果や生理機能の促進などにすぐれた効果があるとして、「森林浴」という言葉が使われました。そして、血圧、脈拍、あるいは脳波などの測定から始まり、さまざまな生理的反応から、森林散策が何らかの影響をもたらすことが証明され、1999年に「森林療法」という言葉が生まれました。そして近年、「森林セラピー」という言葉が登場いたしました。これも林野庁が森林療法を地域おこしの観点から取り上げ、新たな森林利用の理論的根拠を得ようとしてではないかという人もおられます。また、「森林セラピー」は登録商標されていて、このほかにも、「森林セラピニスト」、「セラピーロード」も登録されております。

さて、御質問の件であります。森林セラピー基地の認定を受けるには、莫大な審査料が必要だそうです。大峰高原の契約が平成28年3月で満了になり、その後については未定であり、私有地でもありますことから、今の時点で、安曇総合病院との連携、提携ということは難しいと考えております。妊婦、育児中の方、児童・生徒、成人、高齢者に対して、相談員やカウンセラー等が必要に応じカウンセリングや呼吸法、癒やしのヨガ等を実施して、ストレスの解消やリラックスできる機会をつくっております。当面は、これらの充実を図ってまいります。

また、現在改築中であります安曇総合病院では、4月スタートに向けて、がん緩和ケア等について準備を進めているとのことですので、町としても期待をしております。

以上です。

議長（立野 泰君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 借用地ということもありますけれども、今池田町で一番というか、問題になっているのは広津の過疎化ですね。これはもう人口が100人ということで、かつて何年前ですか、二十、三十年前は、あそこに牧場がありまして、我々も馬車に乗ったり、いろいろした思い出があるわけですがけれども、借用地であっても、町の健康、あるいは観光にも、近くに病院がありますし、あそこのお湯のカミツレも、アトピーに効くというような状況がありますので、最大のこの資源を生かすと。

この池田町の資源は何かと、持っているものを生かしていくという観点で、しかも健康ですね。これは一番、この長野県は長寿1番ですがけれども、さらに都会から人を呼び込むと。健康のまちですと、水も空気もいい、非常にいい、景色もいい、空も青い、景観もいいと、こんなすばらしいところはないと思います。ですから、これからの少子化、高齢化で町の活性化ということが盛んに叫ばれているんですが、一つの方法としては、健康長寿の町ということで、そういう面でも人を呼び込んでいけば、町の活性化になるのではないかというふうに思います。

ワインもやっていますので、そういう意味で、いろいろ問題はあると思いますが、安曇病院も近くにありますが、いずれにしても、そういう町の将来の活性化のために、これをぜひ生かしてもらいたいと思いますので、ぜひ今後そういう町の持っている、我々が持っているこの財産を生かして、町の活性化、あるいは健康に、住民の健康もさることながら、非常にそういう町の活性化に寄与できるのではないかなというふうに思いますので、ぜひこちら辺の検討をしていっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

特にその癒やしの効果があるのがユーカリ、それからヒノキ等の木が癒やしの効果があると言われております。先ほども東山整備計画、これがあるということになっておりまして、松枯れの関係で木を切って、それを植えかえるということなので、ぜひヒノキをこの山に植えていただいて、ヒノキの森をつくっていただきたいというふうに思いますが、どんなものでしょうか。その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、ヒノキの関係でお答えしたいと思います。

ヒノキにつきましては、平成19年から平成21年に中之郷の袖山の関係の県有地に18ヘクタール植えました。また、平成21年から平成24年には、大峰の袖沢植林組合の県有地に14ヘクタール、また平成20年から平成25年には町有林を含む個人林に11ヘクタールを植栽した実績があります。合計33ヘクタールを現在は植えてございます。

これにつきましては、松くい虫被害対策としての樹種転換によるもので、山林所有者に植林樹種の意向を確認して行っております。中島地区においては、平成24年に実施した更新伐において山林所有者の意向によりヤマザクラを植林いたしました。

池田町の東山は、時々山地災害が発生しております。原因は、急峻な場所が多いことや、並びの悪い木が多いこと等が考えられます。今後、山地災害を予防していくためには、適期の間伐を実施し、木の根を張らせることや、根の引き抜き抵抗力の強いナラ、ケヤキ等の広葉樹を植林することが必要であると考えます。

こうしたことから、池田町においては、山林所有者の意向を確認し、山地災害の予防という点も加味しながら森林整備を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（立野 泰君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） すみません、ケヤキを植えていただいているということで、ありがとうございます。ぜひ、この今花見の相道寺地域もやっていますので、ケヤキが非常に根の張りがいいということでありまして、人間のストレス、癒やしにもいいということなので、ぜひこれはケヤキをずっと植えていただいて、東山一帯をケヤキの森にさせていただいて、池田町が世界一の長寿村になるように、ぜひ推進をしていっていただきたいと思います。

それでは、質問を続けさせていただきます。

信州型自然保育についてを御質問をしたいと思います。

県は、子供の自己肯定感の向上に効果があると言われる森のようちえん等の自然保育を、戦略的な保育及び幼児教育の資源として活用し、豊かな子育て環境の整備を通じ、子育てにおける保護者のストレス軽減を図り、さらに子育ての楽しさを実感していただくことで、少子化傾向の改善に取り組みたいということでございます。森のようちえんというものは、どういう機能があるかということ、屋外での遊びや運動を中心に、さまざまな体験を深め、知力と体力を同時に高めることができる新しい教育スタイルであるということです。

この森のようちえんにつきましては、いろいろなことがありまして、全国で今150団体、

それで長野県につきましては16団体ということで、この自然教育の分野では、長野県は第1位ということになっておりまして、松川村の西原のところに自然の森のようちえん季楽というのが設置されているらしいんですが、そういうことで長野県は森林王国でありますし、森のようちえんが盛んという実態になっております。

そこで、長野県も、この長野県環境を生かして、信州自然型保育園の認定登録制度を発足しました。11月25日から受け付けを開始しているということございまして、これが認定と登録という2つがありまして、認定につきましては、大項目18項目いろいろありまして、大体モデル園というような形の認定と、登録は、12項目ということで、野外保育に特化した実践の質の向上を目指すというような形になっております。

それで、基本的には、数値目標としては、野外での体験活動を1日平均60分以上計画的に実施するというようなことが主な基本になっております。県としては、この登録の団体を、来年中に70団体を目標に取り組みたいと考えているということございまして。

池田町の保育園も、いろいろ園外保育、それから散歩、あるいは運動の取り入れ、1日60分の運動の取り入れとか、園庭の遊びとか、いろいろ屋外での教育を盛んにさせていると思いますので、これをもう少し組み合わせて、もっと今言った大峰高原とかいろいろ行くところが、ウォーキングコースによりますと、相当ありますので、長福寺とか、広津のお寺とか、田ノ入のほうもありますし、山の関係のところは相当あるので、七色カエデとか、そういうところを取り入れながら、この登録のほうはできるのではないかなということで、この生きる力を養うと、子供がみずから考え、思いやり、協調、健康な体をつくると、ふるさとを愛する心を養うということで、ぜひこういうものにチャレンジして、信州型自然保育の登録に向けて頑張ってくださいと思いますが、どのような考え方を現状持っているのか、お伺いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） お疲れさまでございます。

ただいまの信州型自然保育の関係でございます。

御質問いただきましたけれども、現在当町の中では、具体的な取り組みをしている団体等はありません。ただし、池田町につきましては、御指摘のとおり自然環境に非常に恵まれております。やはり園児につきましては、やはり園舎内の活動よりも園外で遊ぶ、散歩に出る、園外の活動を非常に好んでいるという傾向が見られております。

今回、県で取り組みをしていただいたわけでございますが、その結果によりまして、当町

におきましても、今後どのような取り組みをしていくのかを検討してまいりたいと思います。

登録についてということでございますが、恐らくその登録という部分につきましては、池田町の保育園が登録というものではないのかなというふうに思います。いずれにしましても、県で本年度取り組みをまとめまして、今後具体的な動きが出てくると思いますので、それに対応した取り組みをしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） これも地域の人たちと協力して子育てをすると、親御さんにストレス、子供がしっかり遊ぶと、うちへ行ってもいい子になると、いい子いうか、ストレスを感じなくて、安らかに眠ったりするということで、非常に子育てしやすくなるということで、地域の皆様、また小学校との連携においても、こんなような取り組みは必要ではないかなと思いますけれども、教育委員長のほうでこのほうの取り組みについてのお考え、考え方についてどう思うのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 自然との体験を大いに取り入れた保育や教育、小学校との連携ということではありますが、できる範囲のところではそれを取り入れていくということは、子供の成長にとって有効であろうと思いますが、さまざまな制約があります。それから、保育園と小学校との連携ということにつきましては、大変大事なことでありまして、今も取り組んでいるわけではありますが、特に自然との関係とか、そういったものに集約して考えるということについては、今後の課題であろうかと思っております。大事であることは認識しております。

以上です。

議長（立野 泰君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） そうということです。

我々も小さいころの遊びですね、今思い出す懐かしい遊びといたら、外で子供同士で遊んだと、保育園で……

議長（立野 泰君） 和澤議員、質問時間、あと1分です。

4番（和澤忠志君） うちの中で遊んだというのは余り思い出にならなくて、外ですね、山へ行ったり、川へ行ったり、自然と体験したことが非常に思い出になっております。



そういうことで、今後の今の若い人たちもそういう機会が少ないので、ぜひそういうことで協力しながら、町全体として、小さい子供が健全なる健やかな人間になるように考えて、そういうものを取り入れていっていただきたいと思います。

それでは、以上をもって質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。  
議長（立野 泰君） 以上で、和澤議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時32分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

矢 口 稔 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

3番に、1番の矢口稔議員。

矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） おはようございます。

1番の矢口稔です。

ただいまから平成26年12月の池田町議会定例会の一般質問を行います。

1番目に、小・中学生のアイデアを町づくりにということでお尋ねをいたします。

昨年、高瀬中学校の生徒の皆さんが、「町会議員になろう」というテーマで議会について学ばれました。我々議会側も、正副議長が中学校での授業に参加し、理解を深めました。また、行政側は議場において模擬議会を開催するなど、積極的な取り組みが見られました。その結果、高瀬川河川敷アルプス広場の看板設置など具体的に提言され、実現できたものもありました。

私は、この取り組みについて高く評価できると考えています。池田町に住む子供たちが、

みずからの地域のよい点、悪い点を見つけ出し、考えることによって、池田町に住む価値、そして愛着などを見出せるのではないのでしょうか。このことは、将来池田町を担う子供たちにとってかけがえのない経験になることを信じて、今回質問させていただきます。

小・中学生からのアイデアの募集の仕掛けをということでもあります。

過去の歴史から見ても、世の中を変えてきたのは紛れもなく若者であります。25歳の若さで池田学問所の杉山巢雲先生は初代師匠になったことは御存じかと思えます。池田町の各学校においても、みずからが住む池田町を調べ、発表会などで保護者や地域の人々向けに結果を公表する機会を設けています。小学生の発表を見てみますと、時間をかけて町の人にインタビューしたり、歴史の本などから推察した当時の町の姿を表現したりと多種多様であります。その中で、町の人にぜひ伝えたい、提言したいなどの発表もありました。純粹無垢なその発表は、将来の池田町を見据えたすばらしいものばかりであります。各学校のそれぞれの取り組みには差はありますけれども、子供たちの真剣な提言を受けてもらえる機会や、アイデア募集の仕掛けを構築することを望みますが、まず1点目、町の考えをこの点についてお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

〔教育課長 宮崎鉄雄君 登壇〕

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、矢口稔議員さんの質問に対して答弁をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、地域の子供たちが今の池田町を知り、みずから考え、それを実行することにより、ふるさとに対する愛着と、本当に魅力ある地域づくりにつながると考えるところであります。

小学校では、総合的な学習の時間の中で、学年に応じて池田町探検、ふるさと調べ等を通じ、それを生活発表会において、児童、また地域の方たちに伝えているところでございます。

中学校でも、総合的な学習の時間で、中学1年生、2年生については「地域を知る」、そして3年生は地域の人たちとの交流というものをテーマとして取り組んでいるところであります。

本年は、高瀬中学校の3年生が「メイプルタイム」と題して地域の達人から弓道、かかしづくり、郷土料理等を学ぶ授業を取り入れ、高瀬祭、また池田町みんなの文化祭において発表していただいています。そして、アイデア募集について、現在進めております地域交流センターの基本構想コンセプトについても、検討委員会の意見として、小・中学生の意見を聞

くことも重要ではないかとの意見をいただき、先日中学校より生徒に募集をかけていただき、23人の生徒さんから提案をいただきました。今後、地域交流センター基本構想検討委員会のほうで、この提案に対しても検討を重ねていくところであります。

確かに、小学生、中学生の意見、提案には、子供の視点のすばらしいものもあると考えております。アイデア募集や発表の場について、庁舎内関係課で十分検討させていただき、実行できるよう進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 再質問はありますか。

1 番、矢口議員。

〔1 番 矢口 稔君 登壇〕

1 番（矢口 稔君） 交流センターの事業について、中学校から意見を聞いたということは、非常にいいことだなと思います。

何がいいかというと、小・中学校の人たちは、その建物をつくること自体には余り興味はないということはないんですけれども、それをどのように私たちが使うのかと、もう使う方向のほうはもう得手しているという、大人と違ったところですね。

私の子供の行く会染小学校などは、交流センターは1丁目にできるので、何か手だてがないと私たちは行けないねと。それについては、どのようにしたら私たちがそこに、交流センターができたときに週に1回程度行くことができるのかどうなのかという話し合いも既に行われているということも聞いたこともあります。

なので、交流センターのハードをつくることも大切なんですけれども、子供たちはそれ以降に自分たちが使うにはどうしたらいいのかということを考えているので、またぜひ小学校、中学校、使い方の面もあわせて、そういった面では、子供たちのほうが多分すぐれている面もあると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

続いての質問ですけれども、パブリックコメント等もさまざまな事業で町は取り組まれています。子供たちへのコメントの募集も考えてみてはいかがでしょうか。各学校へ町への手紙ボックスなどを設置するのもいいかと思います。大人の目線、価値観とは違った形の、子供たちが考えるすばらしい提言があるかもしれません。この町の将来を担うのは間違いなく子供たちです。この点について考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、2点目の小・中学生からのパブリックコメント等の募

集についてということで答弁をさせていただきます。

計画策定等におけるパブリックコメント募集については、計画の性質上において、小・中学生がその計画及び事業内容を十分理解できるということに言及いたしますと、大変難しいところがあるかと考えます。

ただ、池田町にこんなものが欲しい、池田町をこんな町にしたいというようなアイデア、提言については、議員御提案の町への手紙ボックス、また提案ボックスというものを小・中学校に設置することは可能であると考えております。

庁内の関係課において、どのような提案を必要とし、どのように活用できるかということについて検討を加えるとともに、小・中学校とも十分連携をとり、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（立野 泰君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） パブリックコメントについては、その形もさまざまだと言いますけれども、実際もう取り入れている町を御紹介いたします。

これは北海道のニセコ町です。まちづくり基本条例、議会基本条例等でも先進的な町として知られておりますけれども、こちらのまちづくり基本条例の11条に、非常に画期的な条文がなされております。

ニセコ町は、まちづくり基本条例11条で、「満20歳未満の青少年及び子供は、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利を有している」と規定しております。要するに、まちづくり基本条例によって、20歳未満の町民の町づくりに参加する権利が保障されているということです。

そこで、ニセコ町では、将来を担う子供たちとともに、それぞれの視点でニセコ町の町づくりを考え、子供たちの参加を目的に、小学生まちづくり委員会及び中学生まちづくり委員会を設置して活動を行っております。

この制度は、将来を担う子供にみずから町づくりに参加する機会を積極的に提供するものであり、あくまでも子供が主体となり、小学生で10人程度、中学生10人程度で、1年間くらい活動すると。子供たちで組織されたまちづくり委員会では、町の町づくりの現場を見学し、課題探しをする等々の活動をしており、2001年から行っていますので、今では十数年たっております。やはりこのように、この活動を通して、ニセコ町では子供がフィールドワークを

通じて町づくりを体感し、考え、行動することにつながるだけでなく、大人も町づくりについて意識を高めることにつながっている。

実際、これで街路樹の整備や駅構内の清掃など、この子供の活動で話し合われた内容のものが実際に事業化されているものもあるということで、先ほど話にもありましたけれども、選挙に対する年齢も下がってきて、将来は18歳でも選挙権が与えられるということであると、中学生だと、12歳ですと、あと6年程度ですね。なので、自分たちの町を知ったり、提言するある程度の力がないと、選挙をするその判断内容にも影響するということだと思います。

やはりこれは何が大切かという、私が思うのは、この裏にあるものは人口対策だと私は思います。なぜなら、子供たちがやはり町に関心があって、町が自分たちの行動、提言を認めてくれると、やはり大学へ行っても、池田町に帰って私はやらなければいけないことがあるとか、ぜひこういうところを貢献してみたいということにもつながるのではないかなと思います。

町長も子供をふやすとか、少子化対策、力を入れていますが、今の子供たちと将来の町づくりを考えていくと、町づくりを考えるのは大人だけではないということが一番大きなことだと思います。その点について、この大きな質問のまとめとして、町長、池田学問所の精神もごさいますけれども、ぜひそこら辺のところは取り入れていただきたいと思いますけれども、お尋ねいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 池田町の宝であり、また将来を担う子供たちが、いかに町に関心を持って、郷土を愛する中で地域への思いをいい形にしていくかというのは、私も議員のおっしゃるとおり大事だと思っておりますので、その点については、子供の目線を大事にするという意味において、教育委員会との連携の中で、また大きな節目であります町制100周年、合併60周年というような中でもあわせて、これを機に子供たちの目の輝きを大切にするような方向の、これから継続できるようないい方向の意見集約ができて、それが町政に反映できるということは非常に大事だと思いますので、今後の中でどうあるべきかを、考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） ぜひ子供たちの真の言葉をまた酌み取っていただいて、町づくりに生かしていただければと思います。

続いて、総合的な学習の時間、特別活動等への積極的な参画、サポートをとということをお願いいたします。

小・中学校の学習指導要領には、一般的な教科学習とは別に、「総合的な学習の時間」、また「特別活動」が設けられております。しかし、総合的な学習の時間を効果的に行うに当たっては十分な準備時間が必要ですが、教師が忙しく、十分な準備期間がないため、満足いく授業を行うことができていないという課題がございます。

近年、公立学校の教員に課せられる事務処理の量が激増しており、現実問題として、総合的な学習の時間を全ての学校が有意義に活用することは不可能というのが実情であります。このことを踏まえて、教育委員会を中心に、地域を巻き込んだようなかかわりが可能か、まずお尋ねいたします。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

平成25年度より、こどもの学び支援塾を立ち上げました。目的は、地域住民と協力し、学校教育を促進するため、その活動を支援するものであります。これは池田学問所の子供バージョンでもあります。塾は、教科、ふるさと学習、課外活動、環境美化、安全・安心、学校行事の6つの支援塾から成り立っております。

昨年度から教科学習支援塾を立ち上げ、毎週水曜日、退職された地域の先生にお願いをしまして、放課後の学習支援を始めました。また本年度は、先ほど課長の答弁にもありましたが、高瀬中学校の3年生の総合的な時間で、「メイプルタイム」と銘打って、地域の人に指導をいただきながら8つの講座で勉強をしました。ここで子供と大人のそのときの感想を紹介したいと思います。

まず、弓道に参加した生徒の感想です。「「メイプルタイム」を通じて地域とかかわることができました。今まで知らなかった地域の活動を知ることができたり、実際に地域の方とかかわることもできて、とてもよかったです。このことをこれからも生かしていきたいと思っています。」

次に、リアルかかしづくりの生徒は、地区のかかしあげにも参加をしております。指導者からの言葉であります。「私たちかかし村の住民も、中学生にすごく元気をもらい、充実した一日を過ごすことができました。これからもおじさん、おばさんたちは、皆さんをお待ちしております。来年も、ただいまって感じで、かかし村にあらわれることを楽しみに待っています。かかし講座の生徒たちは最高でした。」という感想を寄せていただきました。

習った生徒も、教えた地域の先生も、ともによかったと思える学習の機会でありました。初めての試みであり、教職員の苦労もあったと思いますが、生きた教育効果は絶大でありました。新年度はふるさと学習支援塾を開き、子供たちに伝えたい池田町の文化、歴史、自然等地域の宝を掘り起こし、自分たちのふるさとに誇りを持てる学習を補助していく予定であります。

現在、池田・会染両小学校においても、総合的な学習では、児童が地域に出かけ、あるいは地域の人に入ってもらう授業が根づいてきております。そんな中で、教育委員会としては、その受け皿となるべく、リーダーバンクの整備を今年度中に完成する予定であります。

以上、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 実際行って、だんだんと成果が出てきている面もございますけれども、やはり学校の先生から見ると、まだかなり激務が続いているかなというところがありますので、そういうところを何とか緩和するような、間に入っていただくような形、人を入れてお願いできればと思います。

また、児童センターの関係もありますけれども、その学び支援塾を強化することによって、児童センターの慢性的な混雑も分散して、学びたい人は学びたい、勉強したい人は勉強したいという、そういうすみ分けもできるので、ぜひそういったところを推進していただきたいと思います。

この質問は、またこの後のコミュニティスクールへの移行に向けての質問と重なりますので、次の質問に移らせていただきます。

コミュニティスクールへの移行に向けてということであります。

長野県は、平成29年度までに、公立の小・中学校全ての学校において、学校と地域住民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりとして、「信州型コミュニティスクール」の100%実施を達成目標としています。当町においても学校活性化委員会が組織されており、コミュニティスクールの運営委員会の役割を担うものと位置づけられていると認識しております。

当町も、県の方針にならい、目標年度までに事業を推進していくのかお聞きするとともに、タイムスケジュール、進捗状況等についてお尋ねいたします。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 議員おっしゃるとおり、信州型コミュニティは、学校活性化委員会の中に位置づけられるものと考えております。現在進めておりますこどもの学び支援塾は、既にコミュニティスクールと同等な内容を実施していると考えております。

信州型コミュニティスクールでは、学校運営参画、学校支援、学校評価機能の一体的な実施を求められております。議員がおっしゃるとおり、池田の塾は学校活性化委員会がバックアップをしているので、上記の から までの機能は満たしていると考えております。今月25日に県の担当者が来まして、話し合いが行われますので、そのとき、池田の現状をお話ししておきたいと思っております。

いずれにしても、町としましては、この信州型コミュニティスクールに合わせるのではなく、当町の方向性を大切にしながらコミュニティスクールにはめ込めればと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） ある程度の地盤はできているので、コミュニティスクールへの移行というのは非常にほかの地域に比べれば難しくないのではないかなと思っておりますけれども、具体的には平成29年度とか、年度的にはどのような形で移行を進めていくのか、お尋ねしたいと思っております。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 私も今ははっきり言えませんが、25日にその関係で県の担当者の方が来ますので、そのときによく聞きまして、今議員さんがおっしゃったとおり、私ももう既にこの形は進んでいるなというふうに、実現していると思っておりますので、あと申請の関係、あるいは補助金の関係等がありますので、その辺をよくしっかり聞いて、できるだけ早い時期に取り入れていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

議長（立野 泰君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） ぜひ取り入れていただくといいんですけども、保護者のほうもさまざまな、どう変わるのかということもあるので、事前にロードマップといいますか、どういう工程で、いつごろまでに目指すんだというものが早期に、また25日のお話し合い等でわかれば、なるべく早く保護者にもお伝えしていただければ、保護者のほうも、ああこういうふうにならなると、また保護者としてもどういうふうに参加すればいいの



かということが見えてくると思うので、ぜひ早目の広報をお願いしたいと思います。

そして、次の質問ですけれども、コミュニティスクールの一番重要な鍵となるのは、学校と運営委員会を結ぶコーディネーターの役割であります。池田町は小・中学校合わせて3校ですが、各学校1名は確実に必要だと感じております。

コーディネーターの役割は多岐にわたり、幅広い知識と見識を持ち、行動力あふれる方ではないと務まりません。そこで、今からコーディネーターの育成が必要だと思いますが、町の考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 理想的なコーディネーターというのは、地域の事情に明るく、地域の人材を知っていて、学校や子供が大好きで明るい人だというふうに思います。

議員がおっしゃるとおり、コーディネーターの考え一つで、それがよくもなったり、悪くもなったりしてくると思います。今からそのことをわきまえながら、人材確保に向けてアンテナを高く張りめぐらしていきたいと思います。

なお、各学校1人というのも理想ではありますが、これは今後の課題とさせていただきますので、あわせてお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） コーディネーターの方は、私が話を聞いたのは、美麻の小・中学校のコーディネーターの方ですけれども、非常にさまざまな、本当に学校に通ったりとか、学校のことを親身に考えて、結構やはり忙しいと言われております。

なので、できれば本当に将来的には3校そのような方を早く見つけていただいて、ぜひそういう方に協力をいただいて、要するに地域で見守る小学校という形を目指していただければと思います。

時間も押し迫っていますので、次の質問にいききたいと思います。

町制施行100周年事業についてであります。

先ほども町長の答弁のほうからもちろはらとございましたけれども、来年は町制施行100周年、合併60周年という節目の年で、3桁に到達する非常に大きな年だと思います。まずは事業計画についてお尋ねしたいと思いますけれども、さまざまな事業が企画されているかと思っておりますけれども、町制施行100周年の町の捉え方と現在予定されている事業等について、わかればお知らせください。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 池田町につきましては、平成27年に大正4年の町制施行以来100周年、また昭和30年、池田町と会染村が合併しまして新池田町となり、さらに昭和32年、大字中鷓、広津、陸郷を編入合併し、合併した60周年を迎えるということでもあります。1世紀にわたり着実に歩み続けた我が池田町を振り返る中で、町民の皆様とともに喜び、前進した町の足跡、軌跡を確認しながら、次の時代につながる年となるよう、平成27年は1年間かけましてあらゆる角度の中で記念事業を展開してまいりたいと思います。

記念事業につきましては、それをやることによって、一過性ではなく、それが次の50年、100年にいい形で町民の皆様のレベルアップ、向上含めて役に立ち、思い出の礎になるような方向で考えていけたらと思っております。

現在は庁内の職員で構成します記念事業検討プロジェクトを立ち上げ、事業内容を検討しているところでありますが、来年2月を目途に方針を決定していきたいと思っております。

また、記念事業につきましては、町民の皆様からも、後世につながり、前進のために有益な事業のアイデア等の募集を行い、記念事業の補助金として、事業費の助成を行うということを検討しております。町民の皆さんにも、記念事業のアイデア等を企画いただき、それが採用されたら、町としても応援させていただきたいというような考え方で、今後進めていきたいと思っておりますので、議会の関係の皆さんにも、特に来年度につきましてはそういう状況の中で、御協力、御支援のほどをお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 町長から、さまざまな提案を受け入れていくという話がありました。2番目の項目も時間の関係で先にお話しいただき、ありがとうございました。

やはり町民からのアイデアの募集をなるべく早く、2月に決まるのであれば、なるべく早く広報して、町の皆さんも来年が100周年だということをほとんどの方は今知らないですね。だから広報いけだ等で、来年は100年なんだと、何かアイデアがあったらぜひ寄せてくれということ、ぜひ今から心がけていくことによってうまくいくのではないかなと思います。また、庁内のプロジェクト会議にかけるという話もありますけれども、なかなか庁内だけでは町民に見えてこないんですね。それで、決まった段階で見えてきても、何か判断のしようがないということもありますので、そういったところがクリアに見えるような形で、ぜひ展開をお願いしたいと思います。

先ほど町長のほうから、一過性ではない事業、後世に残るような事業という、非常にいい表現がありました。私もそのとおりだと思います。その点で、次の提案なんですけれども、やはりトレイルランニング等の町外向けのスポーツ発信事業の推進を、ぜひここに合わせてお願いできないかなと思うわけであります。

池田町のすばらしい展望を求め、ウォーキングなどを初めとする町外からの観光客が近年ふえている傾向にあると思います。沿道でも町民の皆さんからさまざまな協力をいただいているところです。この傾向をさらに加速するために、21年続いてきたあづみ野池田ハーフマラソン大会の精神を引き継ぐ大会として、クラフトパークを中心に、基幹農道を利用したトレイルランニングなどのスポーツを通じた町づくり事業を推進すべきだと考えます。

世間は空前のマラソンブームであります。エントリーも抽せんになっている大会が近隣でも多くなってまいりました。来年には安曇野マラソン、再来年には松本マラソンがもう既に計画をされているところであります。

池田町はこの景観を利用して、マラソンと登山、これは不整地、先ほども振興課長もおっしゃいましたけれども、林道等を利用した大会も可能だということで、両者の要素をあわせ持つトレイルランニングが最適な場所だと進言される町民のランナーの方もおられます。ぜひ実現に向けて動き出すときと考えますが、考えをお聞きいたします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、最後の御質問になりますけれども、トレイルランニング等の町外向けスポーツ発信事業の推進をということで、御答弁をさせていただきます。

議員御提案のトレイルランニングにつきましては、本格的な山岳コースから、里山コースを利用した自然を満喫して走る種目であります。近年注目を集め、開催レースも数多く開催されておるように聞いております。

ウルトラトレイルとしては、信越五岳トレイルの100キロコース、また歴史の長い富士登山競争等もそれに該当します。近隣では白馬村で1,700名規模の白馬国際トレイルが2011年より開催されております。

現在池田町では、これはトレイルランニングではございませんけれども、あづみ野池田クラフトパークの起伏を利用して、毎年3月、体育協会の陸上クラブによるところのクロスカントリー大会を開催しているところです。

議員のお話のありましたあづみ野池田ハーフマラソン大会につきましては、長い歴史を刻んだわけですが、景気低迷によるところのスポンサーの減少と運営スタッフの減少により終

了に至った経過がありました。本年から、スポーツによる町おこしを目指し、地域おこし協力隊を導入して、現在進め方を検討しているところでございます。総合型地域スポーツクラブ、体育協会と十分話し合いを持ち、現在行われている幾つかの大会の拡大等に対する見直し、また新規大会についても検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 1番、矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） やはりマラソン大会がなくなってから、やはり池田町は中山竹通選手のふるさとというイメージがだんだんと薄れてきてしまって、池田町の魅力というものを町外に発信する面では、今やはりウォーキングが柱になってきているんですけれども、やはりウォーキングというと年代がちょっと高目かなと。また、池田町にふるさととして魅力を感じて、もし移住されてくる方がいるとすれば、もう少し下のほうのターゲットを狙って、そういう人口増も含めた大会になればと思います。

すぐにこういう大きな大会を企画するようなことは、近隣の市町村を見てもどこもしてなくて、やはり1年、2年、プレ大会をして行っている。要するに先ほどの体育協会主催とか、そういったクロスカントリーを、ちょっと広報・宣伝を力を入れて、限定何名ということで、ある程度こういう頭を区切って行うということにすれば、ある程度見込みが見えますし、スポンサー等の見つけ方も比較的、トレイルランのほうはちょっと山岳的な、こういうアウトドアの会社がかかりバックアップをしているといったところもありまして、違った面で活路を見出せるのではないかなと思います。

地域おこし協力隊員もおりますし、ぜひそういったところで、プレ大会的な形で100周年記念事業として1回やってみて、それでまた検討を進めて将来につなげていくという方法もあるかと思いますが、その点を手短にお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 今の議員の御提案のとおり、当町におきましても、100周年にあわせて現在行っている事業に対して、拡大、拡充を図りつつ進めてまいりたいということで、現在、教育委員会の中でも、この100周年にかかわる事業を幾つか生涯学習、社会体育含めて考えておりますので、前向きに検討させていただいているということで、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) 教育委員会のほうで検討をしているということで、全町挙げて、こちらのほうも100周年の事業なので、多分そういった企画をするときには、教育委員会のスタッフだけでは足りそうもないですし、町民の皆さん、また各課の皆さんの御協力も必要だと思いますので、ぜひそういったことで、実現に向けてお願いしたいと思います。

最後に、3分余りとなりました。町制施行100周年ということで、来年は大きな節目になります。最後に、ここで12月に勇退される宮嶋副町長に、来年以降の町づくりの抱負と伺いますか、こういうふうになってもらいたいなというものがあれば、ぜひ3分ほどでお願いしたいと思います。

議長(立野 泰君) 宮嶋副町長。

副町長(宮嶋将晴君) 今月末で退任をするわけですが、御指名でございますので、準備はしていなかったわけですが、今思いのたけをちょっと言わせていただきたいと思います。

これからの町づくり、やはり少子高齢化になりますので、その点のケアと、また子育て支援の充実が大事になってくるのではないかと考えております。そういう点で、池田町は子育てに支援が進んでおりますので、さらに拡充をして、池田に住みたいと、そして長く生活したいという町づくりを、ぜひ議員の皆様、そして執行の皆様とともに、力を合わせてよい町づくりをしていただきたいと思いますというように思っております。

以上でございます。

議長(立野 泰君) 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番(矢口 稔君) 宮嶋副町長、ありがとうございました。

やはり目指すところは同じでありまして、いろいろな意味、来年は大きな節目、本当にここから池田町がさらに100年、200年、長く繁栄、また発展できるようにできるいいきっかけの年だと思います。名前だけでも結構ですから、さまざまな事業等に100周年記念の何とか大会とか、そういったものを含めて、地域全体、町民全体で盛り上げるような100周年であればと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長(立野 泰君) 以上で、矢口稔議員の質問は終了しました。

大 出 美 晴 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

4 番に、3 番の大出美晴議員。

大出議員。

〔 3 番 大出美晴君 登壇 〕

3 番（大出美晴君） おはようございます。

3 番、大出美晴です。

12月議会一般質問を行います。

質問に先立ちまして、去る11月22日夜半に起きた県北部地震において被災した方々、また関係者の皆様には御見舞いを申し上げます。地震を含む災害は、どこでいつ起こるかわかりません。今回は池田町においてはさほどの被害はなかったわけですが、この先いつ何が起きてもおかしくないと考えます。断層だけとって、池田町の東山はそれが走っています。いつ動くかわかりません。防災訓練も含め、多方面からの対策も必要ですし、住民たちの協力も大切です。ふだんから何ができるのか考え、備えなくてはならないと思います。

白馬村では、常日ごろより住民同士のつながりや協力、きずながあったので、幸い死亡者もなかったと聞いています。やはりそれぞれの近所づき合いが大切だと実感しております。また、池田町も被災地支援に職員派遣等、迅速に対応していただいたことに感謝を申し上げます。

さて、質問いたします。

まず、ワイン祭りについて。

10月26日に行われた第1回目のワイン祭りは盛況で、大成功だったと思っています。ぜひこれからも継続して、町の活性化につなげていただきたい。そこで、このイベントを大いに応援する立場から質問いたします。

質問1、今回のイベントが、住民の一部の方から知らなかったという声が聞こえてきました。確かに町内において全員に知らせる必要はないと思いますが、ある程度の周知の徹底はできていたのでしょうか。お願いします。

議長（立野 泰君） 宮嶋副町長。

〔 副町長 宮嶋将晴君 登壇 〕

副町長（宮嶋将晴君） それでは、3番、大出議員のワイン祭りについて答弁をさせていただきます。

祭りの運営統括責任者をしましたので、答弁をさせていただきます。

ワイン祭りの目的は、池田町にワイン用ブドウ畑が青木原を初めヴィニョブル安曇野、サッポロワイン、面積が約18ヘクタールとなり、ワインの産地としてさらに今後成長し、将来は池田町で醸造するワイナリー建設を目指すものであります。また、北アルプスの眺望のすばらしい池田町をさらにPRをするため、クラフトパークで開催し、観光へつなげたいとするものであります。

ワイン祭りのやり方はいろいろありますが、以前、北海道の池田町のワイン祭りに参加する機会があり、参考にして第1回信州池田ワイン祭りとして銘を打ち、開催したものであります。

参加人数、ワインの量、イベントの内容、全てが手探り状態からのスタートでありました。全体的には、議員言われるように、天候にも恵まれ、盛大で、第1回としては大成功だったと思っております。

参加者の声として、来年もまた来たい、参加費を上げてもいいから、北アルプスの眺望がすばらしいなどなど、当日は楽しく音楽を聞きながらワインをたしなむ光景がありました。

御質問の周知の徹底はできていたのかということではありますが、9月5日に週刊まつもと、9月15日には信濃毎日新聞の掲載、その間、SBCラジオのスポット放送、ポスター等の掲示、町内では9月5日から7日にかけての防災無線の周知、9月10日にチラシの全戸配布で周知をいたしました。9月8日からの受け付けを開始いたしまして、人気があり、数日間限定の500人が満杯となってしまいました。追加するかどうか検討もしたわけですが、当初のイベントでもあり、当日現場が混乱してはいけませんので、当初の計画どおり500人で締め切らせていただきました。

参加者は、池田町外、県外の方が約半数でありました。確かに締め切った後、多くの方から申し込みがあったのも事実であります。先日、実行委員会の反省会が行われ、多くの御意見をいただいております。これらを検討し、1,000人、2,000人と参加人数をふやし、5回、10回、回を重ね、今後池田町の一大イベントとして育てていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（立野 泰君） 3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 副町長の力のこもった説明、理解できました。町民の周知というか、知らなかった人たちも、今の言葉で満足したのではないのでしょうか。

継続をすると、継続は力なりといいますが、やはりそれが周知をする一つの方法かなと私も思っていますので、これから先もよろしく願いいたします。

質問2、今回のワイン祭りは天気にも恵まれ、非常にロケーションもよく、来場者、参加者にとって満足のいくイベントだったと思います。今副町長が言われましたように、きっとこれ以上のものは、先行き、もしかしたらないのかもしれませんが。そういうこともあって、主催者側として、規模的に満足いくイベントだったのか、ちょっと重複しますが、お聞きいたします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 規模的ににつきましては、先ほど副町長が申し上げましたとおり500人というような規模でございました。クラフトパーク、参加者の状況を見たところ、大分まだあいているところがございました。ただ、スタッフの関係が50人ということで、本当にお昼御飯もとれないような状況でございましたので、また人数等につきましては、スタッフも含める中で、今後検討委員会を開く中でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 質問3で今の質問の中の、500人の規模が、聞いた中では忙しかったということもありますので、3番の中でもう一度お聞きしたいと思います。

では、質問3、参加者や来場者からは、来年も開催してほしいとの声も聞かれましたが、来年以降の計画はどうなっているのでしょうか。関係者からの期待は高いと考えますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 今年度につきましては、県の元気づくり支援金を受けて行っております。県の元気づくり支援金については、3年間というようなことでございますので、3年間は受けたいと思います。

また、第2回目の開催ということなんですけれども、先ほど副町長が申し上げたとおり、とてもイベントが大成功で、なおかつ来年も開催してくださいというような要望がございますので、今後また開催する方向で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいた



します。

議長（立野 泰君） 3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 規模的にはどんな感じになるのでしょうか。それと、今の補助金の問題もありましたし、それから、町の人たち、職員の人たちだけで回していく、あるいはその関係者で回していくというのは、非常に人数がふえる、あるいは規模も大きくするということになれば大変かと、今回のイベントを見て思いました。実行委員会を立ち上げるのか、町民の人たちの協力をもう少し得るのか、そこら辺、わかる範囲でお願いいたします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） これは予想になってしまうんですけれども、まだ正式にはやるかどうかということは決まっていますので、私としての思いを述べていきたいと思います。

規模的につきましては、ステージから見たところ、あと100人か200人ぐらいは会場には入ると思います。また、関係者のみということなんですけれども、実行委員会を現在つくってあります。当日のスタッフの関係でございますけれども、これにつきましては、広報などで募集を行って、スタッフの関係を募っていきたくと思っています。

では、そういうことで、よろしくをお願いいたします。

議長（立野 泰君） 3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） まだ確定ではないということなんですけれども、期待する人たちもかなり多いと思いますし、町の活性化にもつながると思いますので、ぜひ継続してイベントをやっていくということで、進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） あれだけのイベントをやって、ワインのブドウの生産地として非常に評価されているという中で、1回やったらそれで終わりということではなくて、2回、3回と続けてやることによって、池田町がワインの産地であり、またワイナリーをつくることにおいても、プラスの相乗効果が得られますので、そういう意味においても、今後続けていきたいと思っておりますので、議会の皆さんの御理解もよろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） わかりました。

町長の将来的な思惑もあるようですし、それがここから発信されていけばいいのかなというふうにも思いますので、よろしく願いいたします。一応応援する立場から質問をしました。

次に移ります。

魅力ある町づくりを目指すためにということで、第5次総合計画の中の後期基本計画概要が出たわけですが、その中にもあります「魅力あふれるまちづくり」を推し進め、人口減に歯どめをかけなくてはいけないわけですが、余り魅力を発信するところがないような気がします。もっと積極的に池田町をPRする必要があると私は考えております。

そのための一つの方法として、これは一つの例ですが、観光大使を考えてはどうかと。余り知名度のある方を充てるという必要はないかと思っておりますけれども、例えばてるみん・ふ～みんも、そういう観光大使の一つにはなるのではないかなという、そういう観点から一つ思いましたので、その点、どういうお考えかお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 先ほども何度かお話に上がっております。来年度につきましては、町制100周年、合併60周年という節目の年であり、今言われました観光大使が、名称がふさわしいかどうかはともかく、池田町を専属にというか、PRしていただける著名人がおられましたら、ふさわしいという方がおられましたら、観光大使という形でも、ぜひこういう節目の年をして、あわせて継続的に池田町を対外的にPRしていただける方を選任していけたらとも思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） いろいろな面からぜひ進めていって、PRにつなげていっていただきたいと思っております。そういう人的なPRの仕方もありますので、お願いいたします。

では、次の質問にいきます。

2番目として、池田町に来ていただく、あるいは知っていただくためにも、特産品は欠かすことはできないと考えております。このことについても、5次計画の中で盛り込まれていると思っておりますけれども、今いろいろな方面で特産品開発が行われていますが、一過性のものが多い気がいたします。継続するにはなかなか課題は多いと思っておりますが、一つの方法として、池田町独自の特産品コンテストなどを開催し、町民の意識の向上を図り、特産物がより身近

なものになるようにできないかと思しますので、そこら辺をお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、お答えいたします。

町民を巻き込んだ特産品の開発、とてもいいアイデアだと思います。町では特産品開発のために地域おこし協力隊を雇用いたしました。隊員が活動する過程で、特産品コンテスト等が必要と判断した場合には、前向きに検討してまいりたいと思しますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 地域おこし協力隊の人たちも、そういうほかの地域のことを知って、ここにも協力をしたいということで来ていますので、またそういう方々にぜひどんどん協力していただいて、コンテストなどを開催して、その中から10に1つ、あるいは20に1つぐらいなこの名産、ほかのところでもやっても、ここが一番おいしいんだよとか、一番魅力があるんだよというようなものができてきてくれればいいかなと私も思いますので、よろしく願いいたします。

質問3に入ります。

池田町にもたくさんの歴史があり、伝統があり、残された貴重な財産があるはずですが。はるか昔の歴史をたどるのではなく、池田町の文化を支えてきた歴史を少し発掘し、そしてそれを見直し、池田町のPRにつなげたらどうかと考えますが、いかがでしょうか。

これについては、全然具体的ではないので、ちょっと余りにも大ざっぱだと思いますので、私が思うには、例えば桑畑が広がっていたとか、それから鉄道が走っていて、まだ駅舎の影が残っている、あるいは駅のその壁が残っている、そんなところもありますし、それから昔の繁栄といいますか、そういうにぎわいの写真とかそういうものを展示しながら、町では一生懸命やっていると思います。その点はわかるんですけども、そのこのところをもう一歩進めて、PRに何かつながっていないのかなと、その先の外への発信が何か足りないのかなというふうに、私ちょっと思いましたので、そんなところを質問したいと思います。よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 発信ということなんですけれども、その前にちょっと一通りのことを答えさせていただきたいと思します。

御指摘のとおり、池田町は歴史と伝統に裏づけられた資源が豊富にあります。池田の伝統文化を再発見するための「ぐるっと池田街中散策」を、北アルプス展望ウォーク実行委員会の人たちにより11月に開催しています。内容につきましては、製糸が盛んで宿場町として栄えた池田町、そんな当時をしのぶしっくい土蔵や古い町並みに、過ぎ去った時代を懐かしく心を感じながら、てるてる坊主の童謡碑や八幡神社、信濃池田鉄道等々をめぐる散策コースで実施しております。今後についても、このような歴史をめぐるコースを研究して、より強く池田町をPRしてまいりたいと思います。

また、発信の関係につきましては、これについては観光協会のほうで大分やっております。新聞、ラジオ等々を通じて、年間、ちょっと金額忘れてしまったんですけども、200万円とか300万円という金額を出してやっております。また、パンフレットにつきましても、今回の補正によって、池田町の総合パンフ、またウォーキングガイド等2万部ほどを印刷して、それぞれの最寄りの場所に飾ってございますので、そういうことでPR等、また池田町に来ていただけるような努力を重ねてまいりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 再質問はありますか。

3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 町の努力は重々私もよくわかっているつもりでいます。

ただ、どうしても市内の人たちだけの感覚でPRがされているようなところがあります。これについても、やはり協力隊の人たちが来てくれたので、また違った観点、あるいは違った方向から、外のところではどんなことをやっていたから、ここにもそういうことが生かせるのではないかとか、いろいろなそういうアイデアがあると思いますので、またその人たちにも協力してもらって、進めていっていただきたいと思います。そんなことでお願いいたします。

最後ですけれども、美しい町づくりのもとになるものということで質問いたします。

質問1、池田町第5次総合計画の後期基本計画の中で、北アルプスの展望と田園風景を初めとする地域資源を保全し、後世に継承するため計画的な土地利用を推進するとありますが、今水稻農業者が減り、後継者もなかなか見つからないという現状の中、どう景観を維持するのか、また、太陽光発電パネルが町内あちこちに見受けられるようになりましたが、環境への配慮や、美しい町としてどう調和させていくのかお伺いいたします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、農業者が減る中でどう景観を維持するのか、それから、太陽光発電パネルの景観への配慮はということで御質問をいただきました。お答え申し上げます。

景観を維持するため、町では、北アルプスの眺望と田園風景を初めとします池田町が誇る自然景観を保全しながら、豊かな自然資源を後世に継承するために、土地利用調整基本計画に基づき、開発につきましては、適切なゾーンへの誘導を行っているところでございます。

特に良好な営農環境を保全するエリアであります田園環境保全地域につきましては、農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法などの整合性を図りつつ設定をしているところでございます。また、これらにつきましては、担当課であります振興課とともに調整を図りながら、耕作放棄地とならない手だて、さらに、農業後継者対策も含めまして、農地維持と保全に努めてまいりたいと考えております。

それから、太陽光パネルの景観への配慮ということでございますが、近年では太陽光パネルの設置が大変ふえております。現在の状況でありますけれども、23件を申請で受け付けている状況でございますけれども、このうち農地等に設置したいという申請がございましたが、この設置につきましては8件ございましたが、これは不許可ということで対応させていただいております。

これは、太陽光発電施設の設置の運用基準によりまして、農地及び景観保全の観点におきまして、特に農地への太陽光施設の設置に対しましては、規制を強化しているものでございます。また、太陽光設置に関しましては、担当課だけでは判断できないものにつきましては、その都度庁議におきまして検討しながら結論づけていくということにしております。

それから、冒頭申し上げました土地利用調整基本計画につきましては、5年ごとに見直しを行うことになっております。本年で3年を経過しましたので、現状を踏まえまして、ゾーニングの見直しの準備をしたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 質問は。

3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） できるだけ努力をしていただいて、美しい町が後世に保存できるように、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

議長（立野 泰君） 以上で、大出議員の質問は終了しました。

櫻 井 康 人 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

5 番に、8 番の櫻井康人議員。

櫻井議員。

櫻井議員、最初に申し上げますが、時間が12時を回りますので、ちょっとその辺を確認をお願いします。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） わかりました。

8 番、櫻井康人です。

12月定例会につきまして一般質問を行います。

質問の内容は、町の農業政策の現状と今後の課題。

農業問題につきましては、昨年政府が示した新農業政策について、町の取り組みを6月の一般質問でお聞きしましたけれども、当時の状況としましては、まだ準備、あるいは政策についての情報収集期間かと考えまして、それから半年余り、政策執行段階に移行して、町民に働きかけをしている政策進行中ではないかと理解しております。

今、その経過と執行状況、さらに農業問題を幅広い角度からお聞きし、今後の池田町の農業経営に少しでも参考になれば、あるいは新たに農業につく新規就農者についても参考になればという思いで質問いたします。

日本の農業はこの先どうなるのか。どんな施策を持って進めば生き残れるのか。中山間地の多い長野県、そして池田町は、何を選択して農業の生きる道を進めばよいのか。非常に危惧している一人であります。

政府が打ち出した新農業政策を執行することで、農家のやる気と活力を再生するカンフル剤になるのか、先導役の県、あるいは各市町村行政の取り組みは非常に重要で、農家の展望が明るいものになるのか、意欲を失わせることになるのか、農業者の見守る気持ちは非常に厳しいものがあります。

農業の主力であり、日本の主食である稲作問題は、常に農業者の注目するところでありま

すが、農林水産省は、2015年度の主食米の生産数量目標を前年比14万トン余り減少の751万トンにすると決めております。このことは、さらに生産調整が進むということにほかならないと思います。

その背景には、もう誰もが御存じだと思いますけれども、高齢化による米の消費量の減少、つまり高齢化による胃袋が小さくなったということと、そういった構造的な要因がありますけれども、そのほかに、豊作だった平成13年度米の在庫過剰などによる米価の低迷があります。この豊作だった原因の一つに、温暖化等によって農地の移動ということで、北海道が非常に今まで米には不適だったんですけれども、温暖化によって生産量がふえているということも一つの要因かと思えます。

県内は、前年生産枠を下回ったにもかかわらず、米余りで平成14年産の米価は下落しており、厳しさが浮き彫りになっております。既に概算金を、これは前渡し金ともいうんですけれども、2,000円から3,000円下げること決めており、直接支払につきましても、従来10アール当たり1万5,000円だったものですが、半額の7,500円になり、これも先しぼみのような状況であります。そういったことも含めて、非常に厳しさは倍増しているというふうに認識しております。

主食の米、生産者はどのくらいの収入を得ているのか。どのくらいの利益を得ているのか。皆さん、消費者につきましては、白米がスーパー、あるいはその他で買って、今現状は10キロ当たり3,500円から4,500円くらいだと思いますけれども、実際生産するについてはどのくらいの生産費がかかっているのかということを知ってもらうために、数字をちょっと掲げってみました。

この資料につきましては、我々が所属する組合の資料も一部参考にさせていただきますので試算ということでごらん願いたいと思います。

まず、10アール当たりの概算値でございますけれども、収入につきましては収穫量、これ、平成13年度の10アール当たりの平均の収量ですけれども、536キロ、それから米価、これが1万2,481円、60キロ当たりですけれども、これは平成14年度の農林水産省の相対取引価格ということで、9月での米価で、この米価につきましては、下3桁ぐらいは毎月変わってくるという数字でございます。

それから、先ほどお話ししましたように直接支払、これは政府からの補助金ですけれども、これが7,500円、それと今期から新たに補助金として加えられました農地維持支払ということで、内容につきましては、草刈りとか農地の維持という内容ですけれども、これが1反歩

当たり3,000円ということで、本当に概算値ですけれども、12万2,000円が1反歩をつくって得られる収入と。

それと、何もしなければ、これだけ入ってくればいいんですけれども、支出の面ですけれども、水稻の種代ということで1,700円、それから平均的な数字になりますけれども、肥料代で9,000円、それから農薬代で6,700円プラス9万4,700円、この9万4,700円は、その下に書いてありますけれども、稲作には、田起こしから始まって収穫作業までありますので、それらを全て含めたものを経費として計上してみました。

この経費につきましては、作業標準価格等があって、池田町でも毎年決められているんですけれども、それらを参考にして出した数字が9万4,700円、それから減価償却、これは機械、あるいは、機械がメインですけれども、我々組合の場合の数字ですけれども、4,200円で、1反歩10アール当たり米をつくるのに約11万6,300円かかってくるということで、これはあくまで我々の規模、20ヘクタールを基準にしたもので、後ほどまた細かい数字はお話したいと思いますけれども、これが、規模が小さくなれば、非常にこの数字も、支出の数字も上がってくるということを御理解願いたいと思います。

以上、あくまで概算値ですけれども、支出で個人、あるいは組合経営ともに大きく影響するのが、この経費です。あくまで町決定の作業標準価格を参考に算出しましたが、個人で農機具を持って自分で作業するか、あるいはそうでないかということで、この金額は大きく変わってきます。また、農機具保有状況により減価償却も大きく変わりますので、あくまで参考にして捉えていただきたいと思います。

こういった状況を踏まえて、稲作農家の収入の一端を書き添えましたけれども、この数字を見て、高いのか安いのか、農業の未来を危惧する立場で、農業に関するさまざまな問題点を数点お聞きします。

まず、1点目ですけれども、町は、池田町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、これは平成6年に公表し、随時、政府の政策が変わるたびに見直しをしておりますけれども、これを制定し、農業の近代化、あるいは活性化、あるいは政府の施策徹底等々を進めていると思いますが、やはり一番の関心事は収入面と考えます。

そこで、この制定はあくまで基本構想ではありますが、公立経営体の目標として、この基本構想の中に、主たる農業従事者の所得を1年500万円、それから目標労働時間を1年間で2,100時間とするという基本構想があります。農業所得を500万円というのは、我々が体験している中では非常に大変な数字かと思っておりますけれども、こういった数字は現在までどのよう



に推移して、現在どのような収入実績があるのかということ、まず1点お聞きします。

さらに、この基本構想の中には、主たる農業者ばかりではなく、新規就農者についても書き添えてあって、その収入については250万円という数字を挙げてあるんですけども、わかる範囲でどんな所得の推移を示しているのかをお聞きしたいと思います。1点目です。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

〔振興課長 片瀬善昭君 登壇〕

振興課長（片瀬善昭君） では、年間農業所得の推移として、課税状況調査というのが税務係のほうから出ていますので、その数字からいきますと、平成21年が204万8,000円、平成22年204万1,900円、平成23年につきましては283万3,000円、平成24年につきましては229万6,000円、平成25年が255万6,000円となっています。年によってばらつきはありますが、平均すれば約240万円ほどの状況でございます。

また、労働時間につきましてはの推移を整理したものはございませんが、平均的な水稻農家が3月から10月に月20日程度従事するとすれば、1,200時間程度となりますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） すみません、主たる農業従事者については今お聞きしたんですけども、通告はしていなかったんですけども、新規就農者、この数年で数人あったとお聞きしますが、その辺の方の収入というのはわかりでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 新規就農者、150万円もらっている方のことでよろしいでしょうか。今5人ほどいます。それぞれ所得の関係ですけども、これにつきましては、250万円を超えると、この新規就農奨励金がもらえなくなります。ですので、現在のところは250万円以下の所得だと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 質問、ほかにありますか。

8番、櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） この年500万円という、約半額ということで、この推移を見ても非常に厳しいものがありますけれども、以降、質問の中で、この500万円、どのように達成

するのかということになるかと思しますので、質問を進めさせていただきます。

2点目ですけれども、前期の基本構想にも追加項目で記載されていましたが大きな目玉政策である、農地中間管理機構が行う特例事業がスタートしました。その後、各組織、あるいは町民を対象に説明会を開いて事業展開を図っているところでありますけれども、機構の内容は省略して、借り手、貸し手、その規模等々、現在までの進捗状況をお聞きします。

その中で、我々もいろいろ説明を受けたんですけれども、営農組合につきましては、法人化していないと税金問題で、その組合として、組合の保有している面積をそのまま申請することはできないということで、これでは機構の目的でもある農地の集積も進まないというふうに私は考えます。町内に5つの営農組合がありますけれども、これ全く同じ条件なんですが、国の決まりでもうどうしようもないのかもしれないかもしれませんが、その救済策として、何とか町の努力で救済するという方策はないのか、お聞きします。

それと、もう進んで、各農家から申請を受けていると思いますけれども、多目的機能の支払、これについて、届け出の申請があったのか、あるいは町全体の面積からいってカバー率というのはどのくらいなのか、もしわかったらお聞きしたいんですけれども。わからなければいいです。すみません。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 最後の質問でございますけれども、多面的機能の関係、草刈りの関係でございますけれども、現在、国の補助金がまだ来ていませんので、この12月19日口座振替ということで、約半額の金額でございますけれども、600万円ほど払う予定でございます。ですので、それから10アールで割ると、6,000円ぐらい……。後でいいですか。すみません。

では、初めの2点目の質問でございますけれども、まず、農地中間管理機構の関係の現在までの進展状況ですが、10月末を期限として申し出を受け付けた借り手の数は40名、また、出し手については12月を期限として申し出の受け付けを行い、3名で19筆、面積としては約2ヘクタールといった状況になっております。

次に、営農組合が法人化されないと買い手にならないため、何とか町の努力で救済する方策はないかといった御質問についてですが、池田町では、集落営農の組織化を進めることにより、地域農業、集落環境の維持が図られてきた経緯があります。しかし、町内の営農組合設立の農業政策の目まぐるしい転換、先行きが不透明なTPP交渉など、取り巻く情勢の変化により法人化も困難な状況は理解しております。さらなる効率化が求められる状況の中で

は、営農組合の統合や組織の再編といったことも検討する必要があるのではないかと考えております。

今後、国の経営所得安定対策、多面的機能支払等の支援策を活用しながら、引き続き法人化に向けた取り組みを支援するとともに、集落営農を地域で支える体制づくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員、質問ありますか。

8番、櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 今の答弁に、3点目の質問もダブりますので、その辺も含めて3点目でちょっと細かくお聞きしたいと思います。

質問の3点目ですけれども、全町一農場、あるいは人・農地プランの取り組みということで、かなりの実績があるんですけれども、我々が見ている中では、本当に当初の計画どおり進んでいるのか、あるいは頓挫しているのではないかという見方をしています。2点目の中間管理機構の内容ともダブりますけれども、ぜひ今後の進め方を教えていただきたいと思えます。

それから、町の第5次総合計画との整合性ということですが、総合計画の前期の実績として、営農組合が1組合ふえた、それから農地利用改善組合が4組合ふえたという実績が載っていたんですけれども、この集積について、全町一農場というのは一番理想なんですけれども、この営農組合がふえた、多分中島だと思えますけれども、面積的にはたったの20ヘクタールばかりのようです。それから第5次総合計画につきましては、この集積を、平成25年度は現状が50.8%という数字が載っていたんですけれども、これを平成30年、5年後には64.8%ということで、14%アップという数字を示しているんですけれども、この数字が本当に可能なかどうか。

というのは、5年間で今言いましたように14%、そうすると、1年間に耕地の2.8%を集約しなければいけないということで、これは面積で見ますと、2.8%というのは1年に20.5ヘクタールを集積化しなければいけないという数字になりますけれども、たかが前期の5年間で20ヘクタール、1営農組合だけの集約を行ってきた実績で、後期その1年で20.5ヘクタールというのは集積できるのかどうか、非常に疑問です。さらに、この農業経営基盤の基本構想では、平成34年までに70%、こちらですと、2.2%の集積ということで16.2ヘクタールという数字になるんですけれども、この5次総合計画の中でのこの20.5ヘクタールの1年の

集積というのは、本当に可能なのかと。くどいようですけれども、過去の実績からいって非常に疑問視するんですけれども、具体的にどういう形で進めるのかというのをお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長、どうですか。

すみません、今の数字等について、通告がなかったように思われるんですが、できる範囲でお答え願えればと思いますが。

片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、全町一農場の関係等につきましてお願いいたします。

人・農地プランの関係の取り組みは、当初の計画どおり進んでいるかということですが、また、第5次総合計画の整合性についてですが、全町一農場構想につきましては、平成14年に国が制定した米政策大綱につくられた市町村ごとに策定する水田農業全体のあり方を示すものとして作成をいたしました。

水田農業ビジョンの中で、水田農業の守るべき将来像として捉え、取り組みを進めてまいりました。その後の政権交代などで、農業政策の目まぐるしい転換や、取り巻く情勢の変化の中で、全町を一農場として捉える姿勢は崩さず、池田町を一つの区域とした人・農地プランや、同様に池田町を一つの区域とした農地維持支払の取り組みなどがあります。

今後の進め方としましては、2点目の御質問でお答えしたように、営農組合の統合や組織の再編などの検討を行いながら、第5次総合計画基本計画に位置づけられている農業の担い手支援、集落営農の育成支援に取り組んでいきたいと考えております。

また、1年間で20ヘクタールというような集積でございますけれども、これにつきましては、現在農業の関係、大分高齢化等しております。平均年齢が71.5歳というようなことになっております。ですので、今後大部分の方が農地や何かにつきましては耕作の委託化、利用権の設定等が進むということを加味しながら、このような計画をつくってございますので、よろしくをお願いいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員、細かい数字等については、用意がないので、その点については、後でまた振興課のほうと話をさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

休憩前に引き続き、8番、櫻井康人議員の一般質問を受け付けます。

8番、櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 引き続き農業問題についてお聞きしたいと思います。

午前中の最後にいろいろ数字をお示ししましたけれども、数字の出所については、町の第5次総合計画、あるいは基本構想に沿った数字ですので、ぜひ御確認願いたいと思います。

それと、1年刻みでどのくらい集積が必要かという数字なんですけれども、この根拠になったのは、御存じかと思いますが、昨年、国が日本再興戦略の中で、10年間で現状の5割から8割に農地の集積を行うという中で、国で、1年で換算すると約13から14万ヘクタールを集積が必要だという、この数字を町で換算したときにどのくらいになるかということを出したものですから、先ほど20ヘクタールとか言いましたけれども、ぜひ具体的な策を示して、実施できるように進めていただきたいと思います。

それから、集落営農に基づいて集積するという話をお聞きしたんですけれども、先般、JAの関係の総合研究所だと思っんですけれども、JC総合研究所の講習会へ行った中では、地域差はあるものの、集落営農についてはもう増加は望めないと、一休みだということで、過去からの集落営農の設立の推移、あるいは解散、廃止の推移を示したものがあつたんですけれども、平成25年度につきましてはそれが逆転しているということで、数字的には、設立が48組合ある中で、逆に490の組合が解散しているということで、この数字を見ても、いかにこれから今後集落営農をつくっていく環境が厳しいかという数字だと思います。

それと、もう一点、集積を進めるということがなぜ必要か。行政の方も御承知かと思いますが、先ほど1農家の収入と収益をお示したんですけれども、これ、12月2日農水省の発表になるんですけれども、2013年度で生産費、要するに60キロつくるのにどのくらいの生産費がかかるかということで、10アールあたりでは13万4,041円、60キロあたりでは実に1万5,229円はかかるということで、これ、数字だけで、基礎になる耕作面積がどのくらいかというのは書かれていないんですけれども、我々の、先ほど言った総研のグラフを見ますと、2町歩、2ヘクタールで大体この金額で、集積が進んで20ヘクタール以上になると1

万1,000円ぐらいまで下がる、これが集積進んでどこまで下がるかというのはわかりませんが、やはり集積のメリット、コストダウンというのはあるというように考えます。

そういう意味で、くどいようになりませうけれども、理想は全町一農場ですけれども、ぜひこういう形になるように進めていただきたいと思います。希望だけではなくて、もし何かそういう策がありましたら、御返答願いたいんですけれども、どんなものでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） これにつきましては、現在検討している段階でございます。また、まだまだ全然遠いと思うんですけれども、現在グリーンファームという法人がございます。その関係を2階建てとして、各集落営農の関係が1階建て部分というような、そのような構想も今考えているところでございますので、またそんなようなことで、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（立野 泰君） 8番、櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 今言ったように、集落営農の設置についてはかなり厳しいという中で、ぜひ考えてもらいたいのは、集落営農同士のネットワークとか、あるいは共同ということも視野に入れて進めてもらえればと思います。

時間がありませんので、次に進みますけれども、米の消費拡大を行政主導でできないかということで、例えば一番マスコミをにぎわしてはいましたけれども、地方納税の関係で、見返りといいますか、行っているわけですけれども、その見返りとすれば、結構地元のブランド米が非常に喜ばれるというようなことで、そういった米の消費、それから、これ独自で考えた内容なんですけれども、役場職員を中心に、この日は米飯だというような日を設定、あるいは現在も行っていますけれども、小・中学校での米飯給食の増加、それから町のホームページへの池田町の米のPR、それと、米を使った各種のイベント、あるいは各家庭、米の消費、かなり落ちているんですけれども、消費量のランキング等々を掲げて、ぜひ米の増加を図ってもらいたいと思います。

先日、会染小学校で子供たちと米飯給食をともにする機会があったんですけれども、聞いてみますと、確定した数字ではないんですけれども、ほとんどが朝食はパンだということで、朝からお米を食べるのは本当に少ないというような状況で、まず子供たちからそういうのを進めなければいけないと思うんですけれども、その辺、米の消費の拡大という意味も考慮して、何か秘策があるのかどうか、お願ひしたいんですが。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 米の消費拡大ということで、現在お米が食べられている割合が大体日本では50%弱というようなことが言われております。また、つい最近ですけれども、セブンイレブンが米の消費拡大ということで、長野県産米の米を使ったお弁当だとかおむすびをつくっているというようなことでございます。ただ、セブンイレブンに卸売をしているわけなんですけれども、それにつきましては、大分お米の値段がたたかれているというような状況でございます。

現在の取り組みとしては、米の消費の拡大ということで、大北農協と取り組みを進めておりますけれども、御提案いただきました6項目につきまして、今後前向きに検討してまいりたいと思います。

また、先ほど農地維持支払の関係や草刈りの関係でございますけれども、面積は、田んぼにつきましては661.68ヘクタールで、畑については72.58ヘクタール、合計で734.26ヘクタールというのが池田町の現在の農地維持支払の関係の対象となっている面積でございますので、つけ加えて回答いたします。

議長（立野 泰君） 8番、櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 米の消費で一番取り組みやすいのが、私が書かせてもらった1番の地方納税のお米のプレゼントということですが、これ、総務課長どう考えますか。可能なかどうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ふるさと納税の景品といいましょうか、お土産という形で今掲載をしておりますけれども、米という一つのジャンル、これも数量的にあれば、その中に視野に入れて検討させていただきたいと思います。5キロだとか10キロ、あるいは30キロというようなもので、それぞれやられている市町村もありますけれども、その中でどんなものがいかが、検討させていただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 8番、櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） では、お願いしたいと思います。

次、5点目になりますけれども、稲作も尻すばみということで、稲作プラスワンへの取り組みということで、これはJAを主体にプロジェクトを組んで、大北を北部、中部、南部と

分けて、我々は南部の域になるんですけれども、ここで結果的にはジュース用のトマト、アスパラガス、ナス、それから白ネギ、それとリンゴの新しい化栽培ということで、この5項目を集中的に取り組むということで決まりました。

町の第5次総合計画の中にも、高収入園芸品目の導入ということで、アスパラガス、これ、我々のプロジェクトと同じ品目が1品目載っていたんですけれども、これを推進しているということですが、ぜひこのアスパラガスだけではなくて、我々といいますか、プロジェクトで決めたこの5品目を含めて、JAと連携しながら強力な後押しをお願いしたいということ、お願いなんですけれども、もしコメントがあればお願いします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 5品目について推進をとということなんですけれども、これにつきましても、農協と話し合いながら推進をしてみたいと思います。また、昨日、ちょっと県議さんと話す機会がありまして、加工用のトマトでございますけれども、そこにいらっしゃる和澤さんのところで大分つくっておられます。何か腰がこごんでしまったというようなことも聞いていますので、池田町は、昔は加工トマト、アスパラは大分つくっておりました。加工トマトはどうしても重たいということでやめたという経過がございますし、また、アスパラについても病気が入ったりするということで、それもやめてしまったという経過がございますので、またそれぞれ、またあと農業改良普及センター等々と連携しながらそれぞれの品目の栽培に取り組んでみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 8番、櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） プロジェクトで決めましたこの5品目につきましては、農協ニュースによりますと、各地でこういうものを推奨するというようなことがありますので、今言われましたように、農協とタイアップしての推進というのをよろしく願いしたいと思います。

次、最後になりますけれども、小・中学校での農業体験の充実ということで、まず、農業への興味、それから食への興味、それから食べ物の成り立ち等々を子供のころから教育する必要があると考えます。

近年、高校につきましても、非常に農業高校への進学が高まったということで、これが一時的なものかどうかはわかりませんが、ぜひ、農業の基礎を学ぶことも非常に重要だ



と思っています。それから今日、外部からの農業体験という部分で、結構修学旅行等で来ますので、前回、農業について、小学校の取り組み等についてお聞きしたんですけれども、それ以上に関心の持てる中学校にこういった農業体験の必要性を感じるのですが、どんなものでしょう。

それと、前回も農家民宿の推奨ということであったんですけれども、修学旅行で農業体験に来たときに、こういった中学生と連携して農業体験するというのも一つの方法かと思えますけれども、その辺、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 学校教育における農業体験につきましては、9月の議会におきましても、櫻井議員さんから御質問や御提言をいただきました。重なる部分がありますし、時間もありませんので、できるだけ簡潔に御回答を申し上げたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

農業体験は、生命の営みに触れ、成長を観察し、収穫の喜びや、友と汗して働くことの大切さを実感を持って学ぶことができ、今求められている心の教育の充実に大変有効な学習であると考えております。また、家庭や地域と一体となった教育の推進にもつながっております。

そこで、9月の議会でも紹介しましたように、特に小学校では野菜づくり、米づくり、花づくり、花壇づくりなど、全学年で何らかの栽培活動や農業体験の学習を取り入れております。また、実際に体験する学習以外にも、社会科や理科などの教科の学習でも、農業に関するさまざまな内容について学んでおります。

さらに、これは中学校も同じであります。給食センターと連携をして、従来の栄養を中心とした食の学習だけでなく、健全な食生活と心身の健康、食の安全性や食文化への関心、地産地消の意義等幅広い食育にも取り組んでおります。

これらの教育活動を通して子供たちは農業や食への関心と理解を深め、農業の重要性を学んでおります。

ただし、小・中学校における農業体験を含めた農業の学習は、農業高校への進学者や農家を育てるための教育ではないと思っております。あくまでも農業の現場等に触れることにより、将来子供たちがみずからの進路を主体的に考え選択する能力や、態度を育成するための教育の一環であることを御理解いただきたいと思います。

それから、中学生の農業体験についてであります。現在高瀬中学校では、2年生で行っ

ている職場体験学習において、一部の生徒が町内の農場や農家で2日間にわたってさまざまな農業体験をしております。この体験につきましては、中学校の文化祭などでも発表してもらっております。しかし、現状の中学校の教育課程の中で全生徒に農業体験の学習を組み入れることは困難であります。進路選択や職業選択について学ぶキャリア教育の充実を図る中で、農業や農業に従事することの重要性について認識を深める学習が大事ではないかと思っております。

また、農業や自然の持つ教育力の認識が進む中、櫻井議員さん御指摘のように、外部、特に農業の現場から遠く離れている都会の子供たちに、修学旅行などの一環として農家に宿泊し、農業体験などを通して子供たちの成長を促そうとする取り組みが進められていますが、その際、地元の中学生の農業体験だとか、地元の中学生の果たす役割といったことにつきましては、十分な把握ができておりません。また、受け入れている市町村でもなかなか進んでいないのではないかなというふうに思います。その辺のことにつきましては、今後の課題ではないかと考えております。

以上です。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、農家民宿の関係につきましては私のほうからお答えしたいと思います。

初めは農家民宿ということで検討していたわけなんですけれども、ちょっと農家だけということだと難しいということで、現在普通の民泊に対しても町のほうでやっております。

これにつきましては、先日、自治会長会議がありまして、その中で観光推進本部の片瀬室長が来て、何かの会議のときに私を呼んでくださいということで話したところ、早速一、二の自治会のほうで呼んでもらっております。

その中で、民泊の希望者については、町で9月補正に出したわけなんですけれども、許可申請に係る金額の補助をするというようなこともあります。それで、また一応30軒ぐらいということで予定しているんですけれども、現在観光のほうの関係、大分すいてきましたので、この冬にかけて、皆さんのほうの自治会の集会なり、また議員の皆さんにも何かそういうような機会がありましたら、お電話をいただいて、そこへ出かけて行って、民泊の希望者の取りまとめを行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員の質問はこれで終了いたします。

8番（櫻井康人君） 以上、終わります。

議長（立野 泰君） 以上で、櫻井議員の質問は終了しました。

薄 井 孝 彦 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

6 番に、5 番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔5 番 薄井孝彦君 登壇〕

5 番（薄井孝彦君） 5 番議員、薄井孝彦です。

今回は、3 つの課題について質問いたします。

最初に、人口増・定住促進対策についてお聞きします。

全国的な少子高齢化により人口減が進む中、当町でも同様な傾向が見られます。平成26年10月現在の町人口は1万434人、高齢化率33.6%であります。現在の人口動態が続いた場合、平成30年には人口9,917人、高齢化率36.9%になると予測されています。町は第5次総合計画後期基本計画、以降、後期計画としますけれども、で魅力的な町づくりを進めることにより、平成37年の人口1万1,000人達成を目指しています。

後期計画では、人口増、特に15歳から64歳の生産年齢人口の増を目指す施策として、子育て支援のさらなる支援、住宅環境の整備、産業振興策の推進を挙げています。しかし、平成37年までに現在の人口をさらに566人ふやすことは容易なことではありません。後期計画を達成させるには、人口増・定住促進につながる具体的な施策が必要と考えます。

大町市では、地域おこし協力隊員1名を含む4人の体制の定住促進係を設置し、定住促進に積極的に取り組んでおり、移住人口をふやしています。大町市の平成25年の定住促進係を通じた移住実績は21世帯、45人です。池田町も、人口増・定住促進対策に積極的に取り組む必要があると考えます。以下の項目について、町の考えをお聞きします。

最初に、子育て支援のさらなる検討を。

全国では、人口増対策としてさまざまな子育て支援策が実施されています。22歳まで医療費無料化を実施している北海道富良野町、3歳以上の保育料を無料化している東筑摩郡朝日村、第2子からの保育料の無料化を行い、「日本一の子育て村を目指して」の立て看板を立てている島根県邑南町などです。財政負担も考慮しなければなりません、若者定住促進を

進めるには、子育て支援を未来への投資と考え、思い切った財政措置も必要と考えます。

この観点から、さらなる子育て支援施策として、小学校入学時及び中学校入学時に、商工会が発行し、町内で利用できる3万円の商品券を贈る施策がとれないでしょうか。親に喜ばれ、商店街の活性化にもつながるよい施策と考えます。町の考えをお聞きします。

また、小・中学校の全生徒を対象に、給食費、今総額約4,400万円程度かかっているそうですけれども、その給食費への助成措置として、5%から10%の助成措置が検討できないでしょうか。あわせて町の考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 薄井議員さんの人口増対策ということでの子育て支援を含めた施策ということで、お答えさせていただきます。

現在池田町では、子育て支援につきましては、18歳までの医療費の無料化、また、第1子5万円、第2子10万円、第3子が20万円ということでの出産祝い金を出しておりますし、また、保育園におきましても、乳幼児からの支援策をとっているところであります。

池田町の財政規模からいいますと、現状の中では、やっと財政的な健全性が他町村に比べましてもいい形になってきた現状の中では、長期的に毎年毎年大盤振る舞いすることにつきましては、慎重に対応しなければならないと思います。

人口増対策につきましては、今後5年間で、民間含めまして100区画の若者定住促進住宅の造成をし、若者に外からも、また中からも、池田町で家を建てていただけるような分譲地の造成を含めて考えているところであります。当面、あゆみ野の5区画につきましては、今年度販売できる状況になりますので、従来ありました土地開発公社においての外からの住民の若者の皆さんには、外から来ていただければ15万円土地代から差し引き、また、義務教育の子供さん1人に対しまして5万円とかという優遇措置でサービスをしていきたいと考えております。

入学時での3万円の商品券につきましては、現状では考えておりませんので、今後の一つの課題として検討させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 新聞報道によりますと、国は来年度、商店街の地域商品券を発行する交付金の創設を考えているようです。それが実現すれば、いわゆる小学校、中学校入学時に

商工会が発行する3万円の商品券の施策も実現可能になってくるのではないかと思いますけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 安倍政権が盤石の基盤の中で総選挙が終わった結果として、成立すると思います。そうした中での地方創生という中での経済対策につきましては、今後の中で速やかに出てくるのではないかと考えておりますので、そうした中での財源措置が優遇されるものにつきましては、取り入れを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） その辺はよろしくお願ひいたします。

住宅環境の整備について、子育てと関連しますので移りますけれども、後期計画では、平成30年までに、町、あるいは民間の分譲地を含めて100区画の造成を目指すということでございます。先ほど町長から、町に分譲地については優遇措置があるということで話があつて、非常にそれはいいことだと思うんですけども、やはり民間の分譲地、あるいは住宅を購入された方には、持ち家助成制度というような形の中で助成するという措置をとれば、定住促進につながっていくのではないかとこのように考えます。大町市でも実施しておりますので、ぜひこの辺のところも検討していただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 住宅の分譲についての優遇措置につきましては、現在土地開発公社を中心にやっておりますが、それを民間サイドまで拡大することにつきましては、今後の検討課題であります。関係業者との話し合いの中でも考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 私は必要な政策だと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思ひます。

先ほど、今の財政状況の中では、新たな子育て施策というのなかなか現実的には難しいという町長さんのお話でございました。しかしながら、先ほど矢口稔議員の質問の中で、宮嶋副町長さんから、子育て支援で池田町はすぐれているけれども、さらなる施策、子育て支

援の拡充が必要だという意見も出されましたので、その辺も含めて、何か検討する考え方があるかないか、町長の再度の考え方をお聞きいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 子育て支援につきましては、それぞれ保育園、また0歳児以降の子育てを含めての保育園での対応とか、いろいろな施策が考えられます。そういう意味において、池田町は、子育て施策は他自治体に比べても劣らないという自負を持っておりますが、今後の中で、何が一番若い夫婦の皆さんに受け入れられるのか、どういう施策がいいのかを十分考えていく中で対応し、池田町の子育て施策が魅力あるものにしていきたいと思っております。

町としましても、小学校2校に対して加配の町費負担の職員が4名、高瀬中学校には町費負担の職員が3名ということで、よその自治体よりも大きな投資をする中で子育てを充実した体制をとっておりますので、それにつきましても、全てで財政の負担がかかっておりますので、そういうことも加味した中で、今後いろいろな国の施策を導入する中で対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ぜひ前向きな検討をお願いしたいということをお願いしまして、次の、町外への通勤応援施策の実施をということに移ります。

長野県は本年度から、通勤・通学・通院に利用する場合、時間帯を限定して、三才山トンネル・白馬長野有料道路などの通行料を、住民が市町村を通じて回数券、これは100枚つづりの時間帯割引回数券といいますけれども、を購入すれば、その半額を助成する制度を実施しています。この制度を周知すれば、町から町外の企業に通勤する人を支援し、人口増につながるとも考えます。このことを広報などで町民に知らせ、町外への通勤者を応援すべきと考えますけれども、町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） この制度につきましては、利用者の負担軽減ということではありますが、まず県の制度でいきますと、町が1割の予算措置をしなければいけないという条件がありますし、また利用者の要望等がどのくらいになるか、また利用者がどういう意向であるのか、現状では把握できていない中におきましては、現時点ではこれについての財政措置はしておりませんので、PRにつきましてもできないのが現状であります。

そういう通勤者が何名あるかどうか、それからまたそういう要望がどの程度あるのかどうか、また、そういう皆さんがそれぞれの企業、勤務先においても通勤費の手当が出ているわけでありますので、そういう点についても御理解いただく中では、現状では予算措置してありませんので、PRにつきましてはやれない状況でありますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 大町のほうでこれやっているんですね。それで、1割の負担があるという話は、その際聞かなかったものですから、そういうことで言ったんですけども、そういうことであるならば、また財政状況も検討していただいて、もしできるようだったら、またぜひお願いしたいというふうに思います。

では、次の、定住促進推進員、定住協議会の設置について移ります。

町に定住推進員を置き、移住・定住情報、定住推進員の氏名だとか電話番号、それから町に分譲地だとか空き家情報、それから移住者の声などの移住・定住情報を町のホームページで発信し、移住希望者の相談に乗り、町を案内することなどで移住・定住促進を図るべきと考えます。また、町民と行政の協働による定住促進を図るため、町、商工会、観光協会、宅地建物取引業者、新たに移住した人などを定住支援員という形で定めるなど、そういう人たちが構成する定住推進協議会、これは仮称ですけども、を設置し、定住推進員と連携して進めることも必要と考えます。町の考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、ただいまの移住・定住者増に向けての推進体制の整備をということで、お答えをさせていただきたいと思います。

地方での暮らしに魅力を感じ、都市部から地方に移り住みたいという方がふえていますことは、町としましても大変歓迎するところでございます。また、人口増対策をする上で大事な視点だというふうに捉えてございます。

都市部から町に定住された方々に大いに池田の魅力を発信していただき、また将来町に住みたいという方のために相談役になっていただきますことは、実際の体験に基づいた相談対応となるために、来られる方の安心及び納得の上での定住につながるものだというふうに思います。

冒頭、薄井議員さんおっしゃいましたけれども、現在、大町市では専属の定住促進係をつ

くり、定住推進員や定住推進協議会が設置されておりまして、これにつきましては効果を上  
げているとお聞きしております。今後、先進地の事例などを踏まえまして、内容を十分精査  
しながら、町としまして取り組めるかどうか検討させていただきたいと思しますので、よろ  
しく願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思えますけれども、地域おこし  
協力隊員というのが大町市にはいるわけですね。それで、定住促進の業務をやっていただ  
いているわけですが、そういう人たちの力をかりれば、担当者の定住推進員、多分こ  
れは兼務という形になると思えますけれども、相談に乗る業務、ちょっと仕事がふえるか  
と思えますけれども、そういう地域おこし協力隊員の協力を得れば、業務の軽減にもつな  
がっていくと思えます。

それで、ちょっとこれをごらんいただきたいんですけれども、これは大町市で定住促進を  
しようということで、大町市でつくっているポスターですけれども、これは地域おこし協力  
隊員の発想でつくられたと言われております。ですから、やはりそういう若い地域おこし協力  
隊員の力をかりるということは、やはり今後この分野でも私は必要だと思しますので、その  
辺のところをぜひ来年度以降検討していただけないでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この地域おこし協力隊員の関係なんですけれども、国では平成28  
年度、約3,000名にふやすというような、そんなような施策が問われております。私どもも、  
この地域おこし協力隊員の仕事ぶり、まだ池田町につきましてはスポーツ振興、それから商  
品開発ということで、2部門のジャンルでの募集をしたわけですが、実際にどのくら  
いの成果が上がっているかというのは、まだこれからの検証になりますけれども、いずれに  
しましても、この定住促進に向けた地域おこし協力隊員の協力も必要になるかなというふう  
に思しますので、こういった部分につきましても、また次年度以降に地域おこし協力隊を導入  
するかどうかというものは、きちんと検討していきたいと思えます。

以上です。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕



5番（薄井孝彦君） よろしくお願いいたします。

それでは、次の産業振興の問題について、振興対策に移ります。

初めに、町民の力を引き出し、特産品の開発の推進を、ですけれども、町の総合計画の後期計画では、力を入れて取り組む事業の一つとして、特産品開発を挙げています。特産品の開発には、町民と行政が力を合わせる必要があると考えます。その方法として、特産品開発のノウハウを、これは専門的な技術だとか、手法とか、情報とか、経験だとか、そういったものがノウハウとしてあるかと思うんですけれども、そういうものを勉強する講座を町が開催し、町民に応募してもらい、学習と話し合いの中から計画をつくるなどで町民の力を引き出して、地域おこし協力隊とも連携して特産品開発を進めるべきと考えます。町の考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、お願いいたします。

行政だけでは特産品の開発はできないと思います。町民を巻き込んでの特産品の開発が最もよい方法ではないかと思います。また、その開発の過程で専門的な知識も必要になるのではないかと考えています。

地域おこし協力隊と連携をしながら、今後活動する中でいろいろなことを取り入れ、池田町に合った特産品を開発していこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 講座のことについては触れられなかったものですから、次の質問とも関連をいたしますので、その中でまたお答えをいただければと思います。

町民の力によるグルメの町おこしということですが、池田町はアルプスの展望、それから田園風景、それから七色大カエデ、ウォーキングなどで年間42万人の観光客を集めています。これは大きな数字だと思います。しかし、町なかへの誘客は十分とは言えません。そこで、町なかに誘客する手段として、駒ヶ根市のソースカツ丼のようなグルメで誘客をするという方法も有効であると考えます。特産品開発同様、グルメによる町おこしの講座を町が開催し、応募者で学習や先進地視察、話し合いなどを行い、町特有のグルメを町民の力と行政の協力によって生み出す取り組みを開始すべきと考えます。町の考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 先ほどの講座の開設についてですけれども、これについても今後

考えていこうと思っています。

また、次の質問の食による町おこしについては、準備期間、スタート時期、成長期などがあり、町民、知識人、行政などの役割が多分に異なると思いますが、どのサイクルでも町民が中心になる活動が望まれ、町民の高い意識がなければ成功はいたしません。この中で行政の役割としては、補佐役に回り、指導における予算の確保やPR活動、リスクマネジメントなどのサポート役が考えられます。

また、町おこしとしての食であり、商売ありきでない、事業者の利益のための活動になってしまえば大変難しい話になってしまいます。さらに、池田町の全ての人がグルメを知らなければ、観光客が来て当地グルメを町民に聞いても、その住民が知らないと、観光客の興奮がさめてしまいます。町内に飲食店が少な過ぎます。その飲食店もジャンルが違い、働きかけはしていますが、今現在は難しい状況であります。食による町おこしについては、今現在では難しいと考えざるを得ませんので、よろしく願いいたします。

また、池田町の飲食店の関係、町内には5店舗ございます。池田町全体では22店舗ということで、鶴山地区、渋田見地区が多く、10店舗ほどございます。店が少ないということもございまして、そういうことも考える中で、難しいような気がしますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 確かに、グルメの町おこしというのは簡単にできるものではないというふうに私も考えております。

ただ、私が言いたいことは、町なかに誘客する手段をやはり考えていかなければならないのではないかと。アートによる町づくりということも請願で出されました。それから、最近、町民の中からも、何とか町づくりを考えていきたいという人たちの声も聞いておりますので、そういう機運も広がってきております。そのためには、まずみんなでもって勉強をして、それから話し合って、それから計画を立てて実行していくというような、そういうやり方が一番いいと思いますので、ぜひそれを実現する手段として、行政として、地域づくりの講座なんかを生坂村でもやっているようですけれども、そういったような講座をぜひやっていただきたいのと、応援をしてもらいたいと思います。その辺、教育課の考え方はどうでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 今議員御指摘の地域おこしの講座等についてでございますけれども、ただいま公民館のほうで、新池田学問所ということで、池田学び塾等の塾を開催しています。

関係課と連携をいたしまして、町民の要望により、地域おこし講座の開講も素晴らしいことでございます。池田町を元気にするのは町民のやる気であると考えます。講座において勉強をしていただき、仲間をつくっていただき、その塾生、学んだ皆さんがみずから地域に出て行動をしていただければ素晴らしいことであると考えております。

今後、関係する各課と連携をいたしまして、検討をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ぜひよろしく前向きにお願いいたします。

それでは、時間もありますので、3の地震対策について移ります。

11月22日に発生しました神城断層地震は、地震の恐ろしさを改めて知らせてくれました。白馬村、小谷村の被災地の皆さんには心から御見舞いを申し上げます。

今回の地震は、糸魚川静岡構造線の北部活断層帯を構成する神城断層が、上下に約80センチ、左右に約30センチ動いたために発生したと言われております。2008年3月11日の読売新聞によると、名古屋大学は、糸魚川静岡構造線断層帯の北部、小谷村から松本市に至る55キロを歩き、地形を観察し、巨大地震1回における土地の隆起量を1キロ弱おきに調べたと。その結果、隆起は約0.5メートルから5メートル強の幅で確認されたが、特に長野県白馬村や池田町の周辺は、5メートル前後と大きく隆起していたと。これは、地下の断層のずれの量で見ると12メートルに達すると。各地点のずれの量から、北部の断層が一気にずれた場合の地震の規模は、マグニチュード8.3程度と推定したという記事が載っております。すなわち、池田町でもマグニチュード8クラスの地震が起きる可能性が高いことを示しており、地震への対策強化が求められると思います。

そこで、次の事項について町の考え方をお聞きします。

まず、地震の自助対策について広報などで啓発をですが、地震発生時、まず一人一人が自分の身の安全を守る自助対策が重要だと言われております。家庭内での家具の固定、地震発生時の身の守り方、家族での決め事、避難所生活に必要な物の用意、それから町の制度としてある家屋の耐震診断と耐震改修補助制度の利用の推進など、自助対策を町の広報に掲載し、

町民への啓発を図り、被害軽減につなげるべきと考えます。また、高齢者世帯で家具等の固定が困難な方への支援対策も必要と考えます。町の考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝家総務課総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） ただいまの地震の自助対策についての広報の啓発という点について、お答え申し上げます。

地震はいつ起きるかわからないということの中にあっても、過去のデータなどから、薄井議員さんのおっしゃるような心配も、今後大きくなってきているわけでございます。

実際、今回の神城断層地震におきましては、揺れの大きさに私も非常に驚きました。たまたま机でパソコンに向かっていたという状況でありましたけれども、揺れがしばらく続いた後、すぐ机の下に潜るという行動を私自身もとることができたわけでございます。訓練とは大変大切だなということ、そのとき私も感じたわけでございますが、地震にはまず一人一人が我が身を守るという行動をとることは基本中の基本であると言われていたところでございます。

町では、Jアラートの機能訓練等にあわせて、地震時に行動がとれるよう、保身訓練を今後も継続して行う予定でございます。また、この8月の地震総合防災訓練にあわせて、地震から身を守る10項目について広報に掲載をしまして、地震への対応について周知を行ったところでもございます。また、避難訓練の際に、町のほうから地震発生時の防災行政無線を流した際に、まず机の下に潜るなどの行動をとるという訓練を取り入れさせていただいたところがございます。今後も折に触れまして、防災情報の提供に努めてまいります。

また、家具の固定への支援につきましては、平成23年度におきまして、倒壊防止器具の配布と取り付けの支援を行ったところもございますけれども、これらの器具等の活用等につきましても、広報などに掲載するなどしましてPRに努めてまいりたいと考えておりますので、特にこれらの財政的な支援ということにつきましては、現在のところ予定をしてございません。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） よろしく申し上げます。

次の地震発生時の自主防災組織の活動マニュアルの作成に町の支援を、に移ります。

地震発生時、共助としての自主防災組織の活動は重要です。今回の白馬村でも一人の死亡者も出さなかったということは、日ごろの住民のきずなの強さ、自主防災組織の活動によるところが大きかったと言われております。

地震発生時の被害軽減には、小回りがきく自治会の班単位の組織的活動が有効と考えます。地震が発生した際、班単位で、時系列に従って、誰が何をするのかを明確にしておくことが需要と言われております。しかしながら、自主防災組織で具体的なその活動マニュアルを定めているところは少ないと思われまして、そこで、町で自主防災組織地震発生時活動マニュアルというようなものを作成し、自主防災組織のマニュアルづくりを援助することが必要と考えますので、町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） ただいまの自主防災組織の活動マニュアル作成に対する町の支援についてという点にお答えを申し上げます。

災害発生時の行動マニュアルにつきましては、大きなよりどころになるものと考えております。全ての自主防災会がマニュアルをつくりまして、マニュアルに沿って日常の訓練を重ねることにより、このたびの白馬村のような結果を生むということが可能になるのであらうと思っております。

地震などの災害発生時に、町が即座に全ての地区の避難や救出、安否の確認などに対応することは不可能でございます。身近で暮らす方々が地区の防災会に集まりまして、災害対応の初動に当たっていただくことが必要不可欠と考えております。

今後、マニュアルづくりにつきましては課題として認識をしておりますので、御提案の事項なども含めまして、マニュアル案を示すなどの取り組みを早い段階から進めていけたらと思っております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） よろしくお願ひいたします。

次の応急仮設住宅の建設用地の確保の推進をというところに移りたいと思います。

平成14年3月につくられました長野県基礎調査報告書によりますと、糸魚川静岡構造線の北部地震が発生した際、池田町では最大震度7の地震が発生して、木造の全壊棟数が2,581、半壊が1,689という報告が出ております。池田町の住宅の家屋数が3,700というふうによわれ

ておりますので、多くの家屋倒壊が出ることが予想されまして、いわゆる被災者への住宅提供が急務になると考えられます。

池田町の防災計画によりますと、町内で住居を失った被災者に対して、仮設住宅の建設用地について確保しておくということが一応書かれておりますので、今後、応急仮設住宅の建設用地の確保計画は今どのようになっているのか、また今後どのように進めるのか、町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） ただいまの応急仮設住宅の建設用地の確保の推進についてお答え申し上げます。

大地震が襲いまして、多くの住宅に被害が発生いたしますと、仮設の住宅の設置も含めまして、住まいの確保をするということにつきましては、緊急な対応をする必要があると認識しております。

住みなれた家を離れて暮らすことへのストレスというのは非常に大きく、それを少しでも緩和をするためには、プライベートが確保されたスペースが少なくとも必要になるというふうに言われております。

池田町には、緊急避難場所としまして、公共施設、保育園、学校等のグラウンド9カ所を現在指定しておりますけれども、被災の状況に応じまして、そのグラウンド等に通路ですとか、あるいは駐車スペース等を考慮をして仮設住宅を設置していくということと想定をしているところでございますので、よろしく願いいたします。

なお、ほかにも民間などのスペースなどがありましたら、今後確保しておくという必要があろうかというふうに考えておりますけれども、現在そのような考え方でございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 次の問題にいきます。よろしくお願いいたします。

高瀬川ダム災害に対して、ダム管理者と町との連絡体制を文書により構築をに移ります。

高瀬川ダム災害による災害に備え、高瀬ダム、七倉ダム、大町ダムで震度4以上の地震があったとき及びダムの異常が見られたときなどに、ダム管理者から町に状況を知らせていただく連絡体制の覚書など、文書で連絡体制について構築すべきと考えます。

その際、電気も通じない場合もありますので、衛星電話の利用も検討できないか、町の考

え方をお聞きいたします。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） ダムとの連絡の体制についてでございます。

今回の地震におきましては、高瀬ダム、それから大町ダムのほうから、地震発災直後にファクスによって連絡をいただいております。そのファクスは出勤後すぐ確認をしておりました。また翌日、明るくなってから状況を把握した内容については、また改めてファクスをいただいております、そのファクスによって確認をしております。

文書による交換はございませんけれども、そのような形でダムの状況については入手をすることができることとしております。

また、電話が通じない際は、携帯電話の番号をやりとりをしておりますので、それらをもって確認をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員、あと少しです。どうぞ。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ぜひ文書でもやっていただきたいと思いますが、避難対策ですね、それについてもやはりちょっと検討して、例えば高いところへ逃げるとか、あるいは2階に避難するとか、公共の建物を避難建物に指定して、そこへ避難するとか、そういったことを検討して町民に知らせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 以上で、時間ですので、薄井議員の質問を終了します。

服 部 久 子 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

7番に、6番の服部久子議員。

服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 6番、服部です。よろしく願いします。

第1点、住宅リフォーム助成制度の延長と住宅耐震補助制度の充実をということでお尋ねします。

住宅リフォーム助成制度は多くの方に利用されました。平成25年度の実績は117件、補助

額1,808万円でした。今議会に住宅リフォーム助成の補正が160万円出ていますので、今年度は補助額合計960万円となります。

町商工会によりますと、平成26年度の現在の集計では、制度利用は64件で補助額が953万円とのことです。今年度は消費税が増税になり、前年度に利用者が集中したため、件数が少なくなっている傾向があるとのことです。しかし、利用者がいなくなったのではなく、経済状況が混沌としている中、様子見があるのではないかとおっしゃっておられます。商工会は、廃業せざるを得ない業者が出てきているので、町に制度延長の要望を提出されたそうです。今後、経済状況がどうなるか不安が拭えない状況がある以上、制度の延長は必要だと思います。町の考えをお聞きしたいと思います。

まず、アベノミクスと称して株価を上げ、円安が進んでおります。その恩恵にあずかる企業や株主は大もうけをしている状況ですが、地方はそのような片鱗が見えません。町長は町の経済状況を含め、このような状況をどのようにお考えでしょうか。お考えをお聞かせください。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 服部議員さんのアベノミクスに関しての町の経済状況を含めてどのように見ているかということにつきまして、お答えさせていただきます。

経済が健全に成長し、この恩恵が国民生活隅々に反映されることが理想であると思っております。アベノミクスの経済の立て直しは、一部ではまだ成功しているように見えますが、まだまだ道半ばであり、地方の経済活力への影響につきましてはまだまだと思っております。総選挙が終わった中での今後の安倍政権が地方創生をうたっている中で、この公約をスムーズに着実に実行していただき、地方の活力、経済が活性化される施策をスピーディーにとつていただくことを期待して、池田町としましては、基礎自治体が活力を生み出す政策を安倍政権に期待するところでありますので、よろしく願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 先日の衆議院選挙では、安倍内閣に対しての期待がそれほどではなかった、その証拠に投票数、それから議席も伸ばしませんでした。やはり地方創生と言っておきながら、なかなか地方に仕事が回らない、それから第1次産業が大切にされない、TPPも推進するということですので、これは町長のお考えとは正反対に、やはりこれからは難し



いのではないかと考えます。

それで、経済成長が不透明な中で、住宅リフォームの助成制度の延長については、ぜひやっていただきたいと思います。その方針をお聞きしたいのと、それから前回お聞きしたときに、別の制度を考えるとと言われましたが、その中身はどのようなものでしょうか、お尋ねします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） これにつきましては、建設水道課長が認識をしておりますので、答弁をしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、服部議員さんの御質問でございます。

住宅リフォーム助成制度等の延長ということでございますが、本制度につきましては、平成24年度より執行いたしまして、期間を1年延長した後の平成27年3月末で終了するという要綱になってございます。本年12月までの利用者につきましては、合計で257件、補助金につきましては4,067万2,000円でございます。1年延長した本年の状況につきましては、8月末までの受け付け件数については、月平均8件程度でございましたが、それ以降減少し、11月については2件という結果でございます。

また、商工会を通じて業者の方に確認をとっておりましたが、受注が伸び悩んでいる、またはとまっているということもお聞きしております。

これらの状況を見ますと、リフォームを計画されていた方についてはおおむね終了されたものと推察をいたしまして、本制度については来年3月をもって終了とするという当初計画のとおりとしてございます。

なお、先日、建設協会さん等からは、次世代の補助についての要望をいただきました。また、商工会との話し合いの中でも、正式ではございませんが、同様の気持ちがあるという旨を伺ってございます。現時点では、次世代の補助事業の内容については研究中であります。松川村、大町市もリフォーム補助金について一旦打ち切るということでございますので、そちらの次世代の内容も研究しながら、その動向も見ながら今後の研究課題としてまいりたいと考えております。

検討結果の発表時期も、現時点では保留をさせていただきます。これが決まり次第、また議会の皆さんには御提示をさせていただいて、御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） そうすると、前回別の制度と言われたのは、さっき言われましたこの次世代の補助ということでしょうか。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） 次世代の補助ということで、内容的、名前についてもまだ固まっておりません。この点については、どこの各市町村も一旦リフォーム制度を終了した後、にどういう制度を、また継続するのかやめるのかという、いろいろ研究をしておりますので、その辺のことで次世代という言い方で集約させていただいています。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 薄井議員も言われましたけれども、先月、白馬、小谷、大町に大きな被害が出た地震がありました。次の日に見に行きましたけれども、コンクリート塀とか、ブロック塀、それから土どめのコンクリートなどがひびが入ったり、倒れたりという、もちろん家も倒れていましたけれども、非常に大変な状況でありました。

情報では、神城断層が北だけが今回動いたので、南にひずみが生じているから、今後注意が必要というふうな情報も流れております。現在の住宅の耐震補強制度では、その外部、住宅だけの対象になっておりますので、塀だとか、それから土どめといいますか、家の後ろの崖をコンクリートで押さえているとか、そういうところの補助がありません。今後大きな地震が起こる危険が迫っておりますので、ぜひこの補強工事にもその対象を広げていただければと思うのですが、その考えはありませんでしょうか。お尋ねします。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） 住宅耐震の関係の対象の拡大ということでございます。

現在施行されております国の建築物の耐震改修の促進に関する法律は、平成7年12月施行以降、2回の改正を経て、対象物、基準内容が決定されております。

当町におきましても、平成17年に、この法律に従いまして池田町住宅耐震改修事業補助金要綱を制定し、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象として、耐震改修促進計画を作成し、一般住宅及び公共施設等の診断もしくは改築事業への補助金を行ってまいりました。また、リフォーム補助要綱も同様に、居住をしている住宅のみを対象としてきたものでございます。

本年度開催されております長野県地震被害想定検討委員会が実施いたしました県民の地震災害に関する意識調査の結果に基づきますと、まず、長野県や市町村が最優先に取り組んでほしいとの要望の第1位が、飲料水や食料の確保、ライフラインの強化、公共施設の耐震化、救急体制の擁立等で、これが全体の回答の83%でございました。また、ブロック塀等の補強、改築予定については、補助金があっても補強等の予定がないのが76%という回答でございます。さらに、住宅の耐震補強につきましては、診断を受けてみたいというのが46%でございましたが、しかし、住宅の耐震補強は行わないのが95%でございます。理由につきましては、補助金があってもそれ以上に費用がかかるというものが95%、そのうち、補強しても大地震の被害は避けられないと思うのが41%という結果でございます。

この調査で注目すべき点が、近所づき合いでございます。あいさつ程度、軽い話をする程度、全くつき合いを持たないの合計が全体の91%です。この結果を見ますと、ハード面の整備も必要でございますけれども、災害に必要な人と人とのつき合いを深める施策が今後は重要ではないかと思えます。今回の白馬・小谷の死者ゼロの例から見ますと、やはり近所づき合いのきずなの強さにあったと痛感しておりますし、これも現実でございます。

したがって、これらの資料も参考にした結果、また既に補助金の確定、交付された方々の公平を図る意味でも、今後の要綱等の追加改正については現在は考えておりませんので、御理解をいただきたいと思えます。ただし、今後国の法改正、県よりの指導、指示がありました際には、池田町の条例、要綱を改正し、整備し対応する考え方でございます。

なお、ブロック塀の補強耐震に関する関係でございますが、この耐震診断については、現在のところ建築士の中で木造住宅耐震診断士の方が代行して行っているようでございます。これは長野市の例でございます。ただし、国の考え方でいきますと、ブロック塀診断士という資格がございますので、この方々に担当していただくのが妥当との見解が示されております。

残念ながら池田町、郡内にはこの資格を持っている人がございません。つきましては、商工会を通じてこの辺の資格も取っていただければ、事業拡大もできるのではないかと打診をしている状況でございますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 時間もありませんので、短く今後回答をお願いします。

その県がとったアンケート、ブロック塀の補強をしないのは80%とか90%とかというよう

なことは、何年に調べられたアンケートなんでしょうか。短くお願いします。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） この資料につきましては、平成26年5月30日です。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） だから、やはり地震の前のアンケートだと思います。これ、非常に今、あちこちの全国の火山も噴火しておりますし、またすぐ近くにこういう白馬などの大きな地震もあったということは、やはりこのひずみが南へ来るおそれがあるということで、その後にはやはりアンケートをとれば、また違った数字が出てくると思います。

池田町としても、ぜひ耐震補強、外回りのブロック塀、それをぜひこの耐震の充実をさせるということで、ぜひ考えてはいただけないでしょうか。町長のお考えをお願いします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現状では、町単独では考えておりません。今後の中で、国、県等で、この防災対策に対しまして非常に手厚い制度ができつつある現状でありますので、これらの補助対応を見まして対処していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 近隣の市町村を見るのではなくて、池田町は池田町独自でスピーディーな対応というのが、さっきも言われたように、非常に定住促進にもつながっていくと思っておりますので、ぜひそのような考え方でお願いしたいと思っております。

次にいきます。

介護保険制度の改定による地域支援体制についてお尋ねします。

介護保険制度が開始しまして14年になります。介護の社会化という考え方でこの制度ができましたけれども、平成27年度からの介護保険制度の改定というのは、それに逆行した内容になっております。そこでは、住民同士の助け合いだとか、支援の多様なサービスを住民主体によるというふうな、その互助、共助を前面に出しております。国の負担を大きく引き下げる内容になっておりますので、非常に問題であると思っております。また、ボランティアなどを集めて対応しようというようなことも言っておりますので、これは専門職ではない人たちを集めるということでも、非常にこれは問題ではないかと思っております。

1番目の質問ですが、これは前に老人福祉計画についてのパブリックコメントがゼロであ

ったということをお聞きしましたので、次の質問に進みます。

町の高齢者、平成25年度は3,509人、高齢化率34.4%ということで、ひとり暮らしの高齢者が644人、高齢者世帯数が521世帯、合計が1,165世帯が高齢者世帯となっております。高齢者の介護認定者が560人で、そのうち要支援者が138人です。

今回の改定では、生活支援サービス事業内容で、各市町村の裁量の拡大、柔軟な人員基準、運営基準となっております。介護する側もされる側も高齢者という状況が生まれてきております。各自治体で何とか対応しなさいということですが、各自治体の経済状況も各自治体間で格差があると思うんですけれども、池田町では生活支援サービス事業、どのような見通しを立てておられるんでしょうか、お尋ねします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

これまで広域連合から委託により実施されてまいりました地域支援事業の内容につきましては、構成市町村が統一して実施すべきサービスにつきまして、現在広域連合と協議中であります。こうしたことから、制度の移行につきましては、準備期間等もあることから、平成29年4月からとなっておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

また、市町村が実施するサービスにつきましても、事業所等の意向を聞きながら検討してまいりますので、お願いいたします。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） もう12月です。老人福祉計画がもう出ております。やはりもう少し福祉課で具体的な話をぜひこの議会でも発表していただかないと、住民は非常に不安に思っておりますが、その点いかがでしょう。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 議員がさきに質問の中で、「各市町村の裁量の拡大、柔軟な人員基準、運営基準」と申されましたが、この「各市町村」というものが、大北でいきますと「広域連合」、「保険者」という読みかえをしていただければと思いますが、その中で構成されています池田町でありますので、保険者であります広域連合が決まらないと、その統一されたものが出たところで、各市町村で考えるべきものがまた出るということでもあります。

広域連合では、先ほども申しましたように、この2年間は現状でいくということでもあります。平成29年4月から新制度への移行を考えているということでもありますので、御理解をい

たきます。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 65歳以上の高齢者の12%が認知症自立度 以上ということですが、池田町は要支援認定者138人のうち、この自立度 以上の方は18人です。今回の改定で介護2までは新しく養護老人ホームには入れないということも決まっておりますので、そうすると、介護2まで入れると、認知症の自立度 以上という方が170人に達しております。制度改定になれば、それを町で何とかしなければいけない。地域支援事業ということで、今計画も出ておりますけれども、非常に人手が要ると思うんですね。

それで、高齢者の中には視覚障害だとか聴覚障害、それからそういうひきこもりがちな高齢者もおられますので、ボランティアではなかなか専門知識がないのでできないと思うんですね。そういうその専門知識を備えた人材の育成というのはどのようになっておるんでしょうか。ちょっとお聞きします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

要支援1及び2と認定された方のサービスの一部を地域支援事業に移行する改正点につきましては、ヘルパーが行う訪問介護とデイサービスの通所介護であります。

この訪問介護等のサービスは、地域支援事業に移行しましても、これまでと同様、介護保険の中で費用が賄われることになっております。

視覚障害、聴覚障害などの方のために専門職が必要な場合には、専門職が配置されている事業所等からの対応を考えております。また、認知症の方への対応につきましては、現在、医療、介護、地域福祉など総合的な調整を行う専門の相談員の配置について、広域連合と体制の整備について協議をしまっておりまして、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） その地域支援事業の中に、要支援1・2の方が入ってくるということは、やはり人手が不足されるのではないかと思うんですね。その方との、今言った養成ですよね、それは今どのような取り組みがなされているんでしょうか。もう一度お聞きします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 人員育成につきましては、現在も社協で行っていますサポートで

るてるの養成講座、またはニチイ学館、北アルプスの風などによる介護職員の研修、認知症サポーター養成講座等を実施して、町のほうでは人材育成を支援しております。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） それから、今後有償ボランティアの協力を得るとあるんですけども、今無償ボランティアでやっておられる方と、それから今後有償ボランティアの方の仕事分けとかそういうことはやるんでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科課長でいいですか。

倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） これも保険者であります広域のほうで、その辺は県と協議をしながら進めるといふふうに聞いておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 今、てるてるだとか、支援される方の養成を行っているということですけれども、最近社協に委託していた生活介護支援サポーター養成事業、これ中止されました、それから10月にも介護職員の初任者研修、これも中止されました。今後介護職や支援員の人手が非常に必要になってくる中で、社協がこのような対応をできないということであれば、町で実施をしていく考えがありますか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） これにつきましては、町単独での実施というものは不可能と考えます。それぞれの専門知識、現場での講師等も必要になりますので、町だけでの実施は不可能と考えております。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 町だけでは不可能では、ではどのように人員を確保するんでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 先ほども申しましたニチイ学館、北アルプスの風などによります介護職員の研修、またはハローワークでもう実施しておりますので、そちらのほうを御利用いただくようになるかと思えます。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 何か非常に後ろ向きな考え方だなと思います。

介護職が非常に必要で、それで今広域も介護職の恒常的な不足になっておりますので、何とか町も積極的に介護職員、それからサポーターをしっかりと確保していくということをぜひやっていただきたいなと思うんです。

それで、今度地域包括支援センターで、現在はそのセンター長兼主任介護支援専門員、町の正職員ですが、この方が 1 人、それから社会福祉士が 2 人、これは社協から出向されております。それから保健師が 1 人、これも社協から出向されております。今後この人数では足りないのではないかなと思うんですが、これは大丈夫なんでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 確かに今、地域包括支援センターには 3 職種ということでありま  
す。その中で、センター長、主任ケアマネということで、現在職員 1 名、プラス社会福祉協  
議会のほうから出向という形で職員が来てまいります。これにつきましては、現状の中で一  
歩ずつ進めていきたいというふうに、今のところは計画しておりますので、よろしくお願  
いいたします。

議長（立野 泰君） 6 番、服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 町長のお考えはいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現状では、伊藤センター長を含めて対応は済んでおりまして、また 1  
名、0.5 人分の方は、必要ないというような意向もあるようですので、現状は十分間に合っ  
ていると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 6 番、服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 介護支援というのは、やはり社協を抜きにしては考えられない仕事だ  
と思うんです。それで、10 月に社協の職場環境改善プロジェクト委員会という報告が出まし  
た。後藤さん以下 4 人の方が非常に苦労されて、皆さんから意見をお聞きして、報告がされ  
ました。

それによりますと、事務局長さんの言動が原因になったという問題が指摘されております。  
これについて町長はどのように改善するお考えでしょうか、お聞きします。



議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 局長の問題が非常に大きく取り上げられておりますけれども、今までの現状の対応について、余りにも一部の方向性で、今まで町長は社協に対してはほとんど関与しないでお任せというような状況でありましたので、それにつきまして、私もおひさまの家が1年間で1,600万円の赤字ということで、ボーナスも出せないような状況になりましたので、相当厳しく関与します。事務局長につきましては、池田町の関係の方が全て辞退されましたので、公募で考えざるを得ない、そういう状況下で現事務局長が就任されましたが、非常にそういう面での言葉遣いについて、誤解や至らない面、また今までのぬるま湯状況が浸透した中での反発もあり、いろいろ問題になっております。そういう中で、職場環境をよりよくするプロジェクト委員会の皆さんに御尽力いただきまして、答申をいただき、それを尊重する中で、年内に全員集会等、それからまたそれぞれの職場の対応についても、風通しのいい方向づけを見出し、それで環境を明るくしていきたい、そういう考え方でありまして、また、それらの苦情等がありましたら、第三者委員会を早急に立ち上げる中で、職員の苦情等への対応もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 町長は、町長の立場で会長であります。私も、議員の立場で社協の評議員をやっております。先日、池田町総務福祉委員会で社協に視察に行きました。事務局長から1時間半ほどお話を聞かせていただきました。そのときに、この産業医から指摘された文書の件をお聞きいたしましたところ、証拠はあるのかというような発言がありました。それから、産業医についてはどうなっていますかと尋ねたところ、産業医はもう委嘱してあるという答えが返ってきました。後で調べると、産業医はまだ委嘱されていなかったんです。そのように、もうやはり人物として非常に問題があるのではないかと。だから今回、社協の改善をされる場合に、来年度はどのようになるのか、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） まず、社協の問題がここで取り上げられることが適当かどうかは、私にはわかりませんが、一応社協の会長を兼務している立場上、お答えさせていただきます。今の局長につきましては、基本的には2年ということでの契約になっております。今後の方向については、まだ判断をしておりますので、御理解いただきたいと思ひますし、また、

そういう、いろいろありましたけれども、局長を含めて残業手当の正当性等を含めてチェックした中で、収益的には、この12月には1.5月のボーナスが出せたということは、近隣社協と比べても、非常に改善がいい方向になってきたということで、大町市においても赤字の状況であるにもかかわらず、池田町は1年で改善できたということにつきましては、職員、局長含めて努力していただいたという認識でありますので、そういう観点もとられて、現場の利用者も含めていろいろな角度から判断をしていただくことにつきましては、変な方向に荒立てず、利用者には不満の声はほとんどありませんので、御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 社協の改善については、町民の方が非常に注目されております。それで、今町長は収益的なことを言われたんですけども、もちろん収益的なことも大事なんですけども、特に社協のお仕事というのは、福祉に関するお仕事が主ですので、やはり人間関係とか職場環境、やはり居心地のいい職場環境が非常に大事かと思うんです。その点、やはり人物としてはちょっと向かないのではないかなと思います。それで、来年度に向けて、本当に本気で改善をしていかなければならない、本当にこれはもうぎりぎりだと思うんです。だから何とか町長のよい回答をお願いしたいと思いますが、もう一度お願いします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ですから、年内にプロジェクト委員会の委員の皆さんも交えて全体集会をするという方向で、職員の融和を含めたり、風通しのいい方向を見出していくということで、第一歩をそういう方向でいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

また、今後のことにつきましては、まだ2年が全うされたわけではありませんので、そういう声をお聞きする中で考えていきたいと思えますし、また理事会等でもどういうお考えかをお聞きし、対処していきたいと思えますので、よろしくお願いします。

議長（立野 泰君） 服部議員、あと残り時間5分です。

6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） では、ぜひ改善をお願いしたいと思います。

次に移ります。

近隣町村と共同して病児保育の実施をというふうにお尋ねします。

前回お聞きしましたところ、病児保育は子育て支援を進める上で当面の課題と認識してい

る。安曇総合病院と連携の中でできるか検討するというものでした。

近隣では松本市が2カ所を実施しておりまして、相澤病院と梓川診療所で、預かり人数は、相澤病院が4人、梓川診療所は8人でした。生後5カ月から小学校3年生までの登録制で、保育園児が無料。近隣の塩尻市、それから安曇野市からも利用があるということでした。

梓川診療所を見てきたんですけれども、2階の2部屋、10畳ほどと3畳ほどで、そのときは3人の子供さんを預かっておられて、保健師さんと保育士さんが2人おられたんですが、診療所なので、すぐにお医者さんに診てもらえる状況であり、非常に静かな部屋で、お弁当も保護者が持ってきて、お薬もちゃんと持ってきて、ちゃんと保管されておりました。

今度の子育て支援のアンケートでは、116人中26人の希望者があったということは、やはり非常に多い要望ではないかと思えます。安曇総合病院が今建てている段階で、池田町も非常に大きな補助をしているということもありますので、ぜひ松川村とか大町市と共同で実施できないか、もう一度お尋ねしたいと思えます。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） それでは、病児保育の関係についてお答えをさせていただきたいと思えます。

子育て世代の支援にとりまして、病児保育の受け入れ施設があるということは、仕事を続ける上で安心につながることと思えます。したがって、前回の回答と認識は同様でございます。また、新制度におきまして、地域支援事業、13事業でございますが、その中で、市町村で取り組む項目ということで取り上げられております。

池田町子ども・子育て支援事業計画の案でございますが、病児保育の受け入れ施設につきましては、1カ所が必要とされております。計画を策定していく子ども会議の中でありますけれども、愛着形成の大切な時期でありまして、子供が病気のときに必ずしもお預かりをすることがどうなのかという御意見もいただいているところでございます。町の支援計画は、今後の子ども会議におきまして検討され、決定されてまいります。

松川村、大町市と共同で安曇総合病院での実施はという御質問でございます。

まず、大町市でございますが、大町市におきましては、大町病院におきまして実施を予定しているということだそうです。それから、松川村につきましても、支援計画の中で現在検討中というところでありました。現状はいずれも問い合わせ、ニーズは少ないとのことではありました。

具体的に安曇総合病院にお尋ねをしたところでございますけれども、現在改築工事を行っ

ておりますが、改築工事が終わりましたして具体的に動き始めた段階で、各部屋の利用状況を見て検討していただけるということで、お話をいただいているところでございます。

先ほどの愛着形成の大切な時期ということから、看護休暇制度の利用につきましても、機会があるたびに御説明をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 松本市にお聞きしますと、国庫補助の保育対策等促進事業補助金、これ、かかったお金の3分の2が補助されるということで、松本市は1,800万円ほど使っていて、その3分の2ですから、600万円ほどが松本市が負担しているということです。ぜひこれを使っていただければ、お安くできますので、お願いします。

終わります。

議長（立野 泰君） 以上で、服部議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時55分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

内 山 玲 子 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

8番に、9番の内山玲子議員。

内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） 一般質問いたします。9番、内山玲子です。

1番として、災害時自主防災会と「住民支え合いマップ」の活用方法について質問いたします。

まず初めに、11月22日土曜日の夜10時8分に発生した県北部の大地震で被害に遭われた方々に、心より御見舞い申し上げます。

日がたつにつれて、白馬村、小谷村の大きな被害が続々報じられ、神城断層地震と名前がつきました。これから厳しい冬に向かう時期でもありますし、建物の全壊等、住む家をなくされた方々、大けがをされた方々のお体を心配いたします。国・県はもちろん、同じ郡に住む者として、何らかの協力支援を考えたいところでございます。

この大災害のとき、白馬村の堀之内地区や三日市場地区の集落で、家屋の下敷きになりながら、1人の犠牲者も、1件の火災もなかったことは、住民同士の助け合いによるものだと、テレビニュースでこぞって感心しながら報道しておりました。地域のきずなの強さを誰もが感じ取ったことでしょう。今回の大きな被害のあった神城堀之内地区では、直前の10月に、この助け合いマップの講演会を実施したばかりだったそうです。また小布施町では、繰り返し訓練することにより身につくことであるために、11月3日の日を毎年講演会にしているそうです。

池田町でも、今から9年前に社協が窓口になって住民支え合いマップの作成を始めました。当時のことですが、その当時議員でしたので、ボランティア代表の立野議員と、職員と、それから大学の教授等、関係者が集まって何回か研究をし、マップづくりの基盤をつくったところです。

そのマップづくりは、今では自主防災会とも協力し作成となっているところもあると聞きます。その後の進捗状況について、どうなっているかお聞きします。

それともう一つ、自主防災会の役員も1年交代のところが多く、例えば住民支え合いマップができていても、そのものの存在を住民、そこにいる人が知っているか心配です。どのように活用しているか質問いたします。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

〔総務課総務係長 勝家健充君 登壇〕

総務課総務係長（勝家健充君） それでは、ただいまの御質問にお答え申し上げます。

過日の地震の折には、町としましても、災害の大きさに配慮いたしまして、早速対応をとらせていただいたところでもございます。特に給水に関しましては、白馬村に支援に行かせていただいたわけでありまして、発災の翌日から準備の態勢を整えまして、その翌々日にはタンクを持って白馬村に向かうという対応をとらせていただいたところでございます。

また、そのほかの支援等につきましても、白馬村、小谷村へそれぞれ連絡を入れる中で、

必要な支援等については確認を行っていたところでございますけれども、それ以外の支援でございますけれども、下水施設の点検、それからボランティア活動の運営の支援、また農地の災害復旧の調査、予防接種、それから衆議院議員選挙の応援、あと、被災住宅の調査などに職員を送りまして、また、あわせて義援金につきましても取り組みをしているところでございます。

なお、町から大町市、白馬村、小谷村につきましては、災害の御見舞金を10万円ずつ差し上げたところでございますし、また今後も依頼があり次第対応することとしているところでございます。

御質問の支え合いマップの点でございますけれども、マップづくりににつきましては、現在17の防災会が作成を終えているところでございます。このうち、平成25年度と平成26年度において更新を行っている地区につきましては、7つの地区となっております。他の地区につきましては、情報の更新が進んでいるかどうかははっきりしていない状況でございます。

なお、本年度2つの防災会が、社協が紹介する講師による防災講演会をきっかけに見直し、それから新たな作成というところに取り組みをスタートさせているところでございます。

ことしの2月の豪雪の折にも、このような取り組みをしていた1つの地区では、全くその対応にびくともせず、大きな混乱なく対応を済まされたという報告も受けているところでございます。この対応の中には、もちろん要援護者への配慮というふうなことも含めて対応されているというところもあったようでございますので、このような地区に学びながら、支え合いマップなどを作成し、更新し、そして訓練に生かしていくというような取り組みにつながればというふうに考えるところでもございます。

いずれにしましても、社会福祉協議会が引き続き地区防災会のマップづくりの支援を行うこととしておりますので、連携をとりながらこの取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

自主防災会の役員の任期でございますけれども、ほとんどのところが1年交代、しかも自治会長さんと役を兼ねておられるというところがほとんどでございます。33防災会のうち、防災会長さんと自治会長さんを分けて置いているところは2つの地区になっております。

そのような体制のもとに行っている地区が、今回2月の豪雪の対応時にも整然と対応されたということは承知をしているところでございますけれども、やはり役員がかわっていく中でも、少なくとも、例えば総合防災訓練のときにあわせて災害マップなどを確認する取り組みを、今後考えていきたいと思っておりますので、そんな点でよろしく願いしたいと思っております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 再質問をお願いします。

9番の内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） マップづくりが随分進んでいるということで、大変心強く思っております。それから、自主防災会のほうは、1年とはいえ、もうその役についた人たちは、何か災害があったときには先立ちをしなければいけない、そういう責任を持っているというふう  
に自覚されているように感じます。

個々の計画がありますが、やはりマップづくりは全部の地域でやっていただきたく、また防災訓練や何かと横のつながりを持ちながら、連携しながら、災害から命を守るマップづくりの基盤を早急につくっていただきたいと思います。

今回の池田町では大きな被害はなかったですが、ふだんから近所同士つき合いを持って、近所同士気をかけ合う集落づくりが大変大切だと思います。

先ほどお話ありました中に、池田町の男性議員有志も小谷村へボランティアに行ってくれております。そういうように、臨機応変にボランティア活動ができる体制というのは大事ではないかと思えます。

それにしましても、ことしの異常気象が大きく影響しているんですが、木曾の大雨だとか、それから御嶽山の噴火だとか、今回の地震とか、本当にこの夏から秋にかけて大きな災害が起きております。大地溝帯のところに住んでいる者としては、ふだんから訓練をしておく必要があるのではないかと思えます。先ほどの説明で納得いたしましたので、ありがとうございました。

それでは、2番目に、池田町における今後の少子化対策について質問します。

北アルプスの雄大な美しい自然の中にある池田町ですが、なかなか人口がふえません。これは当然全国的なことでは仕方ないことではございますが、少子高齢化が進んできているのが現状です。1丁目に若者向け団地を販売して大変よかったと、近所の人たちが若い声が聞けてよかったと言っております。それでも人口はちょっとしかふえません。

内閣府がことし、平成26年9月16日から10月17日を調査期間として、インターネットの調査で、「地方公共団体における少子化対策等の現況調査」を全地方公共団体1,788団体に実施したそうです。都道府県市町村が実施する少子化、若者支援対策や地域間連携の現況を把握し、今後の施策の参考にするためだそうです。

有効回収率が85.8%となったこの調査の結果を見ますと、調査項目は15個ありましたが、その設問の中で私が感じた池田町は、出会いの機会を提供、不妊に対する支援、子育て支援のメニューの拡張、保育サービスの充実など、少子化対策はよくやっていると思います。しかし、終わりのほうにありました、若者の雇用につながる地域経済の活性化、企業の地域移転促進、若者の就職支援、地方と都市の交流、移動促進については苦慮していると、その設問を見ながら思いました。この件に関して、池田町がどう回答したかは確かめてありません。

その調査を集計した結果の分析では、出生率の地域差が要因として、地域の雇用情勢や、出産、育児に価値を置く規範意識などが指摘されているとまとめが書いてありました。

それとは別に、民放だったと思いますが、テレビで1時間以上の特集をしております、全国で人口増で成功している自治体を紹介しております。どのような方策で実施したかがその結果とともに紹介されておりましたが、1番は、石川県の川北町が増加の1位、秋田県の大潟村が2位でした。

そこで、川北町のことをちょっと調べましたら、川北町が実施している施策は、項目の中では池田町でも同じように実施しているものが多いんですが、やはり思い切った施策をしております。思い切った施策にはかないません。その思い切った施策というのは、まず手厚い福祉施策が挙げられています。人間ドック、脳ドック、PET検診に対して9割の助成制度、在宅介護者に対する福祉手当の支給、高齢者のインフルエンザ予防接種の無料化など、住民一人一人に合った細かい福祉サービスの充実です。また、保育料や上下水道、公共料金の低廉化、これらにより、町の人口は飛躍的に増加しているとのこと。少子化対策の調査でしたので、少子化対策はもちろん、子供をふやすだけでなく、高齢者にも優しい施策が充実しているから人口がふえるのだと思います。

少子化対策の結果は、人口はもちろん、子供数の増加がありました。その理由として、町営住宅を平成13年から平成17年の間に3カ所合わせて120戸建設したそうです。また民間による新興住宅地の造成も進み、今は人口がふえたので、新しい施設をつくらなければいけないということで、整備に努めているそうです。

少子化対策の結果により、出生率が平成19年10月現在1.93となり、人口は昭和55年、これは町の町制を、村が3つ一緒になって町制を施行したときだそうですけれども、今から約30年前ですが、4,250人だったものが、平成7年には4,514人、平成17年には5,677人、平成20年、今から6年前の8月には6,103人となり、年少人口（0歳から14歳）が20%になったということです。



大きな成果は大企業の誘致が実現できたことで、そのことによって町内の企業が54社から161社になって、それまで農業中心の町だったんですが、今は農業と工業、商業のバランスのとれた町へと大きく変貌しているそうです。成功例は大いに参考にして、積極的に取り組んでもらいたいと思います。

池田町でも、人口増に向けて、この町の持続可能な町づくりを推進していただきたい。つきましては、今後の施策について町長に伺います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 内山議員さんの少子化対策についてお答えさせていただきたいと思います。

人口増に向けての特色ある住みよい町づくりの推進ということではありますが、池田町では出産育児一時金を平成23年度より第1子に5万円、第2子に10万円、第3子以降20万円を給付し、また平成25年より福祉医療給付につきまして、18歳までの医療費を無償化して子育て支援を行っております。

また、平成19年より不妊治療補助5年間で3回を限度とし、1回の限度額を10万円として補助しております。そして、妊娠されたときから、社会福祉協議会、赤ちゃんボランティア、民生委員などの皆さんにより子育て支援を支えていただいているなど、さまざまな支援体制を構築しております。

議員のおっしゃられました川北町、舟橋村では、大きな企業の誘致やベッドタウンとしての分譲住宅地などの造成を実施しており、これらが大きな要因となっているものと思われませんが、池田町には大企業誘致等の非常に厳しい実情の中では、難しいのが現状でありますので、第5次総合計画後期基本計画の、先ほどもお話ししましたが、民間合わせて最低でも100区画の若者定住促進住宅の分譲等、それらを池田町の魅力とし、若者に定住していただくような環境、子育て支援を含めた義務教育の学校での支援等を充実していきたいと思っております。

人口の減少に対する人口増対策は非常に各自治体苦慮しているところでありますので、今後もあらゆる池田町の魅力を発信する中で、このすばらしい自然環境を守りながら、土地利用調整基本計画に基づき充実させていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。民間活力にも大いに期待するところでありますので、それらを支えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（立野 泰君） 9番、内山議員。

〔 9 番 内山玲子君 登壇 〕

9 番（内山玲子君） あゆみ野団地のところへ若い声が響いているということで、近所の人  
も喜んでいとさっき申し上げましたんですが、あの南にまた分譲し、それより後、また分  
譲する予定があるかどうか伺います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 適正な価格で、造成費も含めて販売価格が 5 万円台程度で提供できる  
なら、土地開発公社含めて積極的に対応させていただきたいと思っていますので、よろしく  
お願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 9 番、内山議員。

〔 9 番 内山玲子君 登壇 〕

9 番（内山玲子君） 新しくつくるその住宅の件もありますが、今ちょっと私のところの耳  
に入っているのでは、中古住宅でも買いたい、池田に住みたいという若いお母さんが 2 人ほ  
どいます。中古住宅なら安いと思っているのかもしれませんが、そうしたものの受け付けは、  
町ではどこへ行けばよろしいでしょうか。すみません。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） 中古住宅の件については、先ほども申し上げましたが、本人、  
又はその所有者が町のホームページに掲載をしていただきたいという要望があれば、町のホ  
ームページへ入れます。そのほかについては、通常不動産屋さんが仲介に入るとい  
うケースが非常に多いです。あくまでも個人対個人のやりとりになりますので、不動産の業を介して  
いる方の情報というのが、売り買いについては一番広い範囲で持っているかと思  
います。

そのような情報も、いろいろなホームページ、それからインターネットでも池田町の情報  
が出ております。取得されたい方々については、それらを参考にしながらお互いに商談をす  
るんであるうなと思っております。

なお、直接町がその仲介をして紹介をするということではできませんので、一応こ  
ういう物件があるという情報だけはお渡しをいたしますが、最終的には個人対個人のお話  
し合いになりますので、御了解いただきたいと思  
います。

議長（立野 泰君） 9 番、内山議員。

〔 9 番 内山玲子君 登壇 〕

9 番（内山玲子君） そのようにお伝えしておきます。

全国で 6 番目に人口増がありました富山県の舟橋村でも、15 歳未満の子供の年少人口が全

人口に占める割合が21.8%ということで、全国市町村の中でトップであるそうです。この村はまた、日本でも一番小さい村ということだそうですが、24年前、1990年に1,371人が、20年後には2,967人、倍になっておりますし、中学生の数も53人から109人にふえているそうです。小学生は1990年に101人だったのが、2010年には285人、村の平均年齢は38.8歳だそうです。どちらの村も昭和、それから平成の大合併をしていないそうです。

池田町も、特色ある住みよい町づくりを池田町独自で考えることはもちろんですが、先進地に学び、取り入れられるものは取り入れ、今後強力で推進していただきたい。

以上で質問を終わります。

議長（立野 泰君） 以上で、内山議員の質問は終了いたしました。

宮 崎 康 次 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

9番に、10番の宮崎康次議員。

宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 10番の宮崎康次です。

最初に、申しわけございませんが、「一半質問」という字が、皆さんのところに渡っているのがちょっと違っておりました。これは単なる変換ミスでありまして、私が最後ですので、半分の質問、半分の答弁でいいという意味の「一半」ではございませんので、ひとつよろしくお願いいたします。

私は、2点について質問をさせていただきます。

最初に、災害対策についてでございますが、神城断層地震から、「揺れやすさマップ」地図作成を提案するものでございます。

11月22日の神城断層地震は、夜10時ということもあり、大変驚きました。規模はマグニチュード6.7、小谷が6弱、白馬が5強、大町が4という大きな地震でありました。被災された皆様方に心から御見舞い申し上げる次第でございます。幸いにして、死者、行方不明者ゼロ人で、重傷10人、軽傷36人という被害で、まず胸をなでおろしました。

しかし、住被害は白馬、小谷、大町で全壊33棟、半壊60棟、一部損壊693棟の被害があり

ました。6弱の小谷より、5強の白馬のほうが、住家被害の全壊軒数が4倍近いではありませんか。

新聞記事で見ますと、神城断層が動き発生した可能性が高いと発表されました。神城断層は、日本列島のほぼ中央部を走る糸魚川静岡構造線活断層帯の北部に位置します。活断層の動き方もあったと思いますが、地質の違いも指摘されました。当町もこの糸静構造線の上に位置します。

ある学者が言うておりましたが、日本は本当に自然災害の多発期に入ったようである。大規模地震は1,000年に一度という発生期にある。それはいつか必ず予期せぬ大地震があると考えて備えるしかない。「災害頻発国での暮らしの作法」を自覚する必要がある。作法とは、「どの災害に対しても、どの程度危険なところに住んでいるか」を知っておくことは、そこに住まう前提知識として持っていなければならない、住民の責務であるという常識を指すとまで言われております。今回は逆断層タイプといわれ、局地的に強く揺れた可能性があるようではありますが、地盤と地質のことも言われております。

当町におきましても、地震に対してどの程度耐えられるのかという地質調査をして、町民に知らしめて対策を講じていくことが大切ではないでしょうか。土砂災害と水害に対するハザードマップはできているので、地震に対する「揺れやすさマップ」の地図が必要ではないでしょうか。この地域はこのような地質だから、このような備えが必要だと自覚をし、備えたり、避難したりの自覚を常に持つためにも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

〔総務課総務係長 勝家健充君 登壇〕

総務課総務係長（勝家健充君） ただいまの「揺れやすさマップ」についてお答え申し上げます。

私も「揺れやすさマップ」というものの存在を知りませんでしたけれども、今回議員さんから御質問をいただく中で、ホームページのほうを調べてみましたところ、国のほうで平成17年に中央防災会議等が、防災対策検討のため、震度分布の推計等を行った一連の調査結果を整理して、表層地盤の揺れやすさ全国マップというものを発表しておりました。

その説明になりますけれども、地震による地表での揺れの強さというものは、主に地震の規模、これはマグニチュードだそうです。それから震源からの距離、そして地層の地盤の3つによって異なるというふうに言われております。

一般的にはマグニチュードが大きいほど、また震源からの距離が近いほど地震の揺れは大

きくなるというふうになっているようでありますけれども、マグニチュードや震源からの距離が同じであった場合でも、表層地盤の違いによってその揺れの強さは大きく異なるということが言われているようです。表層地盤がやわらかな場所では、かたい場所に比べまして揺れは大きくなるとされておりまして、この効果というものを地表地盤の揺れやすさとして表現したものが、揺れやすさの全国マップだと、そんな説明が載っておりました。

そのマップですけれども、その揺れやすさの状況についてを1キロメッシュで7段階に色分けされたもので、ちょっと地図としては大寫しにできませんでしたので、日本全体を見るような地図で確認をしたわけでございますけれども、地図から見ますと、ちょうど糸魚川静岡構造線の付近を中心としまして、西側のほうが比較的揺れにくい、東側が揺れやすいというような色分けがされておりました。その7段階のうちここはどれくらいになるかというのは、中位の4ということになっておりまして、ここより西側はそこより2つ低い2というふうにくくられていたわけでございます。

平成17年ということで、その後、これらの作成を促す支援も国のほうでは用意をされていまして、その説明を受けましてマップを整備した自治体も幾つかあったようでありますけれども、平成17年以降でありますので、最近もこのような動きがあるのかどうなのか、またその有効性などにつきましても、調査、確認等が必要と考えておりますので、それらを今後確認して、必要がありましたら、揺れやすさのマップという形でお届けしていくことも検討していくことが必要と考えているところでございます。

いずれにしても、地震が北部で起きて、いよいよ池田町も危険だという情報は届いているところでございますので、それらの対応には万全を期していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 質問ありますか。

10番、宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） ぜひ検討していただきたいと、このように思います。

そうすれば、町民も皆ある面で安心し、ある面で気をつけていくぞという気持ちになりますので、よろしく願いいたします。

では、次に、今回の地震を教訓にいたしまして、当町にとってどのような対策が必要か、お気づきの点をお聞かせください。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） 今回の地震が余りにも近いところで起きたということは、非常に衝撃ではありました。また、白馬での取り組みがいろいろなことを教えてくれているということも、一方では確認をすることができたと思っております。

池田町の中でも、こうした災害に備える体制がきちんと整っているところがございまして、そうしたところに学びつつ、このような体制をできるだけ各地域に広げまして、行政が即座に対応できないという状況も十分理解をしていただく中で、それぞれがまず初動をしていただく部分を十分に整えていただくような取り組みをできるだけ早い段階から進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 10番、宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 初動が大切だということは、常々言われておることでございますけれども、防災訓練等を通しながらまた徹底していただけたらと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、交通事故対策でございますが、当町における死亡事故ゼロの記録も、ことしの7月9日で途切れ、幾らもせずして2人目の死亡事故が発生してしまいました。事故に遭った方も、予期せず加害者となってしまった方も、ともに災難であります。痛ましい限りであります。交通安全協会に任せきりともいきません。行政としてどう考えているか、どのような対策をしていくのか、お聞かせください。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） ただいまの議員が御指摘のあったとおり、本年当町におきます死亡事故件数は2件を数えております。また先般、当町の住民が安曇野市で起きました交通事故に巻き込まれましてお亡くなりになっております。

この3件の死亡事故の形態はそれぞれ異なっておりますので、本日は総論としまして、行政が行います交通安全対策を申し上げるということにしたいと思っております。

この交通安全対策につきましては、大別しますと二通りでございます。

1つはハード面の整備ということでございまして、自治会等から出されました要望を整備していくというものでございます。これまでにやってきたものの代表的な例を申し上げますと、交差点の中で立体的に見えるような路面標示を行ってみたり、歩車分離型信号機の設置やカーブミラー、一時停止線や同標識の設置、交通安全ガールの配置といったものが主な八

ード事業でございまして、今後も引き続き予算の範囲内で行っていくという予定であります。

次に、ソフト面の取り組みでございますけれども、交通事故の原因は、ちょっとした不注意、それと気の緩みに起因して起きておるといふことであります。

また、各人の技量でありますとか、心構えに非常に負うところが大半であるということから、運転者や歩行者のマナー向上を図るために、町民大会の開催や各種啓発物の配布によりまして安全運転の励行を呼びかけているところであります。

しかしながら、認知症患者の徘徊行動によります事故というものにつきましては、さすがに行政でも24時間監視体制をしくのは非常に困難ということでございますので、これにつきましては、御家族や、あるいは地域住民の方からの見守り体制の確立といったような協力体制が必要不可欠かなと思っております。

また、児童・生徒の通学路におきます危険箇所点検も毎年行っておりまして、これにつきましても、学校周辺を通る車両のスピードを抑制するというを目的に、桃太郎旗を重点的に配置をしております。しかしながら、先般実施されました景観形成パトロールにおきまして、美観にそぐわないという御指摘を受けておりまして、撤去改善命令を受けてしまっております。

このように、見方も変われば結果も変わるといったようなケースも生じてまいりまして、ひとえに交通安全のためにという大義名分がなかなか通らなくなってきた厳しい時代ということも御理解いただけたらと思っております。

以上であります。

議長（立野 泰君） 10番、宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 確かに難しい問題だなと思っておりますが、できる限りいろいろな点で啓発活動を進めていただきたいと思います。また、私も運転しながら、高校生の自転車のマナーが悪いなど、こんなようにも思っておりますので、そんな点も注意していただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次、2番目の件に入ります。

来年度の予算編成についてでございます。

来年度の重点政策は何か。

各課から予算要望が出され、査定が始まっていると思いますが、町長が特に力を入れる来年度の重点政策をお聞きいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 基本的には各課に既に予算編成の基本方針、町長方針が出ております。キャッチフレーズ的には、みんなで温かく支え合う美しい町づくりを目指してということで、特に本年度につきましては、町制施行100周年、合併60周年の記念事業があります。これにまた高瀬中学校体育館の改修、池田小学校体育館の改修、総合体育館の耐震診断、街路灯再整備に伴う補助金、消防無線デジタル化、安曇総合病院の改築に伴う負担金、池田小学校耐震調査等の大型事業があります。

健全な財政運営に視点を置く中で、可能な限り各種積立金の留保に御配慮いただきたいということで、方針を打ち出し、本年度より社会資本総合整備計画がスタートになりますので、これらの裏づけとなる財源確保にも十分御留意をしていただくということで、各課へ依頼してあります。

細かい内容でいきますと、

1) まちなか活性化

社会資本総合整備計画による事業推進

民間商業施設の誘致

2) 魅力あふれるまちづくり

ワイナリー構想の具体化

滞在型観光への取り組み

農業の担い手・集落営農の育成支援・特産品開発

企業誘致のための工業用地造成

3) 住みよいまちづくり

若者定住施策の推進

健康寿命の延伸

温かく支えあう子育てのしやすい社会の実現

3K（健康づくり・危機管理・子育て支援）の充実

4) 美しいまちづくり

すばらしい自然景観と池田学問所の精神を大切にしたい美しいまちづくり

土地利用調整基本計画の見直し

里山・緑の資源を活用した社会環境の充実

教育・文化・スポーツの充実した社会環境



5) 協働によるまちづくりと行政サービスの向上・行財政基盤の強化

地域課題解決のため地域と行政の連携

自治会への加入促進

町民サービスの充実を基本に健全財政堅持経費削減

事務事業の効率化と歳出全般の見直し

委託料・補助金・負担金の見直し

行政改革と町債残高の減少への取り組み

一課一アピールの取り組み

ということで、予算編成方針を打ち出しております。今後予算が上がってきますので、これらの観点から査定をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。  
議長（立野 泰君） 10番、宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） たくさん発表していただきまして、ちょっと覚え切れないところがございますけれども、ワイナリーをつくるということでございますが、池田町としていわゆるサッポロさんのブドウは使えないのではないかなと、では池田でそれをどうやって調達していけるのかなと、こんなようなところを思っておるわけですが、ワイナリー構想について、ちょっとお願ひいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 議員おっしゃるとおり、今全てのブドウ圃場については、それぞれ契約しておりますので、新たに計画している鵜山の圃場、それから高瀬川堤防沿いの圃場、これについては、内鎌地籍でありますので、残念ながら松糸道路の方向性が明確でない中でのスタートはできないということで、残念でありますけれども、とにかく地元で対応できる圃場を確保していきたいということで、鵜山の圃場につきましては、そういう方向で積極的に対応していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それによって、生産に伴う付加価値、ワイナリーの実現が一步前進するということでありますので、よろしくお願ひいたします。

議長（立野 泰君） 10番、宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） なかなか大変かとは思ひますけれども、ぜひワイナリーの実現を望んでおりますので、よろしくお願ひいたします。

では、次に、中小企業対策でございますが、政府が進めるアベノミクスで、円安、株高により、大企業は大分息を吹き返してきましたが、地方の中小企業や零細企業はいまだに青息吐息であります。

かつて私も池松工業会に所属していたことがありますので言えることですが、池田、松川の商工会がもっと連携を密にして、この仕事はあの企業とこの企業が提携してやればとれるというようなことや、得意面を出し合えばもっと幅が広がります。核になる会社が出てくれば最高です。商工会が中に入ること、企業のわがままも少なくなります。どうか商工会の背中を押す働きかけをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 現在、池田町商工会を事務局として県の元気づくり支援金を活用し、北アルプス地域ものづくり産業活性化連絡協議会を立ち上げております。これからの課題となる次世代経営者及び経営を支える職場リーダーの人材育成を主にソフト面で強化を行っております。また、プロジェクトマネジャーを商工会に配置し、販路拡大、経営相談など各企業へ訪問をしております。近年では、大北にこだわらず、安曇野市のコーディネーターとも連携し、情報交換をしております。

いずれにしましても、中小企業にとっては、営業も置けないところもあるので、引き続きプロジェクトマネジャーを配置して販路拡大などに努めてまいります。

議長（立野 泰君） 10番、宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） どうか中小企業の経営者の方々、また零細企業の経営者の方々の意見をどうか聞いて、そして進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、企業が苦しいとき、利子補填をしていただき、大変ありがたかったとの声を聞いております。それも切れてしまいました。企業も、ただ手をこまねいているだけではなく、生き延びるために必死であります。引き続いて利子補填等の手を打っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） この利子補給につきましては、平成20年11月から平成22年3月までの緊急経済対策という中で、特別利子補助及び保証料の補助金ということで、2分の1の補助をさせていただいたわけあります。

それらが平成22年からの3年間ですから、平成24年まで継続された中で、利子補助金は延

べ457件、1,215万7,089円、保証料の補助金につきましては、30件で1,234万5,121円ということで、相当な財政支援をさせていただき、効果があったという認識をしておりますし、また事業者にも喜んでいただいたと思います。

私も商工会のほうへ聞いた中では、現状はそんなに需要がという要望は、比較的この当時より少なくなっているということでもありますので、現状では、この緊急経済対策というようなことでの利子補給は必要ないのではないかという認識を持っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

また、特に事業所、商工会等の要望がありましたら、その中で判断させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 10番、宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） それでは、要望がありましたらひとつよろしく願いいたします。

次です。選挙離れにどう対処するかということでございます。

全国的に投票率の低さが問題になっています。日本社会における若者の低投票率傾向、もう一つが、昨今の喫緊の課題であります中高年の投票率の低下であると言われております。

高投票率地域での低落はとりもなおさず、これまで投票し続けた人たちが遠ざかったということでもあります。投票率の落ち込みが最も大きいのが60代、次いで50代、40代、70歳以上も含めた中高年の低下が顕著というデータが出ております。

このまま投票率が低下していけば、選挙という制度装置が民主主義の基本要素として機能するかどうかの瀬戸際に差しかかっているという認識を広く共有する必要があるのではないかという意見まで聞かれます。

ある調査研究によりますと、投票弱者と言われる70歳以上は、病気・体調不良が最も多く、女性は顕著である。男性でも投票所が遠かったとの回答が多かったと言われております。期日前投票も充実してきましたが、投票率の低下は続くと思われれます。

当町におきましても、平成24年の衆院選で、投票率は70%を切りました。この14日の投票率は、雪の影響もありましたが、62%台となりました。行政といたしまして、この現実を受けとめ、どのように対策をとるか、お考えをお聞きいたします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 選挙離れを行政としてどのように対処するかということで御質問をいただきました。お答え申し上げます。

議員おっしゃいますとおり、近年、若者を初めとしまして、投票率の低下につきましては、国政選挙、それから統一地方選挙を執行する上で大きな課題になっております。私どもでも選挙管理委員会や、それから明るい選挙推進協議会によりまして、投票率の向上に向けまして、さまざまな広報活動を行っている状況でございます。

選挙啓発に関しましては、国政選挙や統一地方選挙におきまして、それぞれ選挙公報、それから広報紙への掲載、町内集会施設での投票日の告知チラシの配布、それから広報紙等によりまして、また防災行政無線を通じまして、選挙告知と投票への呼びかけを積極的に行っておるところであります。また、あわせまして、自治会、区長会議などを通じて、あらゆる機会を通じて広報している状況であります。

また、このほかの事業でございますけれども、県の明るい選挙推進フォーラムというものがありませんけれども、明るい選挙推進協議会の皆様にも御参加をいただきながら、政治を身近にするための研修等、それから選挙啓発に御協力をいただいている状況でございます。

このフォーラムの中でも、投票率の低下対策をどのようにしたら向上するかなどという具体的な事例が出されております。中でも、子供の時代から選挙に関心を持ってもらうための学習の必要性が挙げられておりまして、「子供は有権者でなくても新しい公共の担い手としての主権者である」というのが、フォーラムの講師の言葉でございます。真の民主主義を子供時代から育むことが大事であるということでございます。各小・中学校でも選挙学習がされておりますけれども、より拡充し、教育機関と連携しながら、若者の選挙離れに歯どめがかかることを期待しております。

また、全国の世論調査では、「政治がわかりづらいから」だとか、「誰に投票しても同じだから」などという理由から、投票に行かないという方が、高齢者のほうで多く見られるというようなことも報告にあります。候補者等におきましては、国民が理解できるわかりやすい選挙を望むところであります。

町では、今後におきましても、選挙管理委員会や明るい選挙推進委員会とともに、前段で申し上げました啓発活動を着実にいき、町民の皆様につなぎながら投票率の向上に向けて頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 10番、宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） これ、難しい問題でございますが、どうかいろいろな点、調べたり、

啓発活動、よろしく願いいたします。

そして、期日前投票所も、松本市では松本駅にも設けておりますし、投票率がいつも県下最低のある市は、今回スーパーへも設けて成果を上げたとも言われておりますが、そのような工夫をするのもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 投票率の向上のために、期日前の関係で、いろいろな施設に置くという手だてでありますけれども、確かに期日前投票、この14日に行われました衆議院選挙におきましては1,624票ということで、全体の約2割がこの期日前投票を行ったという状況でございます。

したがって、役場のほかに、スーパーだとか、いろいろな場所に投票箱を置くということは、必要かなというふうには思いますけれども、これにつきましては、選挙管理委員会がありますので、十分調査をして、どうするか考えたいと思います。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 10番、宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） いろいろと工夫をしていただきたいと、こんなように思います。

最後でございますけれども、選挙権を20歳から18歳に引き下げようという動きもあります。しかし、当の高校生においては、「必要ない」が多数の意見だとされております。彼らの心性背景には、政治に対する信頼度や満足度の低さもあると思いますが、みずからの一票の重さを自覚させる主権者教育の必要があるのではないのでしょうか。

一つの例ですが、さいたま市の明るい選挙推進協議会では、大学生による選挙啓発グループが小学生を対象に選挙教育を実践し、効果を上げているとのこと。メーンは模擬投票で、候補者役の学生が実戦さながらの姿で演説をし、有権者役の小学生が実際の投票所セット、用紙を使って投票するものです。憲法の学習を経た6年生の秋以降であれば、ほぼ狙いどおりの反応が得られるようであります。実践的な選挙教育も後々効果があるのではないのでしょうか。教育委員長、お願いいたします。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 主権者教育を進める方策の一つとして、小学生に模擬投票による選挙教育を取り入れたらどうかとの御提案でございます。

学校において大切なことは、子供たちの発達段階や実態に応じた学習の場を用意すること

で、子供たちの主体的な活動を促すことにあると考えております。選挙につきましても、小・中・高校それぞれの発達段階に応じた学習が行われています。議員さんが御提案されています模擬投票は、今回の選挙に際しまして、県下でも幾つかの高校での実践が新聞等で紹介されておりました。

選挙年齢が二十歳から18歳への引き下げが現実視される中、この取り組みは主に高校生に対する主権者教育の有効な方策の一つとして今後広く取り入れられていくのではないかと考えております。

小学校における選挙の実践的な学習は、児童会の役員選挙です。小学校の選挙とはいいましても、大人の選挙とほぼ同じ仕組み、方法で行っております。したがって、子供の発達段階や学習段階からしまして、あえて選挙啓発のための模擬投票を取り入れなくても、児童会選挙の充実を図ること、工夫をすることのほうが、実際の、現実的な選挙教育になるのではないかと考えております。

ちなみに、高瀬中学校での生徒会選挙では、町の選挙管理委員会より実物の投票箱や記載台をお借りして、本番さながらの投票を行っております。小学校にもこのことについては紹介をしてみたいと思いますし、小学校のほうでも取り入れることは可能ではないかというふうに思っております。

以上です。

議長（立野 泰君） 10番、宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） ぜひまたやっていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

議長（立野 泰君） 以上で、宮崎議員の質問は終了いたしました。

以上で、一般質問の全部を終了します。

#### 散会の宣告

議長（立野 泰君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3時55分

平成 26 年 12 月 定例 町 議 会

( 第 3 号 )



## 平成26年12月池田町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成26年12月19日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第43号、議案第44号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第45号より議案第47号について、討論、採決
- 日程第 4 議案第48号について、討論、採決
- 日程第 5 議案第49号について、討論、採決
- 日程第 6 議案第52号、議案第53号について、討論、採決
- 日程第 7 請願・陳情書について、討論、採決

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 発議第11号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第2 発議第12号、発議第13号の一括上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第3 発議第14号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第4 発議第15号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第5 総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第6 振興文教委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第7 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

### 出席議員(12名)

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 矢口 稔 君  | 2番  | 矢口 新平 君 |
| 3番  | 大出 美晴 君 | 4番  | 和澤 忠志 君 |
| 5番  | 薄井 孝彦 君 | 6番  | 服部 久子 君 |
| 7番  | 那須 博天 君 | 8番  | 櫻井 康人 君 |
| 9番  | 内山 玲子 君 | 10番 | 宮崎 康次 君 |
| 11番 | 麩 聖章 君  | 12番 | 立野 泰 君  |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	副町長	宮嶋将晴君
教育長	平林康男君	総務課長	中山彰博君
会計管理者兼 会計課長	師岡栄子君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	宮崎鉄雄君	総務係課長	勝家健充君
教育委員長	中山俊夫君		

事務局職員出席者

事務局長	平林和彦君	事務局書記	綱島尚美君
------	-------	-------	-------

開議 午前 10 時 00 分

### 開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、山田監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（立野 泰君） 日程 1、委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順といたします。

最初に、甕予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 甕 聖章君 登壇〕

予算決算特別委員長（甕 聖章君） おはようございます。

予算決算特別委員会より審査の報告を申し上げます。

平成26年度補正予算等を審議する12月定例会において、本定例会より、補正予算について分科会での審議形式とし、その内容によりそれぞれ所管の常任委員会に付託することとしました。分科会での審査結果を、予算決算特別委員会にて、議員全員により総合審査をいたしました。

本委員会に付託された案件は、議案第52号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、議案第53号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

以下、分科会での審議内容を分科会ごとに報告いたします。

総務福祉委員会関係。当分科会は、平成26年12月12日金曜日、午前11時10分より池田町役場協議会室において行われました。

参加者は、議会側、総務福祉委員 6 名全員、行政側、町長、副町長、議会事務局長、総務

課、会計課、住民課、福祉課、保育課の各課長と係長。

当分科会に付託された案件は、議案2件です。

以下、説明を省略し、質疑の内容を報告いたします。

議案第52号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第6号）中、総務課、住民課、福祉課関係について。

総務課。質問、庁舎北側壁の修理は、改修してから数年しかたっていないと思うが、工事に不備があったのか。

答、改修より10年経過している。工事の不備は考えにくい。修理はやむを得ないと考えている。

住民課関係。質問、住宅用太陽光発電の今後の見通しは。

答、平成23年が49件でピークであり、平成25年は27件、ことしは32件から40件くらいである。

福祉課関係。質問、デイサービス高姫の寝浴の利用度は。

答、フル使用であり、新しい人はあきがないと利用できない状況である。

質問、老人福祉計画、障害者福祉計画のパブリックコメント募集結果は。

答、ゼロ件である。

質問、老人福祉計画、障害福祉計画のパブリックコメント募集のホームページが最新のワードファイルになっており、誰でも開けないが、統一基準はあるのか。

答、今後、担当課より上がってきたとき、チェックをし、誰でも開けるよう対応していきたい。

その他、臨時福祉給付金の支給実態は。

答、85%である。残りの対象者には、11月、12月にわたり案内状を送付している。防災無線でも連絡していきたい。

採決の結果、全員の賛成により可決。

議案第53号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

採決の結果、全員の賛成により可決されました。

振興文教委員会関係。開催日時、場所につきましては、平成26年12月15日、午前9時半より協議会室において行われました。

参加者は、議会側、振興文教委員6名、行政側、町長、副町長、議会事務局、農業委員会事務局、振興課、建設水道課、教育課の課長及び係長。

付託された案件は、議案第52号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第6号）中、農業委員会、振興課、建設水道課、教育委員会関係であります。

以下、説明を省略し、質疑の内容を報告いたします。

振興課関係。質問、鶴山の圃場整備計画の内容は。

答、醸造用ブドウの栽培を目指し、2.5町歩を平成27年から平成28年で整備する。地権者は30名程度で、換地を伴う圃場整備にするのか、社口原のように換地をしない抜根整備のみにするのかアンケートをとっている。アンケート結果に基づき検討する。事業費は国が50%、県が1%、町で49%負担、うち受益者負担は5%程度となる見込みである。

質問、観光パンフレットは年全体で何部つくるのか。

答、平均4万部である。

質問、プレミアム商品券の売れ行き状況は。

答、前は一人5セットまで購入できたが、今回は一人2セットに限定し、多くの人に行き渡るようにした。販売に時間を要したが、ほぼ完売したと聞いている。

質問、マイマイガの来年の発生予測は。

答、発生初年度に比べ、ガの大きさが小さくなっている。発生3年でウイルスにより死滅すると言われており、期待したい。

質問、ペレットストーブは灯油に比べて安価か。

答、安価である。しかし、他の木質系ストーブ、まきなどに比べると高い。

建設水道課関係。質問、道路維持経費の1丁目工事内容は。

答、地元の要望に基づき、夕映から北の道路側溝にふたをする工事である。

教育委員会関係。質問、会染小学校の教室にふぐあいがあると聞いたが。

答、廊下側から窓がない教室が数カ所ある。何をしているのか把握できないので、小窓をつける工事を来年度行うよう予算づけを検討している。

討論なく、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

予算決算特別委員会の総括意見であります。

総務課関係。パブリックコメントの募集の際、誰でもホームページのファイルが見られるよう、基準を設けるなど改善を願いたい。

住民課。出産祝い金の増加があり、少子化対策の効果が出ていると思われる。より一層の対策を願いたい。住宅用太陽光パネル設置にも、引き続き取り組みの強化をお願いしたい。

福祉課。デイサービス高姫の寝浴設備の更新により、より一層の介護サービスの向上に努

められたい。

保育課。保育園バスの有効活用により、園外保育等にさらに力を入れ、自然と触れ合う体験学習時間を強化していただきたい。

振興課。鵜山東園場整備計画は、ワイナリー建設との関連も含め、今後の実施計画を明確に示されたい。

以上のような意見が出されました。

議案第52号について、全員賛成により可決されました。

また、議案第53号につきましては、全員賛成のもとに、これも賛成、可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告申し上げます。

他の委員に補足の説明がありましたら、お願いいたします。

議長（立野 泰君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、和澤総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 和澤忠志君 登壇〕

総務福祉委員長（和澤忠志君） おはようございます。

それでは、総務福祉委員会の審査の結果を報告いたします。

日時、平成26年12月12日、午前9時半より役場協議会室。参加者、議会側、総務福祉委員6人全員、行政側、町長、副町長、事務局長、総務課、会計課、住民課、福祉課、保育課の各課長、係長全員でございました。

当委員会に付託された案件は、議案6件、陳情4件です。

以下、説明を省略し、質疑の内容を報告いたします。

議案第43号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

採決の結果、全員の賛成により可決しました。

議案第44号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質問、国とのラスパイレス指数の差はどうなるのか。

答、国の勧告に基づいた改正のため、大きな変動はないと思われる。

採決の結果、全員の賛成で可決。

議案第45号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について。

質問、認定こども園の名称は、自治体の責任は。

答、名称はこれから決定する。責任は公立なので今と変わらない。

質問、保育料や日用品等の経費はどうなるのか。民間が参入したときの障害者の受け入れ許否等には問題は生じないのか。

答、現状の保育料と変わらない。公立でも民間でも、障害者の入園は、保育の必要度が高いため優先的に入園できるので、受け入れの問題は生じない。障害のあるという理由では断れない。

質問、認定保育園になると、1号認定者と2号認定者と同じクラスになると思うが、登園時間や帰る時間の管理には問題はないのか。

答、今の想定では、1号認定者には、園の1日の日課に合わせていただくようお願いする。それでも時間帯が合わない場合でも、保護者が送迎してくれるので問題はないと考えている。

質問、民間が参入した場合は、町は第三者的の立場になるのか。

答、第三者的の立場となる。

質問、町は保育所型認定こども園に該当するのか。

答、保育所型か幼保連携型かは決定していない。

質問、保育園バスの運行はどうなるのか。現状のまま運行できるのか。

答、通常送迎は、数年前から直営に変わっているので問題はない。引き続き運行していきたい。課題は利用者の減少である。

質問、認定こども園となって保育内容が変わることはあるのか。

答、財源の流れや教育的要素の取り入れで共通教育時間が4時間となったりするが、保育の日課や内容は同じと考えている。ただし、利用者は便利になる。

質問、各園の名称は、地域の人々が親しんでいる愛着のある名称にしてもらいたい。

答、会染こども園等の地域に合った名称を検討していく。

質問、安曇病院の院内保育所との連携は。

答、病院は特定保育施設にしていかないとのことであるが、町内にとっても必要な施設なので、お互いの連携をとっていきたい。

採決の結果、多数の賛成で可決。

議案第46号 池田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。

質問、B型やC型は特に保育士がいなくてもよいと言われているが、格差が広がるのではないか。調理も外部委託ができるので、アレルギーの子供や添加物の管理に問題があると考えるが、対応は。

答、保育については保育要領に基づいて運営される。調理についても調理規則にて精査していく。

質問、民間には町の指導が行き渡らないと思うが。

答、指導の立場にあるので、申請時に十分指導していく。

質問、定期的に外部評価を受けるとあるが、内容は。

答、現地視察は2年に1回、文書管理は年に1回であるが、それぞれ努力義務とされている。

採決の結果、多数の賛成で可決。

議案第47号 池田町保育園設置条例の一部を改正する条例の制定について。

質問、中途入園には変更はないのか。

答、変わりはない。

採決の結果、多数の賛成で可決。

議案第49号 町の義務に属する損害賠償額の決定について。

質問、グレーチング設定時の竣工検査には問題はなかったのか。また、グレーチングの設定自体に問題があったと考えるが。

答、工事は指定した既製品であり、その時点では問題はなかった。その後、自転車のタイヤの幅が細くなってきたことは確かであると思われる。

質問、まだ交換していないところがあると聞いているが、防止対応は。

答、できるだけ早く交換する。また、段差等の解消にも見回りを強化し、補修するよう指示している。



採決の結果、全員の賛成で可決。

陳情14号 戦没者御遺骨帰還に関する法律制定に賛成する意見書提出を求める陳情書。

意見、南東諸島には、まだまだ多くの遺骨が眠っている。遺族も高齢化しているので、現地に行かれなくなっている。法を整備して進めるべきだ。海外の慰霊・追悼施設も傷んでいるので賛成だ。

採決の結果、全員の賛成で採択。意見書についても採択といたしました。

陳情16号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書。

意見、労働条件の実態はどうか。安曇病院が近くにあるので、実態を確認したいと思うが。

意見、「ミス・ニアミスの経験がある」が80%となっているので、安全・安心な命にかかわる重大な問題である。改善は喫緊の課題だ、賛成である。

採決の結果、全員の賛成で採択。意見書についても採択。

陳情17号 介護従事者の処遇改善を求める陳情書。

意見、広域でも職員の不足が問題となっている。介護従事者も、誇りを持って、やりがいのある仕事だと思っているが、低い賃金で悩んでいる。喫緊の課題である、賛成である。

採決の結果、全員の賛成で採択。意見書についても採択いたしました。

陳情18号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書。

採決の結果、全員の賛成で採択。意見書についても採択。

その他。閉会中の継続調査テーマを、池田町の町づくりと住民福祉の向上について、池田町社会資本総合整備計画についてをテーマにしたいが、いかがでしょうか。

委員、異議なし。

上記を閉会中の継続調査テーマとすることを議長宛てに提出します。

その他。町長にお聞きしたい。社協の評議委員会でプロジェクト委員会の報告があったが、会長としてどのように改革を進めるのか。第三者委員会はいつまでに立ち上げるのか、早目にしてほしい。

町長、プロジェクト委員会の答申を尊重し、職員との風通しのよい職場をつくるため、今、日程調整をしている。早目に対応するよう第三者委員会の人選を検討中である。

以上、総務福祉委員会の報告を終わります。

他の委員の皆様にも補足の説明がありましたらお願いします。

以上。

議長（立野 泰君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 議案第45号の保育園の運営に関する基準を定める条例の関係なんですけれども、これは子ども・子育て新制度に基づくものとして出てきたと思うんですけれども、その狙いといいますか、目指すところが、保育所の民営化だとか、保育事業への企業参加を進める、そういう狙いがあるというふうに私は思うんですけれども、その辺のところについて何か質問とか意見とか、出ませんでしたでしょうか。

議長（立野 泰君） 和澤総務福祉委員長。

総務福祉委員長（和澤忠志君） 特に、そういうような議題はなかったと思います。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、薄井振興文教委員長。

〔振興文教委員長 薄井孝彦君 登壇〕

振興文教委員長（薄井孝彦君） おはようございます。

それでは、振興文教委員会の審査結果を報告いたします。

委員会は、平成26年12月15日月曜日、午前9時半より池田町役場協議会室で行われました。参加者は、議会側、振興文教委員6名全員、行政側、町長、副町長、議会事務局長、教育長、振興課、農業委員会事務局、建設水道課、教育課の課長及び係長です。

当委員会に付託された案件は、議案1件、請願1件、陳情1件です。

以下、説明を省略し、質疑の内容を報告します。

議案第48号 池田町立美術館の指定管理者の指定について。

質問、指定管理料は、当初3,000万円を考えているとの説明であったが、3,900万円の提案という話を聞いている。今後、どのように進めるのか。

答、議会で議決されれば、実施協定を結ぶ作業に入る。その中で事業内容の積算根拠をよ

く聞き、精査し、3,000万円をベースに交渉していく、内容は議会にも報告する。

意見、企画展の具体的内容はこれから詰めることになっているが、町民から出された請願（請願15号）のような要望もあるので、その点も考慮しながら検討してほしい。また、経費ばかりでなく、事業内容もこちらの意向に十分沿ったものとし、費用もよく精査してほしい。

採決、賛成多数で可決。

次に、請願15号 池田町の町おこしと美術館の向上を図るための請願書。

意見、美術館が指定管理になったので、その運営の様子を見てから請願を検討しても遅くはない。継続審査でどうか。

意見、美術館が指定管理になり、請願内容を全て受け入れるわけにはいかない。趣旨採択ではどうか。

全員の賛成で趣旨採択となりました。

陳情19号 農業改革に関する陳情書。

採決の結果、全員の賛成で採択となりました。

陳情19号の採択に基づき、農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書（案）が審議され、全員の賛成で採択となりました。

閉会中の継続調査のテーマは、池田町の産業振興と教育行政の充実について及び社会資本整備総合計画についてでよろしいかという提案がなされ、全員の賛成でこのテーマとすることに決まりました。

以上であります。

ほかの委員の皆様で、補足説明がありましたらお願いいたします。

議長（立野 泰君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） 1点お尋ねいたします。

先ほどの議案第48号の町立美術館の関係でありますけれども、3,900万円というお話があって、それで選定委員会のほうは採択をしたということなんですけれども。議会側としては、おおむね3,000万円ということで考えていたかと思うんですけれども、具体的に議論の中で、

3,000万円には近づけていくと言ったのですけれども、かなり幅があるのですけれども、そこから辺はもう少し詳しく議論がなされたのか。3,000万円に近づけていくという単なる話があっただけなのでしょうか。

議長（立野 泰君） 薄井振興文教委員長。

振興文教委員長（薄井孝彦君） ですから、一応3,900万円については、それぞれ積算根拠があるはずですから、その内容を精査をして、どの程度下げられるのかという、場合によっては必要ないということも出てくるかもしれません。そういうことを、要するに精査をする中で下げて、3,000万円に近づけたいということで説明があったと思います。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で、各委員会の報告を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時44分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

議案第43号、議案第44号について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程2、議案第43号、第44号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第43号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第43号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第44号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第44号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第45号より議案第47号について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程3、議案第45号より第47号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第45号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 本議案は、国で進める子ども・子育て支援法の規定により、町の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例です。

子ども・子育て支援法は、保育事業への企業参加を進めるため、すなわち保育所の民営化を狙ってつくられたというふうに言われています。新制度では、保育事業へ参加した企業がもうけやすくするため、保育にかかわる公費、国・県の負担金を事業者、この場合ですと町に支給していたものを、利用者、すなわち保護者に支給することにしました。というのは、事業者が公費が支給されれば使い道が限定され、参加企業が自由に動くことができません。

しかし、今回の改正で、利用者、保護者に公費を自己負担分を加えて保育料を払うような形になります。実際には、その公費というのは保護者には渡らなくて、法定代理受領という形で事業者へ直接渡されます。このことにより、事業者には公費を含めて全て保育料等という形で入りますので、使い道について制限がなくなり、自由に使えることになり、もうけやすくなりました。

保育所が民営化された場合、もうけが重視され、人件費が削減され、保育士さんなどの労働条件が著しく低下し、子供に対しても十分な保育がなされなくなる可能性があります。子供の保育は、自治体が責任を持って行うことにより、保育士さんを初め、保育関係者も安心して働くことができ、子供の保育も充実できます。

子ども・子育て支援法に基づく本議案は、保育所の民営化など、保育の公的責任の後退につながり、子供の成長を保障する保育にはならない可能性がありますので、反対いたします。

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第45号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第46号 池田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 議案第46号は、国で進める子ども・子育て支援法の規定により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例であります。

この中で、小規模保育事業C型などに見られるように、保育士の資格がなくても保育ができ、給食も外部からの搬入を可としています。このことは子供の健全な成長を保障するというふうには考えられません。それをよしとすることは、保育に格差を持ち込み、保育の公的責任の後退につながりますので、反対いたします。

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第46号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第47号 池田町保育園設置条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 本議案は、先ほどの議案第45号、第46号の反対討論で述べたとおり、子ども・子育て支援制度に基づくもので、保育事業への企業参加につながり、保育の公的責任の後退につながる可能性がありますので、本議案には反対いたします。

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第47号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第48号について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程4、議案第48号 池田町立美術館の指定管理者の指定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

2番、矢口議員。

2番（矢口新平君） 議案第48号の池田町立美術館の指定管理者について、指定管理の委託をすることとは、町の今までの負担金が軽減されるということ、そして、今まで以上に美術館の入場者が多くなるという目的があるかと思うんですが、目に見えるのは、有料の来場者の売り上げだと思います。

そういう中で、今回、指定管理者の指定をシダックス大新東ヒューマンサービス様とやるわけなのですが、これから細かい打ち合わせの中で、折り合いが合わない場合が出るかと思っています。そういう場合は、3月の議会にやるのか、あるいはまた条例を変えたり等々の手続が要ると思うんですが、そういう場合はどうなるのでしょうか。4月以降の指定管理の美術館運営が難しくなる可能性があるので、その辺も考慮に入れていただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、賛成討論がありますか。

櫻井議員。

8番（櫻井康人君） 賛成の立場から、要望も含めて意見を述べさせていただきます。

美術館指定管理者の指定につきましては、事前に議会でも十分に審査し、さらに、指定管理者選定選考委員会にも議会代表として議員も参加し、透明な選考ができたと考えています。



今後は、運営上の細かい点について行政の考えを十分反映させ、町民の期待に沿うよう、美術館運営ができるよう指導が必要と考えます。

また、今回、美術館を指定管理者運営にすることで、公の箱物、ハーブセンター、多目的研修センター、福社会館等、全てが指定管理者による運営になりますが、前記した3公社の過去の指定管理運営実績を十分精査し、指定管理料も含め、今後、行政として反省すべきは反省し、要望は要望として、将来に向け、町のため、町民のために喜ばれ、有意義な指定管理運営ができるよう行政指導を厳密に行うことをお願いし、賛成討論とします。

以上。

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、賛成討論がありますか。

6番、服部議員。

6番（服部久子君） 議案第48号、賛成いたします。

町立美術館の指定管理者の指定については、町からの指定管理費は、当初の額に近い指定管理費になるよう交渉を進めること、また、議会が附帯決議とした10項目を運営に生かすこと、そして、年度ごとの監査を議会に公表すること、そのことを求めて賛成いたします。

議長（立野 泰君） では、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第48号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第49号について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程 5、議案第49号 町の義務に属する損害賠償額の決定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第49号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第52号、議案第53号について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程 6、議案第52号、第53号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第52号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第52号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第53号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討

論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第53号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 請願・陳情書について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程7、請願・陳情書等について、各請願・陳情ごとに討論、採決を行います。

陳情14号 戦没者御遺骨帰還に関する法律制定の賛成する意見書提出を求める陳情書について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

請願15号 池田町の町おこしと美術館の向上を図るための請願書について、討論を省略し、挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は趣旨採択です。

この請願を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は趣旨採択と決定しました。

陳情16号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情17号 介護従事者の処遇改善を求める陳情書について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情18号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情19号 農業改革に関する陳情書について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

#### 日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

追加案件として、発議5件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

#### 発議第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程1、発議第11号 戦没者御遺骨帰還に関する法律の制定に賛成する意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番、和澤忠志議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） それでは、発議第11号 戦没者御遺骨帰還に関する法律の制定に賛成する意見書について。

戦没者御遺骨帰還に関する法律の制定に賛成する意見書を、別紙のとおり提出する。

平成26年12月19日提出。提出者、池田町議会議員、和澤忠志。賛成者、服部久子、大出美晴、矢口稔、那須博天。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、外務大臣、防衛大臣、財務大臣、総務大臣各殿。

戦没者御遺骨帰還に関する法律の制定に賛成する意見書（案）。

今日の我が国の平和と繁栄は、先の大戦において戦没した先人たちの尊い犠牲の上にあることに対し、改めて哀悼の念と深い感謝の念を禁じえません。今なお帰還されていない多くの戦没者御遺骨を、一刻も早く我が国にお迎えすることは、日本国政府として当然の責務です。また、戦没者の御遺骨帰還は、戦争という時代に翻弄され已む無く愛する御家族を引き

裂かれた御遺族の下に、御家族を取り戻すという人道的事業に他ならないのです。

また、我々はこの戦争の惨禍を未来へ伝承していくという使命を担っています。御遺骨帰還事業は、未来を生きる人々に対して背いてはいけない「過去の現実」を訴えかける事業でもあると考えています。

国は一日も早く戦没者御遺骨帰還に関する法律を制定し、御遺骨帰還事業への取組をより一層強力に進めることを要請します。

よって、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成26年12月19日。

長野県池田町議会、議長立野泰。

議長（立野 泰君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第11号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第11号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第12号、発議第13号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程2、発議第12号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書について、発議第13号 介護従事者の処遇改善を求める意見書についてを一括議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番、和澤忠志議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 発議第12号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書について。

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成26年12月19日提出。提出者、池田町議会議員、和澤忠志。賛成者、服部久子、那須博天、大出美晴、矢口稔。

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛て。

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書（案）。

厚生労働省は「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについて（5局長通知）」や「医師、看護職員、薬剤師などの医療スタッフが健康で安心して働ける環境を整備するため『医療分野の雇用の質』の向上のための取組について（6局長通知）」の中で医療従事者の勤務環境の改善のための取り組みを促進してきました。また、医療提供体制改革の中でも医療スタッフの勤務環境改善が議論され、都道府県に対して当該事項に関わるワンストップの相談支援体制（医療勤務環境改善支援センター）を構築し、各医療機関が具体的な勤務環境改善をすすめるために支援するよう求め、予算化しています。

しかし、国民のいのちと暮らしを守る医療・介護現場は深刻な人手不足となっています。そのため、労働実態は依然として厳しくなっており、安全・安心の医療・介護を実現するためにも医師・看護職員の増員や夜勤改善を含む労働環境の改善は喫緊の課題となっています。

「医療機能の再編」を前提とした医療提供体制の改善ではなく、必要な病床機能は確保したうえで労働者の勤務環境を改善していくことによる医療提供体制の改善が求められています。2015年度には第8次看護職員需給見通しが策定されますが、これを単なる数値目標とす

るのではなく、看護師の具体的な勤務環境の改善を可能にする増員計画とし、そのための看護師確保策を講じていく必要があります。

安全・安心の医療・介護を実現するためにも、医師・看護師、介護職員の大幅増員・夜勤改善を図る対策を講じられるよう、下記の事項について国に要望します。

#### 記

1．看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上とし、労働環境を改善すること。

2．医師・看護師、介護職員など大幅に増員すること。

3．国民（患者・利用者）の自己負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

4．病床削減・平均在院日数の短縮ありきではなく、それぞれの地域の実情に合った医療・介護を充実させるために必要な病床機能を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年12月19日。

長野県池田町議会、議長立野泰。

続いて、発議第13号 介護従事者の処遇改善を求める意見書について。

介護従事者の処遇改善を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成26年12月19日提出。提出者、池田町議会議員、和澤忠志。同じく賛成者、大出美晴、矢口稔、服部久子、那須博天。

内閣総理大臣殿、厚生労働大臣殿、財務大臣殿。

介護従事者の処遇改善を求める意見書（案）。

超高齢社会を迎え、介護のニーズが高まるなかで介護労働者の数も年々増加しています。しかし、「低賃金・重労働」という介護現場の実態は介護を担う職員の確保を困難にし、高い離職率の原因となるなど深刻な人員不足を引き起こしています。介護職員の不足は介護保険制度の根幹にもかかわる重大な問題であり、その原因となる介護職員の処遇改善は喫緊の課題です。これまでも介護職員の処遇改善策は実施されてきましたが、抜本的な改善に結びついていないことは厚生労働省の賃金構造基本統計調査（賃金センサス）の介護職員の賃金推移をみても明らかです。

厚生労働省は、高齢化のピークとなる2025年には237～249万人の介護職員が必要となると推計し、そのために1年あたり6.8～7.7万人の増員が必要としています。また、安全・安心の介護を実現するためにも介護職員の人員確保は不可欠の課題となります。



介護労働者の平均賃金は全労働者平均よりも9万円も低い状況となっています（全労連「介護労働実態調査」）。国は「介護・障害福祉従事者処遇改善法」を成立させましたが、一刻も早く国の責任で介護職員の処遇を引き上げていく必要があります。また、介護現場には介護職以外にも多くの職種の労働者が働いており、これらの職員の処遇も介護職と同様に低くなっており、処遇の引き上げが必要となっています。

介護労働者の確保を図り、安全・安心の介護保険制度を実現していくために介護従事者の処遇改善を図る対策を講じられるよう、下記の事項について国に要望します。

#### 記

1．介護従事者の処遇を抜本的に改善すること。処遇改善の費用については、保険料や利用料に転嫁せず、国費で行う事。

2．処遇改善の対象職員を介護職以外の職種にも拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年12月19日。

長野県池田町議会、議長立野泰。

議長（立野 泰君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第12号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

発議第13号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

発議第12号について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第12号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第13号について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第13号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程3、発議第14号 「手話言語法」制定を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番、和澤忠志議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 発議第14号 「手話言語法」制定を求める意見書について。

「手話言語法」制定を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成26年12月19日提出。提出者、池田町議会議員、和澤忠志。賛成者、大出美晴、矢口稔、服部久子、那須博天。

「手話言語法」制定を求める意見書（案）。

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006（平成18）年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて、日本政府は国内法の整備を進め、2011（平成23）年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって、池田町議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

#### 記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月19日。

内閣総理大臣殿。

長野県池田町議会、議長立野泰。

議長（立野 泰君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第14号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程4、発議第15号 農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5番、薄井孝彦議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） それでは、発議第15号 農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書について趣旨説明いたします。

農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成26年12月19日提出。提出者、池田町議会議員、薄井孝彦。賛成者、宮崎康次、麩聖章、

櫻井康人、内山玲子、矢口新平。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、農林水産大臣、内閣府特命大臣（規制改革）宛て。

農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書（案）。

今般の規制改革に係る議論の末、政府が6月24日に決定した「規制改革実施計画」、「農林水産業・地域の活力創造プラン改訂版」では、「農業協同組合」「農業委員会等」「農地を所有できる法人（農業生産法人）」の在り方に関して、セットで見直しを断行すると提示されている。その中で、政府は今後5年間を農協改革集中推進期間とし、JAグループに対し自己改革を実行するよう強く要請するとともに、次期通常国会で関連法案の提出を目指す事としている。

農業改革が必要であることは、多くの農業関係者、国民が認識している。農業従事者の高齢化や次代の後継者問題、遊休農地や耕作放棄地の増加など、農業をめぐる諸課題は山積しており、今後、農業者の所得向上、地域農業の持続的な発展に向けて、関係者を始めとした積極的な取組み・改善が必要なことは言を待たない。

しかしながら、これまで地域の農業・農村を維持し、また地域の重要なライフラインとして役割を担ってきたのが農業協同組合であることは紛れもない事実である。また、地域における新農政の推進や災害からの復興などにおいても、行政と一体となった取組みを行っており、農業協同組合は組合員及び地域住民にとって欠かすことの出来ない存在となっている。

農業改革を実行するに当たっては、こうした経過や現状、地域の実態を踏まえ、十分な議論を尽くした改革を行っていくことが当然であり、民間組織である農協の組織・事業改革にあっては、組合員の意思決定に基づく自己改革を基本にしていくべきである。

11月7日には、農協が組織決定した「JAグループ自己改革案」が農林水産大臣に提出された。以降、自己改革案を受けて、政府・与党において関連法案が検討される予定である。

については、現場実態を踏まえ策定された自己改革案を尊重し、下記事項の実現に向けて政府として農協の自己改革を後押しする支援を強く要望する。

#### 記

(1) 農業・地域の振興や農業の多面的機能の発揮について農協法の目的に明確に位置付け、事業目的の見直しは協同組合の基本的性格を維持すること。

(2) 准組合員は農業や地域経済の発展をともに支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用の創出など「地方創生」のためにも、准組合員の利用制限は行わないこと。

(3) J A ・連合会の協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式・ガバナンス制度や法人形態の転換等は強制しないこと。

(4) 自立した J A の自由な意思に基づき生まれ変わる新たな中央会は、代表、総合調整、経営相談・監査の機能を十全に発揮できるよう、農協法上に位置づけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月19日。

長野県池田町議会、議長立野泰。

以上です。

議長（立野 泰君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第15号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程 5、総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務福祉委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

振興文教委員会の閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程 6、振興文教委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

振興文教委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程 7、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 副町長あいさつ

議長（立野 泰君） 宮嶋副町長から発言を求められていますので、これを許可いたします。

宮嶋副町長。

〔副町長 宮嶋将晴君 登壇〕

副町長（宮嶋将晴君） 退任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

1期4年間、副町長として務めてきましたが、この12月末をもちまして任期満了となります。

微力でありましたが、長い行政経験を生かし、町政推進のため、まとめ役を担ってまいりました。無事やってこられましたのも、ひとえに立野議長を初め、議員各位の御協力のたまものと感謝申し上げます。

これからの町政は、少子高齢化、人口減少になり、町民要望も多岐にわたり大変であります。また、来年は町制施行100周年、合併60周年の節目の年であります。社総交事業、圃場整備事業、消防無線のデジタル化、大型店の誘致等々、多くの事業が予定されております。

議会と執行側で力を合わせ、よりよい町づくりをすることを祈念し、御礼のあいさついたします。ありがとうございました。

議長（立野 泰君） ありがとうございました。これからも健康に留意されまして、町政発展のために御協力をお願いしたいと思います。

#### 町長あいさつ

議長（立野 泰君） 次に、勝山町長より発言を求められていますので、これを許可します。



勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 12月定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

9日から本日までの11日間にわたる長い会期の定例議会、大変御苦労さまでございました。提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議、御決定いただき、まことにありがとうございます。審議の中でいただきました御意見や一般質問での御意見、御指摘は、今後の行政執行の中で生かしていくよう努力してまいります。

今議会は、折しも衆議院議員総選挙戦の真っただ中での定例会でありました。選挙戦の焦点は、消費税、アベノミクスの検証でありました。野党の準備不足もあり、自公の圧勝となり、引き続き絶対安定多数での政権運営となりますが、安倍政権には、おごることなく、今後の国民生活に不安の残らない、また、地方創生に行き届いた、平和で安全・安心な国政運営を進めていただきたいと願うところであります。

近年は、多様化する町民の皆様のニーズ、また、少子高齢化、情報通信技術の進歩など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しております。また、地方分権社会への転換が進む中で、地方の力量が求められております。基礎自治体としての政策形成と施策、事業推進が、これまで以上のクオリティーで、スピード感あふれる体制で取り組まなければなりません。

町におきましては、平成27年から、いよいよ社会資本総合整備事業交付金を活用しての町なかのにぎわい創出のための「まちなか再生」の大型事業がスタートします。本事業は、2年余りの時間を、町民の皆様とともに、ともに考え、計画させていただいたものでございます。貴重な御意見、御要望を伺いながら、地域交流センターや道路整備等を、平成27年度から平成31年度にかけて進めてまいります。

今後、財政的に、今までにも倍して各事業精査が必要となります。今後におきましても、計画、実行、評価、改善の政策サイクルに基づいた、計画的で効果的な事業推進を図るため、職員一丸となって英知を絞り、全力投球で取り組む所存であります。

最後に、宮嶋副町長の任期満了の報告をさせていただきます。

宮嶋副町長は、平成23年1月1日に議会の皆様に御賛同いただき、1期4年間、私を支えていただきました。自身の豊富な行政経験のもと、行財政運営の主軸として常に町の台所事情の見直しなどを行い、特に、総合計画での町の将来計画を踏まえる中では、減債に努めるとともに、着実に基金の積み立てを行い、実質公債費比率を削減するなど、町政の推進に大

きく貢献していただきました。

私自身、歴代の副町長の中でも、非常にすぐれた見識により、誤りのない町政運営に大きく貢献いただいたことを感謝するところであります。継続による安心・安全と、世代交代での職員のやる気創出アップとのはざままで逡巡するところでありましたが、後進に道を譲っていただく選択をさせていただきました。

平成26年12月31日をもって任期満了になるわけでありますが、今までの多大なる貢献と御苦労に感謝申し上げ、宮嶋副町長の任期満了の報告をさせていただきます。今後とも、陰に陽に、町政運営にはアドバイスをいただければと考えております。

結びに、議員各位におかれましては、ことし1年の御協力、御尽力に感謝申し上げます。これからは、寒さも一段と厳しさを増してまいります。くれぐれも健康に御留意いただき、町制施行100周年、合併60周年の記念すべき来る2015年が明るい新年を迎えられますとともに、議員各位、町民の皆様にとりましても輝かしい年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会の閉会に当たり、御礼のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

#### 閉議の宣告

議長（立野 泰君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

#### 議長あいさつ

議長（立野 泰君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

12月9日より本日までの11日間にわたり、慎重な御審議をいただき、各位の御協力によりまして順調な議会運営ができましたことを厚く御礼を申し上げます。

本定例会の質疑及び委員長報告等の中にありました意見、要望等に十分配慮され、事務事業の適切な執行に一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

先ほど宮嶋副町長の退任に伴うごあいさつもございました。四十数年にわたり町政発展の

ため、そしてまた、行政発展のために御努力いただきましたことにつきまして厚く感謝を申し上げますところでございます。行政と議会は一心同体で、また、両輪と言われておりますけれども、宮嶋副町長のお力のものについては、非常に我々議会としても感謝を申し上げますところでございます。これからは家庭に戻られると思いますけれども、十分健康に留意をされまして、また、町の皆様に御協力いただきますよう、お願いを申し上げますところでございます。

議員及び町長を初め、職員の皆様におかれましては、体に十分お気をつけていただき、来る2015年という新しい年を健康でお迎えくださるよう御祈念申し上げます。

#### 閉会の宣告

議長（立野 泰君） これをもって平成26年12月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年12月19日

議 長 立 野 泰

署 名 議 員 和 澤 忠 志

署 名 議 員 那 須 博 天